

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会産業教育ワーキンググループ（第9回）の配付資料を掲載しました

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/106/mext_00022.html

記事ページ本文

現在位置

トップ

>

政策・審議会

>

審議会情報

>

中央教育審議会

>

初等中等教育分科会

>

教育課程部会 産業教育ワーキンググループ

> 教育課程部会 産業教育ワーキンググループ（第9回）配付資料

教育課程部会 産業教育ワーキンググループ（第9回）配付資料

1．日時

令和8年6月22日（月曜日）15時30分～17時30分

2．場所

WEB会議と対面による会議を組み合わせた方式

3．配付資料

【議事次第】第9回産業教育ワーキンググループ (PDF:97KB)

【進行資料】産業教育ワーキンググループ（第9回）の流れ（イメージ） (PDF:330KB)

【資料1】産業教育WG取りまとめ（案） (PDF:1.4MB)

【参考資料1】「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（産業教育） (PDF:1.7MB)

【参考資料2】専門高校に関する参考資料集 (PDF:7.9MB)

PDF形式のファイルを御覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要な場合があります。

Adobe Acrobat Readerは開発元のWebページにて、無償でダウンロード可能です。

ページの先頭に戻る

文部科学省ホームページトップへ

中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会
産業教育ワーキンググループ（第9回）議事次第

1. 日 時 令和8年6月22日（月）15：30～17：30

2. 場 所 文部科学省東館5F6会議室

※ウェブ会議と対面による会議を組み合わせた方式

3. 議 題

（1）産業教育WG取りまとめ（案）について

（2）その他

4. 配付資料

進行資料 産業教育ワーキンググループ（第9回）の流れ（イメージ）

資料1 産業教育WG取りまとめ（案）

参考資料1 「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（産業教育）

参考資料2 専門高校に関する参考資料集

1 開会

15:30～15:35	進行上の確認等
-------------	---------

2 議題（1）産業教育WG取りまとめ（案）について

15:35～16:05	事務局説明（30分間） ※「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ（産業教育）の報告を含む
-------------	--

16:05～17:25	意見交換（80分間）
-------------	------------

3 閉会

17:25～17:30	閉会・今後の予定について
-------------	--------------

産業教育WG取りまとめ（案）

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

(1) 現状の成果

専門高校の役割・使命

- 農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉からなる専門高校は、これまで、我が国の優れた技術を生かしたものづくり産業や、農業・医療・福祉等を担う人材を育成するとともに、地域産業の発展を支える人材を輩出してきた。
- 現在、少子高齢化により熟練技能者の高齢化や若手人材の不足などが深刻化する中で、専門高校に寄せられる期待は極めて大きい。
- また近年、専門高校卒業生の約50%※¹が進学するなど、即戦力人材の育成とともに、高等教育機関等との接続など、高度専門職人材の育成の取組も進んでいる。

(※1) 令和7年度学校基本調査(文部科学省)

前回改訂による成果など

- 現行学習指導要領では、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、持続可能な社会の構築、情報化の一層の進展、グローバル化などへの対応、地域や産業界等との連携の一層の充実の視点から改善が図られた。
- 特に、情報化の一層の推進や、地域や産業界等との連携については、文部科学省が実施してきたDXハイスクール事業や、マイスターハイスクール事業とも相まって、デジタルを活用した実践が進みつつあるとともに、特に産業界等との連携については、約90%の専門高校において取り組まれる※²など、一定の成果が上がっていると考えられる。

(※2) 専門高校における産学連携ガイドブック

(文部科学省委託事業報告書(令和8年3月))

- 一方で、その内容が数回の出前授業や講演にとどまるなど、連携の深さに課題が見られるほか、情報化をはじめ、社会や産業が加速度的に進展していく中、社会や産業に関わる内容を扱う職業に関する教科だからこそ、時代の変化に伴い柔軟に対応していく必要がある。

(2) 現状の課題

今後の就業構造を見据えた産業人材の育成

<2040年産業構造推計>

- 本年3月に経済産業省が示した「2040年の就業構造推計(改訂版)」では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少し、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、事務職で余剰が生じる一方、専門的技術的職員が大きく不足することや、高卒普通科人材や文系人材に余剰が生じる一方、高卒工業科人材や理系人材が不足するといった、職種間、学歴間におけるミスマッチの発生リスクが指摘されている。
- このような中、昨年度の工業高校卒業者に対する求人倍率は31.9倍※³となるなど、専門高校は産業界の強い労働需要に応えきれていない状況にある。
- 今後、我が国の更なる成長、発展に向けては、専門高校が機能強化・高度化を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカー※⁴など、社会や産業界のニーズに応じた人材を育成していくことが不可欠であり、これに向けて、専門高校が特色ある教育課程を最大の「強み」として捉え、「攻め」の教育課程を編成することを後押しする基盤を学習指導要領の改訂等を通じて整えることが重要である。

(※3) 令和7年3月全日制工業科卒業者進路状況調査

(公益社団法人 全国工業高等学校長協会)

(※4) デジタル技術等も活用して、現在より高い賃金を得るエッセンシャルワーカー¹

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

産業教育に関する課題

- 現行学習指導要領の趣旨を踏まえ、就職や進学を見据えた高度専門職人材の育成に向けた特色ある取組が展開される一方で、以下のような課題がある。
 - ① 産業現場の実態に即した実践的・探究的な学びは、主に卒業年次の「課題研究」で行われるが、そこに至るまでの選択履修科目の内容が〔指導項目〕を中心として構成されていることと相まって、
 - ・ 生徒が探究課題に出会う機会が限られるなど、職業人として多様な課題に対応できる実践的・探究的な力を育成するための学びの積み重ねが十分ではない。
 - ・ 知識・技術の習得に偏った実験・実習や、資格取得のみに執心するあまり、職業人として身に付けるべき資質・能力を踏まえた授業展開が十分ではない。
 - ② 産業界等と連携した取組が進められているが、単発的で学校全体としての持続可能な連携になっていないなど、バラツキが見られる。
 - ③ デジタル技術の日常への浸透により、主たる就職先である地元産業界においてもDXによる変革の余地が大きく、専門教科全体として、データサイエンス・AIに関連する教育内容を充実させる必要がある。

(3) 改善の方向性

- 産業教育に関する各教科の科目構成については、原則履修科目のうち基礎的な科目において各教科に関する基礎的・基本的な内容を理解させ、それを基盤として専門的な学習につなげ、「課題研究」等でさらに専門的な知識・技術の深化、統合化を図るという現行の考え方を継続し、改訂を進めることが必要である。

- その上で、「(2)」の課題を踏まえ、専門教科・科目の学びが、実社会・実生活との接点をもちつつ、より一層実践的・探究的なものとなることにより、専門高校自体の機能強化・高度化が図られるよう、以下のような方向で改善を図ることが求められる。

実践的・探究的な学びの実現に向けた改善

<各教科・科目の構造的な整理>

補足イメージ①参照

- 各学校において、「何ができるようになるか」を意識した教育課程の編成が行われるよう、各教科における領域や分野の学びの系統・体系を整理して解説等において明示する。
- その際、必要に応じて、科目の大きくくり化や統廃合とともに、内容の精選を行う。また、各学校の実態に応じて、柔軟な教育課程を編成できるよう科目の特性に応じ指導内容を選択できる構造とする方向で整理する。

<学習指導要領等の記述の見直し>

補足イメージ②参照

- 市場環境が絶えず急激に変化する時代にあって、職業人として多様な課題に対応できる実践的・探究的な力を育成するための学びの積み重ねを意識した教育課程を編成できるようにするため、「指導項目」ベースで示されている現行学習指導要領を抜本的に見直し、「何ができるようになるか」の視点から資質・能力ベースに改める。
- 学習指導要領の記述を資質・能力ベースに改めることに伴い、従来「知識及び技術」としてきた観点を「知識及び技能」とし、専門教科・科目においても、資質・能力の三つの柱を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」と資質・能力ベースの表現に整理する。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

＜課題研究の見直しの方向性＞

- 専門教科における原則履修科目である「課題研究」について、今後は、解説において履修学年は示さず、教育課程の柔軟な編成により探究的な学びの深まりを構想しやすくする。
- また、探究課題の設定や指導内容は各学校の特色や実態に委ねることとし、これまで「指導事項」ベースで示していた内容を、教科等横断的な学びや、実践的・探究的な学びを通して身に付けるべき資質・能力、実践的・探究的な学びを行う際の配慮事項等を中心とした内容に改善を図る方向で整理する。
- さらに、探究的な学びは、自己の在り方生き方に関わる課題を自ら発見し、解決していくことが重要であることに鑑み、「課題研究」の導入段階で実社会・実生活に関わる課題を探究する活動を取り入れるようにする。

＜専門高校における資格取得＞

- 資格取得や検定試験の合格等によりのみ執心した授業展開は適切ではないが、特に専門高校における資格取得は、生徒にとって学習意欲の向上やキャリア形成の手段として重要な側面も持ち合わせており、過度の試験対策偏重による弊害には十分に留意しつつ活用していくことも重要である。

産業界等との連携・協働の一層の推進を図るための改善

- 専門高校の学びは理論と実践を往還させながら、必要な資質・能力を身に付けていくが、その充実のためには産業界等との連携・協働が不可欠であり、特に関連の深い「課題研究」などの科目を中心として、産業界等との連携が確実に行われるよう、その取扱い等を明示する必要がある。

- また、コミュニティ・スクールや、地方産業教育審議会、地域構想推進プラットフォームなどの既存の枠組みを活用するなど、専門高校において産業界等との持続的な関係を維持し続ける仕組みが構築されるよう、各都道府県や学校における好事例の発信を行うことが期待される。

職業人として身に付けるべき資質・能力の育成を図るための改善

- 産業教育で育成すべき資質・能力を踏まえ、各教科で指導すべき共通の内容を整理し、これを各教科の原則履修科目（基礎的な科目）において扱うこととする。

情報活用能力の一層の充実を図るための改善

＜情報活用能力の一層の充実＞

- 情報活用能力は、総合的な探究の時間や共通教科も含めた各教科・科目の探究的な学びを支え、駆動させる基盤と位置づけられるものであり、このことを各教員が実感をもって理解し、授業改善に取り組むことが重要である。
- その上で、専門教科における更なる情報活用能力の育成強化に当たっては、必修科目「情報Ⅰ」の学びを基盤としつつ、専門分野への応用・活用、現実の課題解決や価値創造といった視点に立って各科目の改善を検討していく必要がある。
- また、デジタル技術の日常への浸透状況を鑑みれば、情報技術に係る教育内容の充実は不可欠であるが、あわせてそのリスクといった負の側面に係る指導も不可欠である。
- なお、現行学習指導要領解説総則編において「専門教科・科目による必修科目の代替」として「情報Ⅰ」の代替に関する例示がなされ、多くの専門高校において代替が行われているが、安易な代替が行われないよう、当該例示の記述を見直す方向で検討すべきである。

1. 現行の成果・課題を踏まえた改善の方向性

＜デジタル学習基盤を用いた学びの推進＞ 補足イメージ③参照

- 実社会・実生活のあらゆる場面でデジタル機器が用いられ、高校においても一人一台端末が実現されている。デジタル学習基盤を用いることは、単に学習の効率化、省力化を図るのみではなく、そのことにより、主体的・対話的で深い学びを実現することこそ意義がある。
- こうした実践の蓄積は、各学校の授業改善を更に進めることにつながるものであり、今後、情報技術等の活用とあわせて好事例の発信を行っていくことが重要である。

2. 目標及び見方・考え方のあり方

(1) 目標のあり方

産業教育の目標の柱書について

補足イメージ④参照

- 目標の柱書については、①資質・能力の趣旨、②学習過程（教科の特徴的な活動）を端的に示すこととされた。
- このことを踏まえれば、産業教育については、以下のように整理することができる。

地域や社会、産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力（資質・能力の趣旨）について、実践的・探究的な学びを行うことなどを通して（学習過程）、次のとおり育成することを目指す。

産業教育の目標の三つの柱について

- 産業教育の目標の三つの柱については、現行の目標を踏まえつつ、さらに職業人として身に付けるべき資質・能力を見据えて、次のように整理することができる。
- 各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる技能を身に付けるようにする。
- 各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- 各職業分野の事象に主体的・協働的に関わり、職業人としての視点から、問いを見だし、よりよい解決に向け追求し続けようとする態度を養う。職業人としての倫理観と豊かな人間性を育むとともに、社会の一員として産業の発展に寄与し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

- これらの目標のうち、「知識及び技能」については、職業分野を体系的・系統的に理解することにとどまらず、職業分野の「社会的な意義や役割」を理解できるように、また、身に付ける技能は「各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長」のために身に付けるものであることと、職業分野の発展とそこでの自己の成長という二つの視点を明示した。
- 「思考力、判断力、表現力等」については、デジタル学習基盤や情報技術を活用した学びを前提として、産業に関するデータを収集し、整理・分析した結果を考察することが不可欠となることから、「科学的な根拠に基づいて探究」することを明示するとともに、これまで産業教育で重視してきた「倫理観」や「合理的」の要素は、引き続き明示した。
- 「学びに向かう力、人間性等」については、学習過程との関係で4つの要素を整理した上で、特に産業教育においては、「他者との対話や協働」を重視する必要があるという観点から、目標の前面に出すこととした。
- また、「学びを方向付ける人間性」に関する内容については、社会の一員としての視点と個人としての視点の両面を記述することとしている。
- なお、各教科における目標については、当該産業教育の目標の考え方や要素を踏まえつつ、各教科固有の視点から、今後更なる整理を図っていくことが求められる。

2. 目標及び見方・考え方のあり方

(2) 見方・考え方のあり方

産業教育における「見方・考え方」

- 産業教育の特質に応じた「見方・考え方」については、各教科等を学ぶ本質的な意義の中核に焦点化するとともに、「見方・考え方」に含める要素としては、①当該教科等が扱う事象、②当該教科固有の物事を捉える視点、③当該教科固有の考え方や判断の仕方とし、より短く端的に示す観点から次のように整理することができる。

社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根差した視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会や産業の発展につなげること。

- この際、特に③当該教科固有の考え方や判断の仕方については、職業に関する各教科が、実際の職業につながる教科であることから、「当該産業の発展」という広い視点で捉えることに加え、その中で成長していく「職業人としての自己」という視点の双方を明示した。
- なお、各教科における「見方・考え方」については、当該産業教育の「見方・考え方」を踏まえつつ、各教科固有の視点から、今後更なる整理を図っていくことが求められる。

3. 資質・能力の構造化のポイント

表形式化

- 論点整理においては、分かりやすく使いやすい学習指導要領の実現を通じて、「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る観点から、学習指導要領の内容について「高次の資質・能力」をもとに表形式で構造化を図る方針を示している。
- 職業に関する各教科については「知識及び技能」の系統性を示すことができ、当該「知識及び技能」の内容のまとまりごとに「思考力・判断力・表現力等」が想定される構造であることから、いわゆる「並列パターン」で表形式に整理することが妥当である。
- その際、「課題研究」についても、産業教育における探究的な学びを行う際の配慮事項を中心とした内容とするといった改善の方向性を踏まえた上で、各専門教科に設置される科目であることから、「並列パターン」で表形式に整理することが妥当である。

高次の資質・能力 補足イメージ⑤参照

- 「高次の資質・能力」は、「知識及び技能に関する統合的な理解」と「思考力・判断力・表現力等の総合的な発揮」からなるものであり、これらを示すことにより、「知識及び技能」「思考力・判断力・表現力等」の深まりの可視化を通じて「深い学び」を実現する単元づくりのイメージを教師が持てるようにする役割を担うものである。
- 産業教育においては、特に原則履修科目においてサンプルとして整理することとし、今後、その他の全ての科目においても「何ができるようになるか」といった視点からの科目の見直し等にあわせて、各学校における授業改善を促す観点から「高次の資質・能力」を設定する必要がある。
- 原則履修科目（基礎的な科目）における「高次の資質・能力」のイメージは「補足イメージ⑤」に示すとおりであり、その、設定の趣旨やねらいについては、以下のとおりである。

①実社会・実生活との接点

- 職業に関する教科であるからこそ、その学びが実社会・実生活にどのようにつながり、身に付けた知識や技能をどのように活かすことができるのかという視点を重視した。
- 具体的には、身に付けた知識や技能が「私たちの暮らしをよりよくすることにつながることを理解する」ことや、「よりよい産業の継承・発展・創造につながることを理解する」と明示している。

②科学的根拠に基づいた考察

- 科学的根拠をもって考察する視点を重視した。これにより、情報技術を活用して、データサイエンスやAI等を用いて科学的根拠を見だし、それをもとに課題の発見・解決に当たっていく授業づくりを促す。
- 具体的には、各職業分野に関する課題や成果を発見し、解決・検証に至る学習過程において、「科学的な根拠に基づき」、思考力、判断力、表現力等を発揮することを明示している。

③合理的・創造的に解決

- 変化の激しい社会の中で、職業人として自ら主体的に判断し、新たな世界や社会を切り拓いていくことができるよう、合理的かつ創造的な課題解決の視点を重視した。これにより、単に既存の技術の適用にとどまらず、課題解決に当たって創造的に新しいアイデアを生み出していくような学習活動の充実を目指す。
- 具体的には、各職業分野に関する課題や成果を発見し、解決・検証に至る学習過程において、「合理的かつ創造的に」、思考力、判断力、表現力等を発揮することを明示している。

4. 内容の改善のあり方

(1) 内容の充実について

内容の精選等

- 職業に関する教科・科目は、P2に示すとおり、各教科における領域や分野の学びの系統・体系を整理する中で、必要に応じて「科目の大きくくり化や統廃合」を行うとともに、「内容の精選」を行うこととしている。
- また、特に柔軟な教育課程を編成できるようにする観点から、科目の特性に応じ指導内容を選択できるようにする方向で整理することとしており、こうした方向も踏まえ、教科・科目の内容が全体として過密にならないよう配慮しつつ、内容の充実を図ることとする。

全教科に共通する内容の充実について

<経営管理やビジネスに関する学びの充実>

- 農業経営の法人化や六次産業化、看護や介護分野でのグローバル化等に伴い、これからの職業人には、経営感覚やビジネスに関する資質・能力を身に付けることが欠かせない。
- こうした視点から、職業に関する全ての教科において、関連の深い科目を中心に、経営管理やビジネスに関する内容の充実を図る。

<AIやデータサイエンス等、情報技術を活用した学びの充実>

- アドバンスドエッセンシャルワーカーの育成、産業界におけるDX化への対応や、科学的根拠に基づいた探究など、職業人として身に付けるべき資質・能力として、また、専門教科における深い学びを実現する上での情報活用能力の強化として、AIやデータサイエンス等、情報技術を活用した学びは欠かせない。
- こうした視点から、職業に関する全ての教科において、AIやデータサイエンス等、情報技術を活用した学びの充実を図る。

- 具体的には、各専門教科の情報に関する科目において、「情報Ⅰ」の学びを基盤としつつ、専門分野への応用・活用、現実の課題解決や価値創造といった視点から内容の充実を図る。
- また、AIやデータサイエンスは各教科・科目の学びを深める手法として、各教科の内容の取扱い等において、配慮事項を示すことが重要である。
- **なお、中学校における「情報・技術科（仮称）」や「家庭科」では、農業、工業、水産、家庭、情報などにつながる生活や社会で活用される技術に関する学びが展開されることとされており、その接続を意識することも重要である。**

各教科における内容の充実について

<農業>

食料安全保障の重要性の高まりや基幹的農業従事者の減少・高齢化、気候変動への対応など、農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、生産から消費に至る食料システム全体を見通しながら地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- 農業生産・経営分野の生産に関する学習について、科目・学習内容の構成を見直し、学びの系統性を図る観点から整理
- 領域ごとの学びを体系的に整理するとともに、資源活用や地域振興に関する学びを農業と社会をつなぐ基盤として位置付けるよう整理
- 経営感覚の醸成を一層重視した学習の充実
- 農業や農業関連産業における技術の進展を踏まえた、スマート農業をはじめとする先端的な技術やAI・データ活用、DX等に関する学習の充実
- 地域や産業界との連携を取り入れながら、プロジェクト学習を中心とした探究的な学習の一層の充実

4. 内容の改善のあり方

<工業>

技術の高度化と産業構造の変化、持続可能な社会の構築、多様な人材との協働の進展を踏まえ、変化に的確に対応しつつ新たな価値を創造し、ものづくり産業の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ものづくりの高度化を支える技術の進展に対応した学習の充実
- 伝統技術への理解を深め、現代技術との融合による創造的なものづくりに関する学習の充実
- データ活用による新たな価値創出に関する学習の充実
- ロボットとの協働による次世代生産システムに関する学習の充実
- 資源循環を踏まえたものづくりにおける維持管理及び再生・リノベーションに関する学習の充実
- 脱炭素社会の実現を支えるものづくりに関する学習の充実
- 多様な人々との協働による課題解決・価値創造を志向した探究的な学習の充実

<商業>

デジタル化やイノベーションによる産業構造の変化、資産運用立国や観光立国の推進などを踏まえ、多様化する社会課題に対応できる職業人を育成するため、改善・充実を図る。

- 経済社会及び企業活動が抱える課題の解決に向けて、チームで協働する力や、リーダーシップを発揮する力の育成に関する学習の充実
- 外国語を含むビジネスコミュニケーションに必要な表現力や交渉力の育成に関する学習の充実
- AI・データサイエンス等の情報技術を活用し、顧客視点に立って商品・サービスを提供するまでのプロセスを設計する学習の充実

- 業務プロセスのデジタル化やデータに基づく意思決定など、企業のDX推進に関する学習の充実
- 国内外の経済状況や動向を踏まえ、地域資源や知的財産を活用して、グローバルな視点から事業を展開する力の育成に関する学習の充実
- 企業の資金調達・運用に関する財務管理やコーポレートファイナンス、経営課題の分析・改善を支援するコンサルティングに関する学習の充実
- アルゴリズムやプログラミングに関する知識・技術を基盤として、ローコード等を含む情報システムの開発やプロジェクト管理の手法を習得する学習の充実
- データとデジタル技術を活用して顧客や社会のニーズに応じたビジネスモデルへ変革し、新たなビジネスを展開する力の育成に関する学習の充実

<水産>

海洋環境の変化や水産資源の持続的な利用への関心の高まり、担い手不足や情報技術の進展を踏まえ、科学的な視点や最新のデジタル技術を活用することで水産業及び海洋関連産業の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- AI・データサイエンスやIoT等の先端技術を用いたスマート水産業・水産DXに対応した学習の充実
- 海洋環境の変化を科学的・分析的に捉えるマリンサイエンスや、資源循環・カーボンニュートラル等を通じた持続可能な水産業に関する学習の充実
- 水産物の高付加価値化や流通構造の変化を見据え、経営感覚やビジネス視点、6次産業化等に関する学習の充実
- 産業界の変化やニーズに対応し、新たな価値創造を志向した海洋開発分野の学習の充実

4. 内容の改善のあり方

<家庭>

生活産業を取り巻く社会の変化を踏まえ、生活者の多様なニーズに対応し、地域や社会の課題解決、新たな価値創造に資する職業人を育成するため、次のように内容の改善・充実を図る。

- ホームプロジェクトや学校家庭クラブ活動をより探究的な活動として位置づけ直し、家庭科全体として実践的・探究的な学習を充実
- 社会の変化やライフスタイルの変化に対応した、生活産業や価値創造に関する学習の充実
- 地域や産業界などの多様なステークホルダーと連携し、生活者の視点から課題解決や価値創造を図り、生活の質の向上に資するアントレプレナーシップの視点を取り入れた学習の充実
- AI・データサイエンス等を活用した学びの充実とともに、手仕事や伝統産業に息づく技の良さ、丁寧さや文化性の持つ価値を理解し、豊かな生活の創造につなげる学習の充実

<看護>

人口減少・高齢化に伴う医療ニーズの質・量の変化や生産年齢人口の減少を見据えた新たな地域医療構想などを踏まえ、看護を通し地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の回復及び増進に寄与する職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- 科目同士の系統的・横断的な指導が可能となるよう、科目の内容を看護の主要概念で再構成
- デジタル機器を効果的に活用し、リアルとデジタルを往還する形での医療DXや看護DXに関する学習の充実

- 看護臨地実習のみに限らず、地域や産業界との関わりの中で看護に関する課題を主体的に見出し、協働的に探究する学習の充実
- 質の高いケアを提供するための医療安全に関する学習の更なる充実
- 価値観の多様化や情報技術の進展等の中における倫理的課題や人間の尊厳に関する学習の更なる充実

<情報>

デジタル技術が飛躍的に発展する中、未知の課題に直面しても創造的な解決につなげる実践力を身に付けつつ、情報技術の加速度的な進化や時代の変化に対応し課題解決や価値創造し続け、活躍できる職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- 教科全体として、小・中学校における情報活用能力の抜本的強化を前提としつつ、「情報Ⅰ」が情報技術の加速度的な進化に対応した指導内容の刷新を図るという観点を踏まえて内容を改善
- 高等教育段階での数理・データサイエンス・AI教育や社会人のデジタルスキル標準等の動向も踏まえた内容の充実
- 新たな分野として「データサイエンス、AI」に関する分野を新たに設ける方向で、科目の構成を再整理して構造化
- 教科全体の科目の構成として、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりを意識できる構造に改善
- 「情報システム・構築分野」「情報デザイン・社会表現分野」「データ・AI分野」の各専門的領域別分野について、それぞれ「基礎的な科目群」と「統合・発展科目」を新設して構造化

4. 内容の改善のあり方

<福祉>

人口構造の急速な変化に伴い、福祉ニーズが多様化・複雑化する中、介護テクノロジーの進展などを踏まえ、人間の尊厳と自立を支える福祉を通して、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進に寄与する職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- 科学的根拠に基づく支援の質の向上を図るため、介護テクノロジーやAI、データ等の効果的な活用に関する学習の充実
- 対象者本人を中心とした意思決定支援の重要性の高まりを踏まえ、権利擁護に関する学習の充実
- 外国人介護従事者や他分野での経験を有する人材など、多様な人材との協働を支えるチームマネジメントや組織運営に関する学習の充実
- 地域住民や産業界等との連携・協働を通して、地域課題の解決や地域福祉の推進に主体的に参画する力を育む学習の充実
- 福祉分野の広がりや踏まえ、介護福祉士をはじめとする福祉の専門性を生かした多様な職域やキャリア形成に関する学習の充実

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方

主体的・対話的で深い学びの実現 補足イメージ⑥参照

- 産業教育における資質・能力を育む学習過程については、前回改訂に係る答申において、「課題の発見」→「課題解決の方向性の検討」→「計画の立案」→「計画の実施」→「振り返り」といった課程が整理された。引き続き、これら各過程を行き来しながら、各教科において職業人として身に付けるべき資質・能力の育成を図る必要がある。

＜産業界等との連携・協働＞

- 専門高校の学びは、実社会・実生活との関わりなくして成り立たない。専門高校では、従来より実験・実習などの実践的・探究的な学びを重視してきたところであるが、産業界等との連携・協働により、より一層の充実が求められる。
- その際、ゲストティーチャーの招聘といった、単発的な学習ではなく、例えば、これまで文部科学省が実施してきた「マイスター・ハイスクール事業」の成果等も踏まえれば、共通の目的やビジョンが共有され、計画から実施、評価まで一貫したプロセスに基づいて行われるといった、産業界等との協働的、持続的関係性の中で、理論と実践の往還が繰り返されていくことが重要であり、今後、P 3 で示したとおり、特に関連の深い「課題研究」などの科目において、その取扱い等を明示するとともに、各都道府県や学校における好事例の発信を行うことが期待される。
- なお、立地条件等によっては、連携先の確保や生徒の移動が難しい場合も考えられるため、教育委員会等の設置者や当該高校が所在する地方公共団体においては、各地域の産業教育振興会等との協力やコーディネーターの配置などによる連携の促進、各学校においてはコミュニティ・スクールの活用や、デジタル学習基盤を用いて遠隔地にいる専門家等の指導・助言を受ける機会の確保などの取組を行うことが期待される。

＜デジタル学習基盤や情報技術等＞

- デジタル学習基盤を活用することやAIやデータサイエンスなどの情報技術を、各教科の本質に根差した問いの設定や計画の立案、振り返り等の場面で用いることにより、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を積極的に行っていくことが求められる。
- その際、具体的には、P 8 で示したとおり、各教科・科目の学びを深める手法として、各教科の内容の取扱い等において配慮事項を示すとともに、P 4 で示した通り好事例の発信を行うことが期待される。

評価の改善・充実

- 「1. (3) 改善の方向性」で示したように、次期学習指導要領においては、「何ができるようになるか」という視点から、学習指導要領の記述を見直すとともに、「3. 資質・能力の構造化のポイント」で示したように、「高次の資質・能力」の設定により、抜本的な指導の改善が図られることが期待される。
- 加えて、産業界等との連携・協働に基づく学びの深まりや、職業に関する内容を学ぶことから、特に、作品の製作、発表や実演といったより専門高校の学びに即した評価を積極的に取り入れていくことが求められる。

＜産業界等との連携・協働による評価の推進＞

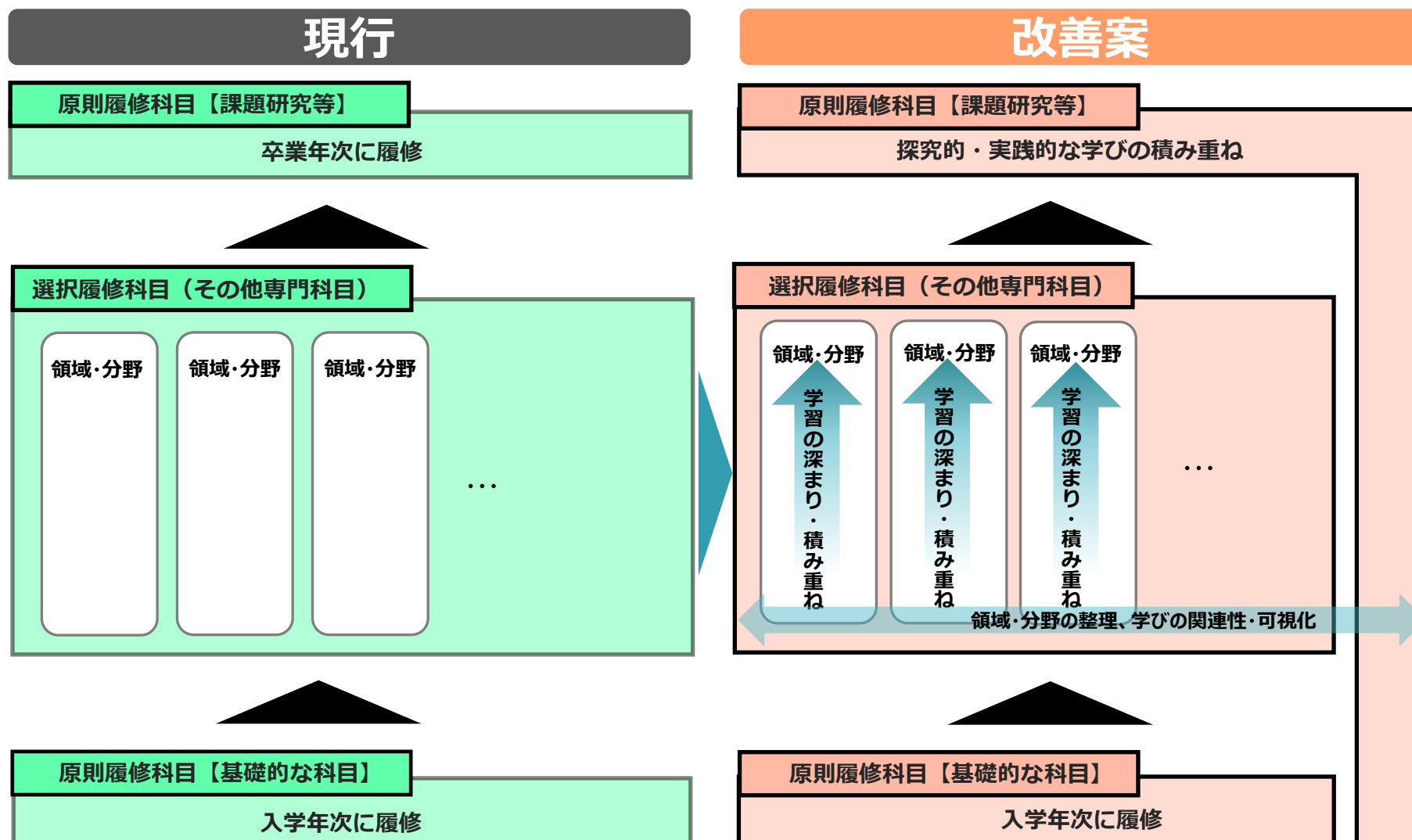
- 専門高校では、今後益々、外部人材による指導場面が増えていくことが見込まれることから、産業界等の外部人材からの評価材料を積極的に加味していくこととすべきである。
- なお、その際、教科の担当教員が最終的な責任をもって評価に当たることを大前提としつつ、事前に学習評価における評価規準等について共通理解を図ることが重要である。

5. 学習・指導・評価の改善充実のあり方

＜パフォーマンス課題を用いた評価の推進＞

- 専門高校の学びは、理論と実践の往還により、職業人としての実践力を身に付けることが重要である。
- こうした観点から、ペーパーテスト等の結果にとどまらず、論述やレポートの作成、発表、グループでの話し合い、作品の製作などのパフォーマンス課題を用いた評価を取り入れることが重要である。
- 今後、各学校がこうした評価を円滑に取り入れることができるよう、国立教育政策研究所が作成する、学習評価に関する参考資料等において、留意事項等を整理することが求められる。
- なお、その際、「学びに向かう力・人間性等」の評価についても、今後どのように見取っていくことができるかについて留意事項等が整理されることが求められる。

職業に関する各教科における、各領域・分野における学びの体系の整理イメージ



学びの深まりや資質・能力を意識した 主体的・対話的で深い学びの一層の充実に向けた記述の改善イメージ

現 行

第29 建築構造

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

(1) 建築構造の概要

知識・技能

思・判・表

(2) 建築材料

・
・
・

知識・技能

思・判・表

改善イメージ

(現行学習指導要領をもとにしたイメージ)

第29 建築構造

2 内容

(1) 建築構造の概要

建築物の構造について、技術の進展に対応した建築物の構法や構造の種類、歴史的な発達過程と特徴に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 建築物の構造について、建築構造の種類と特徴を踏まえて理解すること。

イ 建築物の力学的な特性に着目して、建築物の構造に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

(2) 建築材料

建築材料について、種類と特徴、規格と性能に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 建築材料について、種類と特徴、規格と性能を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

イ 物理的・化学的性質と用途に着目して、建築材料に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

デジタル学習基盤を用いる意義(イメージ)

産業教育の学習過程のイメージ (※)

解決の
課題発見・
プロセス

課題の発見

課題解決の
方向性の検討

計画の立案

計画の実施

振り返り

次の課題発見へ

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

①多様で大量の情報を扱うことができる。

- ✓ 過去の統計データを即時参照したり、定期的な観察・実験データを蓄積・グラフ化したりする。
- ✓ 情報と情報を比較したり、関連付けたりする。



②時間や空間を問わずに情報をやり取りすることができる。

- ✓ 遠隔地にいる各分野の専門家の助言を即時に得る。
- ✓ 専門的な技術を動画として保存し、繰り返し視聴・演習するなど、必要な時に必要な情報を取り出す。



③思考の過程や結果を共有することができる。

- ✓ 多様な他者と、それぞれの考えを出し合い即時参照する。
- ✓ 自身の思考の過程やその根拠を記録する。



④多様な子供たちにとって包摂的な環境

心理的安全性
(質問のしやすさ、不安の軽減など)

アクセシビリティの向上
(文字サイズ、音声読み上げ、字幕など)

教師の配慮
(つまづきや進捗の確認など)

自立した学習者を育成

- ✓ 多様で大量のデータを見方・考え方を働かせて、収集、取捨選択、解釈することで、より洗練された実践的な問いや仮説を設定したり、具体的で実現可能性の高い計画を立案・実施したりすることができる。
- ✓ 外部の専門家の助言等に基づき、問いを磨いたり、最先端の技術をよりよく身に付けたりすることができる。
- ✓ 専門家による振り返り時の講評や指導助言等により、メタ認知や、次なる課題の発見につなげることができる。
- ✓ 思考の過程等を逐次振り返ることで、自身の考えを深めることができる。
- ✓ 練りあいのよさや意義を理解するとともに、当該振り返りを次の学習につなげることができる。

産業教育の目標、見方・考え方（素案）

目標

地域や社会、産業の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力について、実践的・探究的な学びを行うことなどを通して、次のとおり育成することを目指す。

	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
産業教育	各職業分野について社会的な意義や役割を踏まえ、体系的・系統的に理解するとともに、各職業分野の発展及び職業人としての自己の成長のために必要となる技能を身に付けるようにする。	各職業分野に関する課題を発見し、科学的な根拠に基づいて探究するとともに、職業人としての倫理観を踏まえ、合理的かつ創造的に解決する力を養う。	① 各職業分野の事象に主体的・協働的に関わり、職業人としての視点から、問いを見だし、よりよい解決に向け追求し続けようとする態度を養う。 ② 職業人としての倫理観と豊かな人間性を育むとともに、社会の一員として産業の発展に寄与し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。

※産業教育の目標、見方・考え方を踏まえ、各教科において更に検討。

見方・考え方

- 社会や産業に関する事象を、職業に関する各教科の本質に根差した視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会や産業の発展につなげること。

＜各教科における見方・考え方の整理（イメージ）＞

農業	農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と、農業や農業関連産業の持続的な発展につなげること
工業	工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、社会の発展につなげること
商業	企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること
水産	水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること
家庭	生活産業に関する事象を、生活の質の向上の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげること
看護	人間の健康に関する事象を、回復や増進の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、健康的な生活・環境の実現や地域医療の発展につなげること
情報	情報に関する事象を、情報の構造と働きに着目して、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること
福祉	生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、地域福祉の推進につなげること

「高次の資質・能力」の設定の趣旨やねらい

① 統合的な理解では、職業に関する教科であるからこそ、その学びが実社会・実生活にどのようにつながり、どのように活かすことができるのかという視点を特に重視。

② 総合的な発揮では、科学的根拠をもって考察する視点を重視。これにより、情報技術を活用し、データサイエンスやAI等を用いて科学的根拠を見だし、それをもとに課題の発見・解決に当たっていき授業づくりを促す。

③ 変化の激しい社会の中で、職業人として自ら主体的に判断し、新たな世界や社会を切り拓いていくことができるよう、合理的かつ創造的な課題解決の視点を重視。これにより、単に既存の技術の適用にとどまらず、課題解決に当たって創造的に新しいアイデアを生み出していような学習活動の充実を目指す。

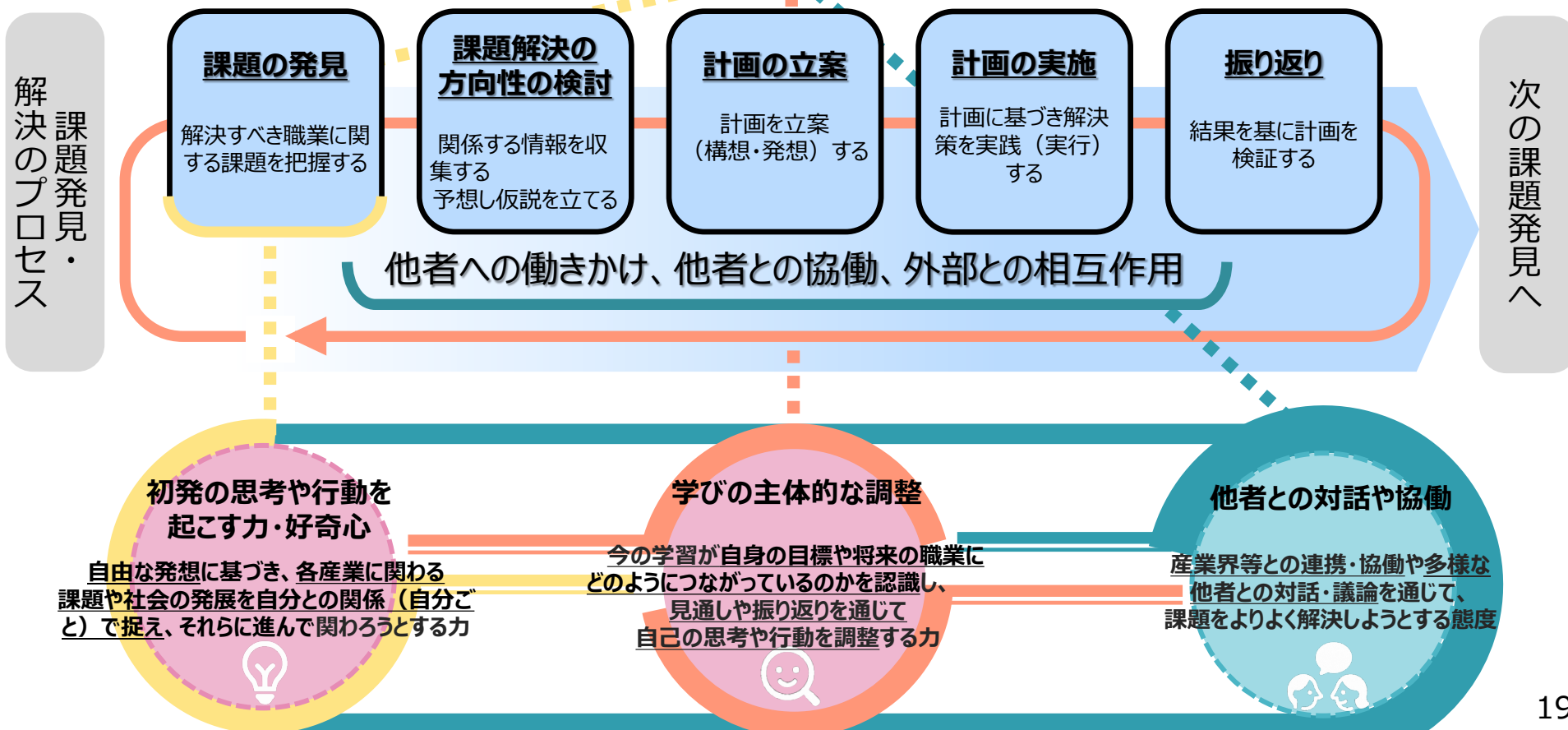
原則履修科目 (基礎的な科目)	知識及び技能		思考力、判断力、表現力等	
	統合的な理解		総合的な発揮	
	(1) 各産業の社会的な意義や役割	産業を継承・発展・創造していくことが、 <u>私たちの暮らしをよりよくすることにつながる</u> ことを理解する。	(1) 各産業の社会的な意義や役割	これからの我が国の各産業の在り方に関する課題を発見し、それらを取り巻く諸問題や今後の可能性について、 <u>科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に構想</u> することができる。
	(2) 各教科で学習する内容の概括	各産業分野に関する知識や技能を高めていくことが、 <u>よりよい産業の継承・発展・創造につながる</u> ことを理解する。	(2) 各教科で学習する内容の概括	各産業の各分野に関する課題や成果を発見し、それらを <u>科学的な根拠に基づき、合理的かつ創造的に解決、検証</u> することができる。
	(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習	既習事項を活用したり、多様な他者と連携・協働したりすることで、 <u>未知の課題に直面しても創造的な解決につながる</u> ことができることを理解する。	(3) 教科全体を通じた実践的・探究的な学習	既習事項を比較したり、結び付けたりすることや、課題の解決に向けて計画したり、発信したりすることで、 <u>合理的かつ創造的に解決に向けた選択</u> を行うことができる。

産業教育における学習過程のイメージ

学びを方向付ける人間性

社会の一員として：より良い社会を実現しようとする態度
個人として：職業人としての倫理観及び豊かな人間性

産業教育の学習過程のイメージ（※）



- ✓ 教科書をなぞるだけの授業では、単なる知識・技術の伝達になってしまう。
- ✓ 変化の激しい社会において、柔軟に対応できる資質・能力を身に付けるためには、「何ができるようになるか」といったゴールイメージを持ち、それらを意識した授業を展開しなければならない。

身に付けるべき資質・能力を踏まえた指導計画の作成

学習指導要領の記述の確認

- ✓ 高次の資質・能力
- ✓ 次期改訂において資質・能力ベースの記述への改善

デジタル学習指導要領（イメージ）

目 標	
見方・考え方	
高次の資質・能力 （統合的な理解） ○○○…を理解する。	（総合的な発揮） △△△…考察する。
知・技	思・判・表

学習指導要領を確認すれば、

- ✓ 「高次の資質・能力」として、学習を終えた後に目指したい学習の深まりの姿を確認できる。
- ✓ また、他教科や前後の学習内容も確認できるし、デジタル学習指導要領では、解説の記述や評価規準例も見られるようになる。

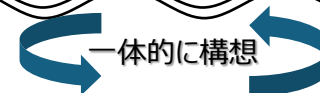
単元計画の作成

- ✓ 高次の資質・能力を踏まえ、配当時間の設定
- ✓ 理論と実践の往還を意識した配列
※実験・実習の配当時間や配当時期の設定
- ✓ 他教科及び同じ教科の中で複数科目との関連付け

学習指導要領を踏まえ指導計画を作成してみよう。職業に関する教科では、

- ✓ 理論と実践の往還を意識した配列が重要。特に、実験や実習は当該期間（時季）でしかできないものがあるため、これらを意識した単元配列が求められる。
- ✓ 同じ教科の中で複数の科目を並行して学習するため、それらの科目との関連を踏まえる必要がある。

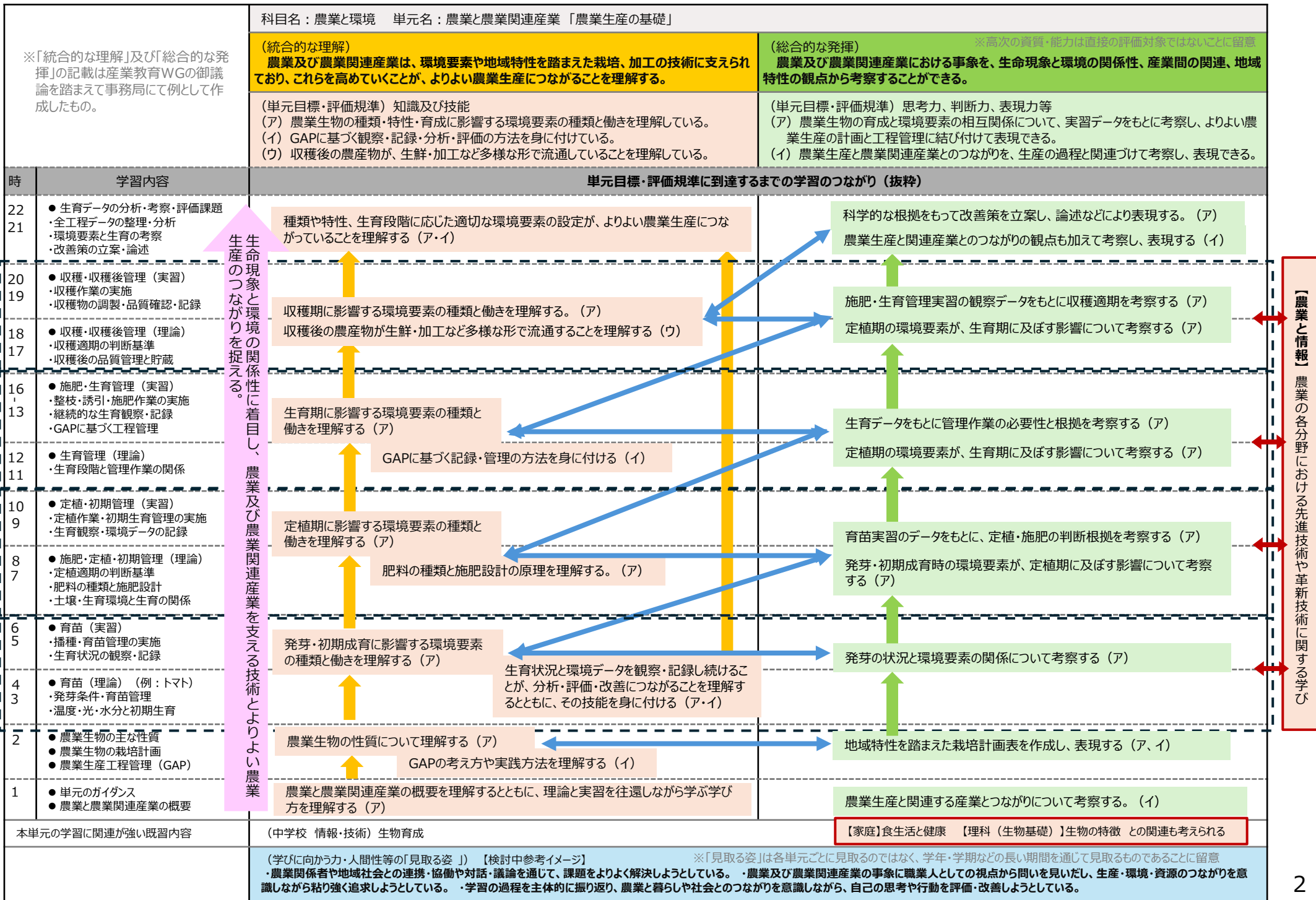
時間	学習活動	重点	記録	備考
3	●●●（理論）			
4	●●●（実験・実習）			
5	●●●（理論）			※「△△△△」と関連させながら指導。



評価計画の作成

- ✓ 「記録に残す評価」の精選、「学習改善等に生かす評価」の充実
- ✓ ペーパーテストだけでなく、パフォーマンス課題を用いた評価

評価計画も一体的に構想することで、学習評価を資質・能力の育成に活用するイメージがもて、指導と評価の一体化を進めることができる。



【農業】

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 科目名：農業と環境

2. 単元名：農業と農業関連産業「農業生産の基礎」

学習指導要領の記述

3. 教科の見方・考え方

農業や農業関連産業に関する事象を、生産・環境・資源の統合的な視点で捉え、職業人としての自己の成長と農業の持続的な発展につなげること。

学習指導要領の記述

4. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
農業及び農業関連産業は、環境要素や地域特性を踏まえた栽培、加工の技術に支えられており、これらを高めていくことが、よりよい農業生産につながることを理解する。	農業及び農業関連産業における事象を、生命現象と環境の関係性、産業間の関連、地域特性の観点から考察することができる。

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

5. 学びに向かう力・人間性の「見取る姿（仮称）」

- 農業関係者や地域社会との連携・協働や対話・議論を通じて、課題をよりよく解決しようとしている。
- 農業及び農業関連産業の事象に職業人としての視点から問いを見だし、生産・環境・資源のつながりを意識しながら粘り強く追求しようとしている。
- 学習の過程を主体的に振り返り、農業と暮らしや社会とのつながりを意識しながら、自己の思考や行動を評価・改善しようとしている。

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

6. 単元の目標・評価規準

目標（評価規準）	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	農業生物の種類・特性・育成に影響する環境要素の種類と働きを理解するとともに、GAPに基づく観察・記録・分析・評価の方法を身に付けている。また、収穫後の農産物が生鮮・加工など多様な形で流通していることを理解している。	農業生物の育成と環境要素の相互関係について、実習データをもとに考察し、農業生産の計画と工程管理に取り組んでいる。あわせて、農業生産と農業関連産業とのつながりについて考察し、表現している。

7. 評価課題

「栽培実習の生育データをもとに生育に影響を与えた環境要素を分析し、農産物が加工・流通を通じて農業関連産業とどうつながるかにも触れながら、よりよい農業生産に向けた改善策を科学的な根拠を示して提案しなさい。」

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる【学習過程のデザイン】

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える【形成的評価の計画的な実施】

8. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
				※実習の実施時期は作付けのタイミングに応じて設定する。
1	●単元のガイダンス ●農業と農業関連産業の概要	知		※ガイダンスでは、科目全体の流れ（本単元→プロジェクト学習への接続）と、理論と実習を往還しながら学ぶ本単元の進め方を指導する。 ※農業生産と農業関連産業とのつながりに触れる。
2	●農業生物の主な性質 ●農業生物の栽培計画 ●農業生産工程管理（GAP）	知 思	○ ○	※農業生物の性質、GAPの考え方・実践方法を理解させる。 ※地域特性を踏まえて作物・栽培方法を選定する視点をもって栽培計画表を作成できるよう指導する。
3 4	●育苗（理論）（例：トマト） ・発芽条件・育苗管理 ・温度・光・水分と初期生育	知		※発芽・初期生育に影響する環境要素を理解させる。育苗実習で理論を実習で確認させるための前提知識として位置づける。
5 6	●育苗（実習） ・播種・育苗管理の実施 ・生育状況の観察・記録	知 思	○ ○	※発芽条件を実習で確認させる。 ・観察・記録の習慣を形成する最初の実習。 ・「農業と情報」と関連させ、データの収集・分析・活用の学びと接続する。
7 8	●施肥・定植・初期管理（理論） ・定植適期の判断基準 ・肥料の種類と施肥設計 ・土壌・生育環境と生育の関係	知 思	○ ○	※育苗実習の観察結果を振り返りながら、定植適期・施肥設計・土壌環境の理論を学ぶ。 ※観点別学習評価は、生育データをもとにした定植・施肥の判断根拠の考察を記述分析で評価する。
9 10	●定植・初期管理（実習） ・定植作業・初期生育管理の実施 ・生育観察・環境データの記録	知 思	○	※定植適期の理論を根拠に判断・実施させる。 「なぜこのタイミングで定植するか」を生徒自身が根拠をもって説明できるよう指導する。
11 12	●生育管理（理論） ・生育段階と管理作業の関係	知 思	○ ○	※定植後の生育観察データをもとに、生育管理の必要性を理論で確認させる。実習データが理論学習の動機となる往還の場面として指導する。生育データをもとにした管理作業の必要性と根拠を記述式で評価する。
13 16	●施肥・生育管理（実習） ・整枝・誘引・施肥作業の実施 ・継続的な生育観察・記録 ・GAPに基づく工程管理	知 思	○ ○	※施肥設計の理論を根拠に判断・実施させる。 ・農業と情報と関連させ、データの収集・分析・活用の学びと接続する。
17 18	●収穫・収穫後管理（理論） ・収穫適期の判断基準 ・収穫後の品質管理と貯蔵	知 思	○ ○	※観察データをもとに収穫適期の判断基準を理論で確認させるとともに、収穫後の農産物が生鮮・加工など多様な形で流通することを理解させる。
19 20	●収穫・収穫後管理（実習） ・収穫作業の実施 ・収穫物の調製・品質確認・記録	知 思	○ ○	※理論で学んだ収穫適期の理論を根拠に判断・実施させる。全工程を通じた生育データと収穫結果を照合させ、評価課題への橋渡しとして位置づける。
21 22	●生育データの分析・考察・評価課題 ・全工程データの整理・分析 ・環境要素と生育の考察 ・改善策の立案・論述	知 思	○ ○	※観点別学習評価は、蓄積したデータをもとにした考察の深さ、改善策の妥当性、農業関連産業とのつながりの観点を記述分析で評価し、次単元（プロジェクト学習）の課題設定へとつなげる。

第1学年 「工業技術基礎」単元名：（2）ものづくりの加工技術

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したもの。

(知識及び技能の統合的な理解)

・工業に関する様々な加工技術が、産業や生活に関する課題をよりよく解決することにつながることを理解する。

(単元目標・評価規準) 知識及び技能

(ア) 金属や非金属など固体状の原材料の形態を変化させる塑性加工、切削加工、成形加工、接合・切断加工などの加工方法を理解している。【加工技術の理解】
(イ) 工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用することを通して、ものづくりを実現するための加工技術を身に付けている。【加工技術の習得】

(思考力、判断力、表現力等の総合的な発揮)

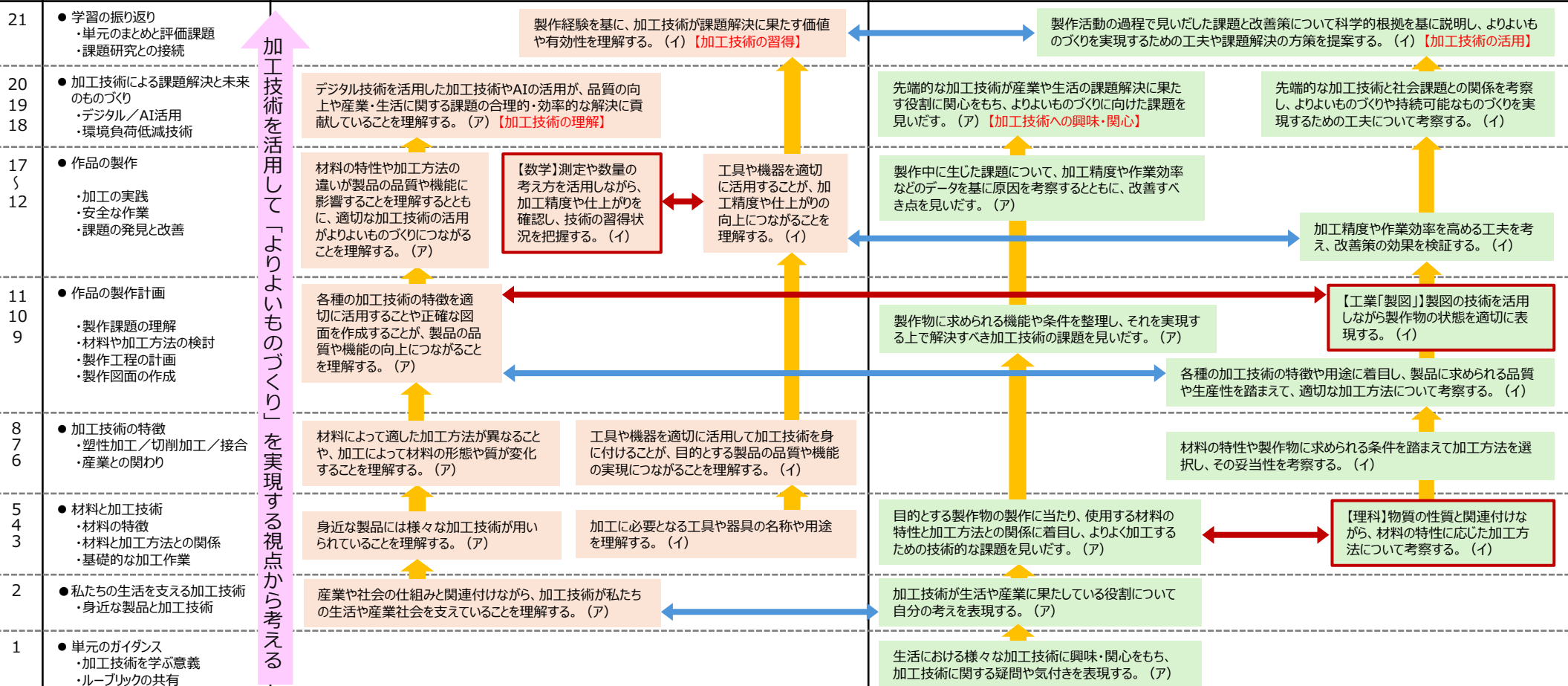
・材料の形態や質の変化に着目し、作品や製品の製作に関する課題を見いだすとともに、倫理観と科学的根拠に基づいて、よりよいものづくりを実現する加工の工夫を創造することができる。

(単元目標・評価規準) 思考力、判断力、表現力等

(ア) 作品の製作や調査・実験などを通して、加工技術への興味・関心を高めるとともに、課題を見いだしている。【加工技術への興味・関心】
(イ) 工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用した加工を行うことを通して、よりよく加工をするための技術について表現している。【加工技術の活用】

単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり

加工技術を活用して「よりよいものづくり」を実現する視点から考える



本単元の学習に関連が強い既習内容

中学校技術（材料と加工の技術）、中学校理科（エネルギーと物質）、工業「製図」、数学（図形と計量、データの分析）、理科（科学と人間生活）

(学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」) 【検討中参考イメージ】

・身近な工業技術や製品、社会や産業の変化に関心をもち、自ら課題や問いを見いだすとともに、新しい技術や考え方を探究しながら、よりよいものづくりの実現に主体的に取り組もうとしている。
・よりよい課題解決や新たな価値の創出に向けて、多様な他者との協働を通して自らの考えを深め、創意工夫を生かしながら取り組もうとしている。
・振り返りを通して自らの思考や行動を改善し、自身の目標や将来の職業とのつながりを意識するとともに、安全性や環境への配慮や社会的責任を踏まえながら専門性を高めようとしている。

※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意

【工業】「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 科目名：工業技術基礎

2. 単元名：（2）ものづくりの加工技術

3. 工業の見方・考え方

学習指導要領の記述

工業に関する事象を、よりよいものづくりを創出する視点で捉え、職業人としての自己の成長と社会の持続的な発展につなげること。

4. 高次の資質・能力

学習指導要領の記述

統合的な理解	総合的な発揮
工業に関する様々な加工技術が、産業や生活に関する課題をよりよく解決することにつながることを理解する。	材料の形態や質の変化に着目し、作品や製品の製作に関する課題を見いだすとともに、倫理観と科学的根拠に基づいて、よりよいものづくりを実現する加工の工夫を創造することができる。

5. 学びに向かう力・人間性の「見取る姿（仮称）」

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

- 身近な工業技術や製品、社会や産業の変化に関心を持ち、自ら課題や問いを見いだすとともに、新しい技術や考え方を探究しながら、よりよいものづくりの実現に主体的に取り組もうとしている。
- よりよい課題解決や新たな価値の創出に向けて、多様な他者との協働を通して自らの考えを深め、創意工夫を生かしながら取り組もうとしている。
- 振り返りを通して自らの思考や行動を改善し、自身の目標や将来の職業とのつながりを意識するとともに、安全性や環境への配慮や社会的責任を踏まえながら専門性を高めようとしている。

6. 単元の目標・評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

目標（評価規準）	知識・技能	思考・判断・表現
	（ア）金属や非金属など固体状の原材料の形態を変化させる塑性加工、切削加工、成形加工、接合・切断加工などの加工方法を理解している （イ）工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用することを通して、ものづくりを実現するための加工技術を身に付けている	（ア）作品の製作や調査・実験などを通して、加工技術への興味・関心を高めるとともに、課題を見いだしている （イ）工具や器具を用いた加工及び機械や装置類を活用した加工を行うことを通して、よりよく加工をするための技術について表現している

7. 評価課題

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】

「あなたが製作した作品を振り返り、材料の特性や加工方法が作品の品質や機能にどのような影響を与えたかを説明しなさい。また、製作活動の中で見いだした課題とその改善策について述べるとともに、今後のものづくりにおいて探究してみたい加工技術や製作に関する課題について、その理由を含めて説明しなさい。」

8. 指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる【学習過程のデザイン】

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える【形成的評価の計画的な実施】

時間	学習活動	重点	記録	備考
1	● 単元のガイダンス ・加工技術を学ぶ意義 ・単元の見通し ・ルーブリックの共有 ・課題研究との接続	思		・加工技術を学ぶ意義や単元の見通しをもたせる。 ・加工技術が生活や産業を支えていることについて考えさせ、「よりよいものづくりを実現する」視点をもたせる。 ・評価の観点やルーブリックを生徒と共有し、到達目標を明確にする。 ・今後の実習や課題研究につながることを理解させる。
2	● 私たちの生活を支える加工技術 ・身近な製品と加工技術との関係	知 思	○	・身近な製品を取り上げ、「加工技術がなければ生活はどうなるか」という視点から関係を考えさせ、加工技術が生活や産業の基盤となっていることを理解させる。 ・その製品がどのような材料と加工技術（切る、曲げるなど）の組み合わせにより製作されているかを考えさせる。 ・製品と加工技術との関係について考えさせ、加工技術が生活や産業を支えていることを理解させる。
3 4 5	● 材料と加工技術 ・材料の特徴 ・材料と加工方法との関係 ・基礎的な加工作業	知 思	○	・金属、木材、プラスチックなど製品に広く使われる材料を比較し、それぞれに適した加工方法があることを理解させる。 ・「切る」、「曲げる」、「組み立てる」など基礎的な材料の加工体験を通して、材料の質感や、加工により形態や質が変化することを観察させる。 ・材料の特性と加工方法との関係について、【理科】物質の性質の学習を踏まえながら、自分の言葉で説明できるようにする。 ・製作計画における材料選択につながる視点をもたせる。
6 7 8	● 加工技術の特徴 ・塑性加工／切削加工／接合 ・産業との関わり	知		・塑性加工、切削加工、接合などの特徴や用途について理解させる。 ・同じ製品でも加工方法によって品質や生産性が異なることを理解させる。 ・産業界における活用事例を通して、加工技術が課題解決に果たしている役割を考えさせる。 ・製作活動で活用する加工技術との関連を意識させる。
9 10 11	● 作品の製作計画 ・製作課題の理解 ・材料や加工方法の検討 ・製作工程の計画 ・製作図面の作成	思	○	・作品に求められる機能や用途を整理し、適切な材料や加工方法について検討させる。 ・安全性、耐久性、作業効率など、複数の視点から判断させる。 ・なぜその材料や加工方法を選択したのか、根拠と共に説明させる。 ・製作後の評価や改善につながるよう計画を立案させる。 ・【工業】「製図」での学習を活かしながら、正確な図面がよりよい加工につながることを理解させる。
12 ～ 17	● 作品の製作 ・加工の実践 ・安全な作業 ・課題の発見と改善	知 思	○ ○	・安全な作業を徹底し、工具や機器を適切に活用する技能を育成する。 ・製作中に生じた課題や失敗を作業記録に残させ、その原因や改善策について考えさせる。 ・【数学】測定や数量の学習を踏まえながら、加工精度や作業効率、仕上がりなどに着目しながら製作させるとともに、製作物についてルーブリックを用いて自己評価を行い、自らの技能の向上や課題を把握させる。 ・改善を繰り返しながら、材料の形態や質の変化に着目し、よりよいものづくりを実現する加工の工夫を考えさせる。
18 19 20	● 加工技術による課題解決と未来のものづくり ・デジタル／AI活用 ・環境負荷低減技術	知 思		・デジタル技術、AI、ロボット、自動化技術など先端的な技術を理解させる。 ・環境負荷低減や省資源化など、現代社会の課題との関連を考えさせる。 ・技術の進展が生活や産業の課題解決にどのように貢献しているかを考察させる。 ・将来のものづくりに必要な工夫や技術について自分の考えをまとめさせる。
21	● 学習の振り返り ・単元のまとめ ・評価課題	知 思	○ ○	・材料の特性や加工方法と作品の品質・機能との関係を整理させ、加工技術が課題解決に果たす役割について考えさせる。 ・製作活動の中で見いだした課題と改善策について、科学的な根拠を踏まえて説明させる。 ・よりよいものづくりを実現するための加工の工夫について、考えをまとめさせる。 ・今後探究してみたい加工技術に関する課題をまとめさせ、課題研究につなげる。 ・ガイダンス当初の考えと比較し、自己の成長や考えの変容を確認させる。

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したもの。		科目：マーケティング 単元名：市場調査	
		（統合的な理解） 市場調査に関わる知識や技能を高めることで、販売戦略の立案・評価・改善などにつながることを理解する。	（総合的な発揮） 販売戦略に関する課題を多面的・多角的に捉え、他者との合意形成を図りながら、顧客理解や意思決定をすることができる。 ※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意
		（単元目標・評価規準）知識及び技能 （ア）市場調査の目的や手順、既存資料による調査と実態調査の違い、定性調査と定量調査の特徴及びサンプルの抽出方法について理解するとともに、市場調査に必要な情報を収集する技能を身に付ける。 （イ）市場調査で得られた情報の分析について、企業における事例と関連付けて理解するとともに、分析結果を販売戦略に活用する技能を身に付ける。	（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等 （ア）市場調査に関する課題を発見し、その解決に向けて適切な調査方法やサンプルの抽出方法を選択するとともに、収集すべき情報を明確にして調査を計画し、その内容を表現する。 （イ）情報の分析に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて販売戦略を立案し、評価・改善するとともに、その課題を解決する。
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり	
7 6 5	●単元のまとめと振り返り ●報告書の作成と発表 ●インタビュー調査	目的・意義に着目し、対象者への適切な方法を吟味する。	報告書を作成するとともに、効果的な発表の方法を理解する。 ※情報処理 インタビュー調査の分析結果を適切に解釈する方法を理解する。（イ） 仮説に基づき企業等にインタビュー調査の質問内容を設計する技能を身に付ける。（イ） 単元全体の学習を振り返り、今後の改善点を見だし、学びを整理して表現する。（ア・イ） 仮説との共通点や相違点を基に、仮説や販売戦略を改善し、表現する。（イ） 企業等からのインタビュー結果を整理・分析し、その内容を考察する。（イ）
4 3	●市場調査の事例研究	マーケティング・ミックスの内容と、その活用方法を理解する。 ※ビジネス基礎 外部環境と購買意識を比較・分析する技能を身に付ける。（ア） 季節イベントと購買意識との関係性を分析する技能を身に付ける。（ア） 集計やグラフから、意識調査の傾向や特徴を理解する。 ※情報処理	ターゲットに応じた商品、価格、チャネル、プロモーションに関する販売戦略を構想する。（イ） 生成AIを活用し、データの傾向や販売に影響を与える要因について考察する。（イ）
2 1	●定性調査・定量調査の理解 ●関連する仕事の理解 ●市場調査の役割 ●単元のガイダンス	定性調査及び定量調査の特徴や、サンプルの抽出方法を理解する。（ア） 市場調査が販売戦略の立案に果たす役割を理解する。（ア） マーケティング・リサーチの仕事について理解する。 ※ビジネス基礎	数値データや記述データを分析し、その結果を整理して表現する。（ア） 市場調査の役割や重要性について、企業活動との関連から考察する。（ア）
本単元の学習に関連が強い既習内容		科目「ビジネス基礎」(1) 商業の学習とビジネス ア 商業を学ぶ重要性と学び方、(3) 経済と流通 イ 流通の役割、(5) 企業活動 イ マーケティングの重要性と流れ 科目「情報処理」(3) 情報の集計と分析 イ 表・グラフの作成と情報の分析、(4) ビジネス文書の作成 イ ビジネス文書の種類と作成	
		（学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」） 【検討中参考イメージ】 ・企業のマーケティング活動に関わる課題や社会の発展を自分との関係で捉え、顧客や社会のニーズに応える価値の創造に主体的に取り組もうとしている。 ・産業界等との連携・協働や多様な他者との対話を通して、マーケティングに関する課題をよりよく解決しようとしている。 ・マーケティングの学習が自身のキャリア形成にどのようにつながるかを認識し、見通しや振り返りを通して、自己の思考や行動を調整しようとしている。 ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意	

「高次の資質・能力」等を活かした単元構想の参考イメージ

単元構想のイメージ

1. マーケティング
2. 単元名：市場調査
3. 教科の見方・考え方
企業活動に関する事象を、利益の追求と社会的責任の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、ビジネスの持続的な発展につなげること。
4. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
市場調査に関わる知識や技能を高めることで、販売戦略の立案・評価・改善などにつながることを理解する。	販売戦略に関する課題を多面的・多角的に捉え、他者との合意形成を図りながら、顧客理解や意思決定をすることができる。

5. 学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」
- 企業のマーケティング活動に関わる課題や社会の発展を自分との関係で捉え、顧客や社会のニーズに応える価値の創造に主体的に取り組もうとしている。
 - 産業界等との連携・協働や多様な他者との対話を通して、マーケティングに関する課題をよりよく解決しようとしている。
 - マーケティングの学習が自身のキャリア形成にどのようにつながるかを認識し、見通しや振り返りを通して、自己の思考や行動を調整しようとしている。

6. 単元の目標・評価規準

目標	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
（評価規準）	市場調査で得られた情報の分析について、企業における事例と関連付けて理解するとともに、分析結果を販売戦略に活用する技術を身に付ける。	情報の分析に関する課題を発見し、それを踏まえ、科学的な根拠に基づいて販売戦略を立案し、評価・改善するとともに、その課題を解決する。

7. 評価課題
購買意識から顧客ニーズを推測し、販売戦略を立案する方法について説明しなさい。

8. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1 2	●単元のガイダンス、シラバスとイメージマップの確認 ●市場調査の役割と関連する仕事の理解 ●定性調査・定量調査の理解 観察、インタビュー、アンケート、テストマーケティングなどの特徴と、サンプルの抽出方法を理解	知 知	 ○	・学習の流れと学習方法、前後の学習のつながりや他科目との関連を説明する ※「ビジネス基礎」と関連させながら指導 ・数値データや記述データを分析し、その結果を適切に言語化して説明ができるか確認する 観点別学習状況の評価は、定量と定性の違いなど、知識の理解の深さを生徒が記述したワークシートの内容をもとに評価する
3 4	●市場調査の事例研究 ①販売戦略の理解 菓子製造業M社の意識調査の内容を理解 ②購買意識のAI分析 季節イベントと購買意識との関係性を分析 ③変化の比較 外部環境の変化と購買意識の変化を比較（課題の発見） ④販売戦略の立案 仮説設定及び販売戦略を立案（課題解決に向けて）	知 思	○ ○	・意識調査をもとに、販売に影響する要因を整理し、要因同士の関係を構造的に捉えるよう説明する ※「情報処理」と関連させながら指導 観点別学習状況の評価は、消費者の意識を分析した結果に基づいてM社の戦略を説明しているか、生徒が記述したワークシートの内容をもとに評価する ・生徒は課題を発見した上で、ターゲットに合った商品、価格、チャネル、プロモーションの販売戦略（マーケティング・ミックス）を構想する ※「ビジネス基礎」と関連させながら指導 ・生徒は「○○というデータから、もし△△ならば、□□となると考える。」の形式で仮説設定する 観点別学習状況の評価は、外部環境や購買意識の変化から課題を発見した上で、適切なマーケティング・ミックスの計画が立てられているか評価する
5 6 7	●インタビュー調査 小売業、菓子製造業、商工会議所などへの聞き取り ●報告書の作成と発表 報告書の作成、発表及び販売戦略の評価・改善 ●単元のまとめと振り返り 学習内容のイメージマップでの再整理、学習の振り返り	知 思	 ○	・生徒は仮説に基づいた質問を設計する ・生徒はインタビュー結果を整理・分析し、仮説との共通点や相違点を基に、仮説や販売戦略を見直す ※「情報処理」と関連させながら指導 観点別学習状況の評価は、最終提案に向けてインタビューの内容をもとに、仮説の検証及び、販売戦略の評価・改善をしているか評価する

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したものの。		第1学年相当 単元名：第1章 第4節 海と生物（第3章 第1節 磯採集）		※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意
		（統合的な理解） 海が私たちの暮らしに果たす役割や、海を持続的に活用することの重要性について理解する。	（総合的な発揮） 海が私たちの暮らしに及ぼす影響や海洋の特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、合理的、創造的に考察する。	
		（単元目標・評価規準）知識及び技能 （ア）生物の分類体系や、魚類・貝類・甲殻類などの形態的特徴、生物多様性の3つの視点や生態系サービスの意義を理解している。 （イ）磯採集に必要な用具の使用法、安全管理、および適切な記録・輸送の手法を身に付けている。	（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等 （ア）海洋生物が人間生活に与える恵みについて多角的に考察している。 （イ）現地調査での観察を通じて、生物の生息環境や形態的特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づいて野帳に記録し、表現しようとしている。	
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり		
8	●学習の振り返り ●評価課題	生物多様性が人間に与える恵み等、その影響や生態系サービスの意義を理解する。（ア）	現地調査で観察した海の生物の特徴から、生物多様性を表現するとともに、生態系サービスを見出し説明する。（ア）	
7	◆事後学習(同定と記録)	自然環境の中での生物観察、採集および生物の輸送方法について適切に身に付ける。（イ） 採集した生物の調査から、ルールに基づいた適切な野帳への記録を身に付ける。（ア）	現地の自然環境や採集した生物について、科学的根拠の元、適した観察方法・輸送手段を考察・判断する。（イ）	
6 5	◆現地調査(磯採集の実践)	常に「統合的な理解」「総合的な発揮」や単元目標を参照して各時間の学習活動を構想		
4	●「1-1磯採集」 ◆事前学習(計画と安全管理)	磯採集の服装・持ち物を確認し、海況予測や危険生物への対策を理解する。（イ） 生物の生態を理解するための飼育方法や観察のポイントを理解する。（イ）	現地調査での観察に必要な基本的事項をおさえ、危険察知および適切な対策を考察する。（イ） 生物を観察するためのポイントを適切に把握し、特徴を見出し判断する。（イ）	
3	●「4-5 生物の飼育と観察」	生物多様性の視点及び生態系サービスについて、人間生活に与える影響を理解する。（ア）	生物多様性を3つの視点で捉え、生態系サービスを特徴から4つに分類・判断する。（ア）	
2	●「4-4生態系サービス」 ●「4-3生物多様性」	生物の分類および魚介類の特性や各分類の特徴について理解する。（ア）	魚介類の特徴から、根拠をもって生物の分類（種・属・科・目・綱・門・界）を判断する。（ア）	
1	●「4-2魚介類の特性」 ●「4-1生物の分類」 ●海と生物についてのガイダンス	海と生物を学習する意義および実習の見通しについて理解する。（ア）	重量割合で地球上の生命の90%を占める海の生物について、学習の必要性を判断する。（ア）	
本単元の学習に関連が強い既習内容		（第1学年）第1章 第3節 海と環境（3-3海洋環境の保全と管理）		
		（学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」） ●自由な発想に基づき、水産業や海洋関連産業に関わる課題や社会の発展を自分との関係で捉え、自身の成長や社会への貢献につなげようとしている。 ●産業界等との連携・協働や多様な他者との対話・議論を通じて、倫理観に基づき粘り強い態度で課題をよりよく解決しようとしている。 ●自身の目標や将来の職業と学習との関係を認識し、見通しや振り返りを通じて、自己の思考や行動を調整しながら、課題の解決や価値の創造に挑戦しようとしている。		

【水産】

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 科目名：水産海洋基礎

2. 単元名：第1章 海のあらまし 第4節 海と生物
(第3章 基礎実習 第1節 磯採集 …現地調査実習)

3. 教科の見方・考え方

学習指導要領の記述

水産や海洋に関する事象を、海洋資源を持続的に利用する視点で捉え、職業人としての自己の成長と、水産業及び海洋関連産業の持続的な発展につなげること。

4. 分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述

統合的な理解	総合的な発揮
海が私たちの暮らしに果たす役割や、海を持続的に活用することの重要性について理解する。	海が私たちの暮らしに及ぼす影響や海洋の特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づき探究するとともに、合理的、創造的に考察する。

5. 学びに向かう力・人間性の「見取る姿」(仮称)

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

- 自由な発想に基づき、水産業や海洋関連産業に関わる課題や社会の発展を自分との関係で捉え、自身の成長や社会への貢献につなげようとしている。
- 産業界等との連携・協働や多様な他者との対話・議論を通じて、倫理観に基づき粘り強い態度で課題をよりよく解決しようとしている。
- 自身の目標や将来の職業と学習との関係を認識し、見通しや振り返りを通じて、自己の思考や行動を調整しながら、課題の解決や価値の創造に挑戦しようとしている。

6. 単元の目標・評価規準

何を身につけさせたいかを明確にする
【目標(評価規準)の設定】

目標(評価規準)	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	生物の分類体系や、魚類・貝類・甲殻類などの形態的特徴、生物多様性の3つの視点や生態系サービスの意義を理解している。 また、磯採集に必要な用具の使用法、安全管理、および適切な記録・輸送の手法を身に付けている。	海洋生物が人間生活に与える恵みについて多角的に考察している。 また、現地調査での観察を通じて、生物の生息環境や形態的特徴から課題を発見し、科学的な根拠に基づいて野帳に記録し、表現しようとしている。

7. 評価課題

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】

「磯採集で見つかった生物を3種類挙げ、その形態的特徴と分類上の位置を説明しなさい。また、その生物たちが生息する環境が、私たち人間にどのような『生態系サービス』をもたらしているか、現地調査での気づきを含めて記述しなさい。」

8. 指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる
【学習過程のデザイン】身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
【形成的評価の計画的な実施】

時間	学習活動	重点記録	備考
1	●海の生物についてのガイダンス ・重要性、生物を扱う際の留意点 ●「4-1生物の分類」 ●「4-2魚介類の特性」	知	海の生物を学ぶ意義と実習の見通しを示し、課題意識を持たせる。生物の分類を学び、魚類、貝類、甲殻類などの形態的名称と特徴を理解する。
2	●「4-3生物多様性」 ●「4-4生態系サービス」 ・人間に与える影響	思 ○	生物多様性の3つの視点から、人間生活を支える4つの生態系サービス(供給、調整、文化的、基盤)の意義を考察する。
3	●「4-5生物の飼育と観察」	知	生物の生態を理解するための飼育方法や観察のポイントを学び、現地調査に向けた動機付けを行う。
4	●第3章「1-1磯採集」 ・事前学習(計画と安全管理)	知	磯採集の服装、持ち物を確認し、海況予測や危険生物への対策を学ぶ。
5 ・ 6	・現地調査(磯採集の実践)	思 ○	潮間帯やタイドプールでの生物採集・観察。自然の状態の観察から始め、バケツへの採取、適切な輸送方法等を実践する。
7	・事後学習(同定と記録)	知 思 ○	採集した生物を調べ、観察野帳にスケッチや特徴を記録する。魚類は頭部を左にして描く等のルールを実践する。
8	●学習の振り返りと評価課題「学習課題」 パフォーマンス課題の実施	知 思	単元の振り返りを行い、発見した生物多様性と、それが人間に与える恵みについて記述・発表する。 単元を通じての変容を確認し、パフォーマンス課題によって評価するとともに、今後の学習への意欲につなげる。

【専門家庭】

「高次の資質・能力」等を活かして単元を構想するプロセスの一例（イメージ）

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したもの。		科目名：生活産業基礎 単元名：人々の「困った」をサービスに生まれ変わらせよう（その1）		※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意	
		(統合的な理解) 生活産業を継承・発展・創造していくことで、人々の暮らしをより豊かにできることについて理解する。		(総合的な発揮) 生活産業における課題を見だし、これからのよりよい生活産業の在り方について、考え、工夫することができる。	
		(単元目標・評価規準) 知識及び技能 ア 生活産業の特質に応じた、実践的・体験的な学習の方法と進め方について理解している イ 生活産業に関する課題について創造的な解決に繋げるために必要な技能を身に付けている		(単元目標・評価規準) 思考力、判断力、表現力等 ア 具体的な課題（商品開発や地域貢献等）に対し、計画・実践・評価・改善のプロセスを自らマネジメントしながら課題解決に向け考え、工夫する。	
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり（抜粋）			
9 8 7	●（発表・振り返り） 発表し意見を共有し、振り返りを行う ●（評価・改善） 評価結果を分析し、サービスの改善案を考える。	現在の生活産業は、時代とともに変化するとともに、検証・改善のサイクルの過程で磨き上げられており、今後自分たちがその役割を担っていく必要があることを理解する（ア、イ） 日常生活を送る中での願いの実現や困りごとの改善に向けたよりよいサービスを生み出すためには、評価・改善を繰り返すことが重要であることを理解する（イ） 探究の成果を、筋道立ててまとめ、表現することができる（ア） サービス利用者の反応や意見を収集・分析する（ア）			
6 5 4 3	●（実践） クラス内でサービスを試行し、利用者の反応を得る。 ●（計画） 課題解決につながるサービスを計画する。 ●（課題設定） 対象者を明確にし、解決すべき課題を設定する。	多様な他者との連携・協働が、よりよい解決につながることを理解する（ア） 生活をよりよくするサービスとして成立するためには、実現性や収益性、継続性が必要であることを理解する（ア） 対象を明確にし、より適切な課題設定をすることが、よりよい計画の策定、その後の実行、評価・改善につながることを理解する（イ） 構想した計画をもとに、多様な他者と連携・協働しながら表現する（ア） 対象者の立場に立ち、実現可能性をもとに、多様で具体的な解決策を構想する（ア）			
2 1	●（問題発見） クラス内の身近な生活の中にある困りごとを収集・整理する ●生活産業とサービスの関係を理解する。	よりよい意思決定を行うためには、客観的な調査方法による情報収集が重要であることを理解する（イ） 生活産業が人々の暮らしや生活の質の向上に果たしている役割を理解する（ア、イ） 収集した情報をまとめたり分類したりして、問題を整理・分析する（ア）			
本単元の学習に関連が強い既習内容		(家庭基礎・家庭総合) 生活の課題と実践（仮称） (中学校 家庭) 生活の課題と実践（仮称）			
		(学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」) ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意 ・生活産業に関わる課題や社会の在り方を、自分事として捉え、多様な他者との対話・協働を通してそれらをよりよく解決しようとしている。 ・生活産業に関わる職業人としての視点から、自身の思考や行動を客観的に捉え、調整しようとしている。 ・生活産業に関わる職業人としての倫理観と豊かな人間性、社会の一員としてよりよい社会の実現のために働きかけようとしている。			

10

「高次の資質・能力」等を活かした単元構想の参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 生活産業基礎

2. 単元名：人々の「困った」をサービスに生まれ変わらせよう (その1)

3. 教科の見方・考え方

生活産業に関する事象を、生活の質の向上の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、生活産業の発展につなげる

4. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
生活産業に関する様々な課題の解決に向けて取り組むことで、人々の暮らしがより豊かになることを理解する。	生活産業に関する課題解決を通して、人々の暮らしをより豊かにするために、商品やサービスの提供に向けて工夫することができる。

5. 学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」(仮称)

人々の暮らしに関する課題を自分との関係で捉え、対象者の立場に立って考えるとともに、他者と協働しながら、よりよい解決に向けて主体的に取り組もうとしている。

- 生活産業に関わる課題を自分との関係で捉え、多様な他者との対話・協働を通してそれらをよりよく解決しようとする態度。
- 職業人としての視点から自己の思考や行動を調整する力。
- 職業人としての倫理観と豊かな人間性。社会の一員としてよりよい社会を実現しようとする態度。

6. 単元の目標・評価規準

目標 (評価規準)	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	生活産業の特質に応じた、実践的・体験的な学習の方法と進め方について理解する	具体的な課題（商品開発や地域貢献等）に対し、計画・実践・評価・改善のプロセスを自らマネジメントしながら課題解決に向け考え、工夫する。

7. 評価課題

身近な生活の中から見いだした困りごとをもとに、対象者を明確にしたサービスを計画・試行し、対象者の評価を踏まえて改善案を提案する。

8. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備
1 2	- 生活産業とサービスの関係を理解する。 - ICTを活用して、クラス内の身近な生活の中にある困りごとを収集・整理する	知 知		身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その実現状況を判断できる課題を考える 【評価課題のデザイン】 身に付けさせたい姿と現状の差分を学習過程で見取り、適切なフィードバックの方法を考える 【形成的評価の計画的な実施】
3 4 5 6	(課題設定) - 対象者を明確にし、解決すべき課題を設定する。 (計画) - 課題解決につながるサービスを計画する。 (実践) - クラス内でサービスを試行し、利用者の反応を得る。	知 思	○ ○	- 家庭や地域における生活課題を多面的に捉え、対象者の生活背景やニーズを踏まえて課題設定しているかを見取る。 (往 情報Ⅰ) - サービスの計画では、対象者の立場や実現可能性を踏まえ生活の質の向上を目指し、内容、提供方法、役割分担、評価方法を具体的に考えているかを評価する。 (往 消費生活) - 必要に応じて、教師が問い返しを行い、課題とサービスのつながりを明確にさせる。 - 利用者の反応をICTを活用して収集できているかを見取る。
7 8 9	(評価・改善) - 評価結果を分析し、サービスの改善案を考える。 - 発表し意見を共有し振り返り (指導上の留意) 実際の生活産業の視点を持てるような働きかけを行う	思	○	- 評価結果をもとに、サービスのよさや課題を分析し、改善案を考えているかを評価する。 - 発表や振り返りでは、課題発見から改善までの過程を振り返り、生活産業の意義や今後の学びとのつながりを考えているかを確認する。 (往 情報Ⅰ)

		第1学年相当 単元名：清潔の援助		※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意	
※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力J」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したもの。		（統合的な理解） 患者に適した日常生活の援助を行うことが、 患者の生命力の消耗を最小限にし、回復の過程を妨げることなく、 健康を促進させることにつながることを理解する。		（総合的な発揮） 患者に対して、直接情報・間接情報を得て、相手のニーズを満たすことができるように、 生命力の消耗を最小限にして、回復の過程を妨げることなく、それを促進させるべく、回復に相応しい援助が提案できる。	
		（単元目標・評価規準）知識及び技能 生命力の消耗を最小限にし、回復の過程を妨げることがないように、心地よさを与える清潔の援助の知識や技術、その意義や必要性を理解する。		（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等 患者にとって最善で根拠のある清潔の援助を目指して、相手を捉え、患者の生命力の消耗を最小限にし、回復の過程を妨げることがないように、心地よさを与える個々の清潔の援助の方法を構想し、提案することができる。	
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり			看護臨地実習
14 13	●パフォーマンス課題 ●清潔の援助の原理・原則 ●清潔に保つ意義	目的・意義に着目し、患者・対象者への適切な方法を吟味する。	看護の専門職者が行う清潔の援助や療養環境を整える上で清潔を保つ意義について理解する。	清潔の援助の目的・意義・効果に着目し、看護の専門職者が実施する清潔の援助とはどのような援助なのかを考察する。	様々な治療処置をしている患者の清潔の援助の実践
12 11	●陰部の保清 ●個人の尊厳の尊重		多様な清潔の援助の目的と方法、科学的根拠を理解する。	清潔の援助に関する科学的根拠に着目し、患者の状況における留意点や安全・安楽な方法について総合的に考察するとともに、個々の患者に適し、相手の希望に応えた最善な清潔の援助を考察する。	
10 9	●手浴と口腔の保清 ●清潔の援助の方法と選択		これまでに学んだことを踏まえて、多様な清潔の援助の方法と実際を理解する。	様々な清潔の援助のニーズを充たす看護の中に、個々の援助に対して共通の原理・原則と、例外があることについて考察する。	機能障害のある患者の清潔の援助の実践
8 7	●臥床患者の頭皮の保清 ●場所・用具・ポジショニング		自分たちで思考錯誤しつつ、清潔の援助の影響や効果を考えた実践（部分・全身清拭）をして清潔の援助の効果を理解する。	看護師役・患者役の体験から、清潔の援助がどのような影響をもたらすか、主観的な気付きから科学的な根拠を探究し、必要な援助を選択する。	
6 5	●臥床安静患者の全身の保清 ●プライバシー/温かさへの配慮 ●清拭の技術		清潔の援助の目的は単に身体を清潔にする生理的な側面だけではなく、心理社会的な側面をもつことも理解する。	清潔の援助を実施するために、何をどのように観察し、判断しなければならないかを考察する。	最適な清潔の援助を実施するために必要な過程について適切な理由や科学的根拠をもとに考察する。
4 3	●安静度が高い老年患者への部分清拭 ●清潔の援助の効果と影響		清潔の援助を実施するうえでは、患者の自立度や健康状態を考慮して方法・手順を工夫する必要があることを理解する。	患者の直接情報・間接情報から清潔の援助の必要性を判断する。	
2	●清潔の援助の方法の選択 ●安全・安楽な清拭の計画作成 ●環境変化に応じた清潔の援助				
1	●清潔の援助のニーズと目的、多様性 ●清潔習慣と個人的価値 ●物品の選択と配慮				
本単元の学習に関連が強い既習内容		（第1学年）人体の構造と機能（皮膚の構造と機能、運動器の構造と機能）（第1学年）基礎看護（人間の基本的ニーズ、コミュニケーション、活動と運動、寝衣交換）			
		（学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」） ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通じて見取るものであることに留意 ・産業界等との連携・協働や、多様な他者との対話・議論を通じて、患者の健康に関わる実践的な課題をよりよく解決しようとしている。 ・看護の専門的な知識や技能に基づき、あらゆる年代・健康レベルの看護に関わる課題を自分との関係で捉え、それらの課題に進んで解決に取り組み、社会の発展に貢献している。 ・今の学習や既習の内容と看護の実際とのつながりを認識し、振り返りを通して、将来に向けて自己の思考や行動を調整しようとしている。			

【看護】

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 科目名：基礎看護
2. 単元名：看護の基本となる援助技術と探究（仮）清潔
3. 教科の見方・考え方
人間の健康に関する事象を、回復や増進の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、健康的な生活・環境の実現や地域医療の発展につなげること
4. 分野・区分の高次の資質・能力

学習指導要領の記述

学習指導要領の記述

統合的な理解	総合的な発揮
患者の生命力の消耗を最小限にして、回復の過程を妨げることなく、それを促進させるべく、回復に相応しい環境を整えることの意義を理解する。	患者の生命力の消耗を最小限にして、回復の過程を妨げることなく、それを促進させるべく、回復に相応しい療養環境を整え、患者に最善の日常生活援助を行う。

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

5. 学びに向かう力・人間性の「見取る姿（仮称）」
- 産業界等との連携・協働や、多様な他者との対話・議論を通じて、患者の健康に関わる実践的な課題をよりよく解決しようとしている。
 - 看護の専門的な知識や技能に基づき、あらゆる年代・健康レベルの看護に関わる課題を自分との関係で捉え、それらの課題に進んで解決に取り組み、社会の発展に貢献している。
 - 今の学習や既習の内容と看護の実際とのつながりを認識し、振り返りを通して、将来に向けて自己の思考や行動を調整しようとしている。

何を身につけさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

6. 単元の目標・評価規準

目標（評価規準）	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	生命力の消耗を最小限にし、回復の過程を妨げることがないように、心地よさを与える清潔の援助の知識や技術、その意義や必要性を理解する。	患者にとって最善で根拠のある清潔の援助を目指して、相手を捉え、患者の生命力の消耗を最小限にし、回復の過程を妨げることがないように、心地よさを与える個々の清潔の援助の方法を構想し、実施することができる。

7. 評価課題

「看護師が行う、患者にとって最善の清潔の援助を次に示す患者に向けて実践しなさい」

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える【評価課題のデザイン】

評価課題に向けて資質・能力を身につけ、発揮しやすい学習活動を組み立てる【学習過程のデザイン】

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える【形成的評価の計画的な実施】

8. 指導と評価の計画

時間	学習活動	重点	記録	備考
1/2	●単元のガイダンス ●清潔のニーズと目的、多様性 ●清潔ケアが及ぼす影響 ●清潔習慣と個人的価値 ●文化としての清潔習慣 ●清潔の援助の方法の選択（入浴など） ●物品の選択と配慮	知	思	※ガイダンスでは、 ・単元の概要と流れ ・パフォーマンス課題とルーブリック ・前後の学習内容とのつながり（人体、体位、寝衣） ・ワーキング・ポートフォリオへの記録を指導する ※教科書や動画をもとに、実際に自分たちで足浴を体験してみる
3/4	●安静度が高い高齢の患者への部分清拭 ●清潔の援助による身体的な効果 ●清潔の援助を実施する際の留意点	思		※グループワークを実施する（校内実習） ※「気持ちの良い部分清拭とはどのようなものか」を問い、自分たちで物品を選択し、患者の安全・安楽を考慮した部分清拭を実施し、患者にとってどのような足浴が良いのか、実施前・中・後に留意することは何であるかについて、協働的に学習する
5/6	●臥床安静患者の全身清拭の演習 ●プライバシー/ 温かさへの配慮 ●安全・安楽に向けた清拭の技術 ・支え方 ・力加減 ・触れ方 ・かけ湯の実際 ・体位 ・ボディメカニクス ・湯温 など	思		※グループワークを実施する（校内実習） ※個々の役割分担（患者役・看護師役）に分かれて、生命力の消耗を最小限にする全身清拭を試行錯誤しながら実施する。その際には、「運動・休息」の体位変換、「衣生活」の寝衣交換の内容が清潔の援助の安楽さにつながることも意識させる ※学習内容をポートフォリオに記録する
7/8	●臥床患者への洗髪の実演 ●場所・用具・ポジショニング	知		※グループワークを実施する（校内実習） ※学習内容をポートフォリオに記録する
9/10	●患者の個別性に合わせた手浴、口腔ケア	思		※グループワークを実施する（校内実習） ※学習内容をポートフォリオに記録する
11/12	●陰部の保清 ●個人の尊厳の尊重	知		※グループワークを実施する（校内実習） ※学習内容をポートフォリオに記録する
13/14	●パフォーマンス課題の実施 ●清潔ケアの意義 ●清潔の援助の原理・原則	態	○	※ポートフォリオを活用した振り返り ※高次の資質・能力を踏まえたパフォーマンス課題で、資質・能力の深まりを確認する。 ※観点別学習評価は、 ・回復の促進と生命力の消耗を最小限にした清潔の援助を提供しているか ・根拠にもとづいた清潔の援助を提供しているかを評価する。

皮膚の保全に繋がるという共通点や部位による物品準備や方法などの相違点を意識

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したもの。

高等学校・専門教科情報科・情報探究基礎 単元名（2）情報デザインと表現

※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意

（統合的な理解）

・情報の受け手や社会に与える影響を考慮する視点に立ち、情報デザインをすることが、人々の理解や行動を促し、価値の創造につながることを理解する。

（総合的な発揮）

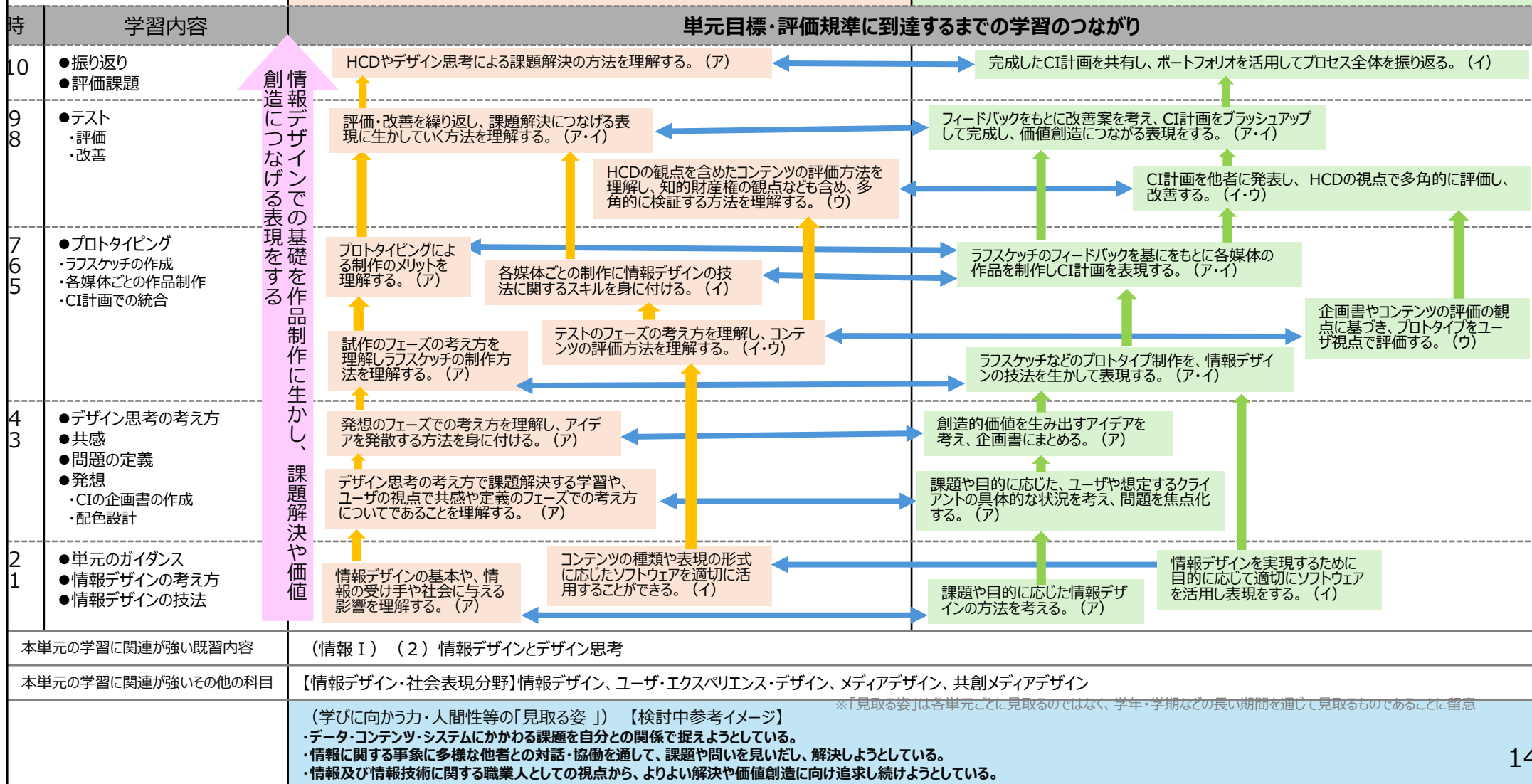
・課題や目的に応じて情報デザインを考え、情報の受け手や社会にととの価値創造につなげるための設計・制作・評価・改善を繰り返し、表現することができる。

（単元目標・評価規準）知識及び技能

ア 情報デザインの基本（デザイン4原則や配色、効果等）、HCDやデザイン思考による課題解決の方法、情報の受け手や社会に与える影響を理解している。
イ 行動の促す情報デザインの技法を身に付け、コンテンツの種類や表現の形式に応じたソフトウェアを適切に活用する技能を身に付けている。
ウ ユーザビリティやアクセシビリティなどを含めたコンテンツの評価方法を身に付けている。

（単元目標・評価規準）思考力、判断力、表現力等

ア 課題や目的に応じて情報デザインを考え、創造的価値を生み出す表現を判断している。
イ 情報デザインの技法を生かして、設計・評価・検証・改善を繰り返すデザイン思考による課題解決の考察をし、価値創造につながる表現している。
ウ HCDによる評価や検証の結果を基に課題を分析し、価値を高める改善策を判断している。



【専門情報】

「高次の資質・能力」等を活かした単元計画づくりの参考イメージ

単元構想のイメージ

1. 科目名：情報探究基礎

2. 単元名：（2）情報デザインと表現

3. 教科の見方・考え方

情報に関する事象を、課題解決や価値創造の視点で捉え、職業人としての自己の成長と、情報及び情報技術を活用したよりよい社会の実現につなげること

4. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
情報の受け手や社会に与える影響を考慮する視点に立ち、情報デザインをすることが、人々の理解や行動を促し、価値の創造につながることを理解する。	課題や目的に応じて情報デザインを考え、情報の受け手や社会にとっての価値創造につなげるための設計・制作・評価・改善を繰り返し、表現することができる。

5. 学びに向かう力・人間性の「見取る姿（仮称）」

情報に関する事象に主体的・協働的に関わり、情報及び情報技術に関する職業人としての視点から、データ・コンテンツ・システムを基に課題や問いを見だし、よりよい解決や価値創造に向け追求し続けようとしている。

- データ・コンテンツ・システムにかかわる課題を自分との関係で捉えようとしている。
- 情報に関する事象に多様な他者との対話・協働を通して、課題や問いを見だし、解決しようとしている。
- 情報及び情報技術に関する職業人としての視点から、よりよい解決や価値創造に向け追求し続けようとしている。

6. 単元の目標・評価規準

目標（評価規準）	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等
	・情報デザインの基本的な考え方を理解し、その技法を身に付け、デザイン思考の考え方による課題解決の方法を理解するとともに、・・・	・課題や目的に応じて情報デザインを考え、デザイン思考の考え方で設計・評価・検証・改善を繰り返す創造的価値を生み出す表現し、・・・

7. 評価課題

「CI計画」の一連の流れで取り組んだことについて、ポートフォリオを作成しない。」

身につけさせたい資質・能力の発揮を見取り、その水準を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】

8. 指導と評価の計画

評価課題に向けて資質・能力を身に付け、発揮しやすい学習活動を組み立てる
【学習過程のデザイン】

身につけさせたい姿と現状の差分を学習途中で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
【形成的評価の計画的な実施】

時間	学習活動	重点	記録	備考
1 2	●単元のガイダンス ●情報デザインの考え方 ●情報デザインの技法	知		※ガイダンスでは、 ・「情報デザイン・社会表現」分野やその各科目との関わり ・単元の概要と流れ、ルーブリック を指導する。 ※情報デザインの考え方・技法と「情報デザイン」の科目とのつながりをイメージできるようにする。
3 4	●デザイン思考の考え方 ●共感 ●問題の定義 ●発想 ・CIの企画書の作成 ・配色設計	思		※個々の役割分担に分かれて調査する場面と、協働学習により合意形成する場面を組み合わせて学習を行う。 ※産業界で活用されている技法を用いて、協働的に学習する ※ポートフォリオを作成し、10限目の学習の振り返りに生かす行う。 ※HCDの観点やデザイン思考の考え方等を、「ユーザ・エクスペリエンス・デザイン」の科目とのつながりをイメージできるようにする。
5 6 7	●プロトタイプング ・ラフスケッチの作成 ・各媒体ごとの作品制作 ・CI計画での統合	思		※CI計画として全体性の統一感を持ちつつ、複数の技法を活用して個々の媒体の作成を行い、役割分担に分かれて制作する場面と、協働学習により制作する場面を組み合わせて学習を行う。
8 9	●テスト ・評価 ・改善	知 思	○ ○	※観点別学習評価は、 ・情報デザインの基本的な考え方を踏まえた表現をしているか ・CI計画として、作品の完成度が高い表現をしているか ・コンテンツに応じた評価手法により、価値を高める改善策を考えているか を記述分析で評価する。
10	●振り返り ・ポートフォリオを活用したプロセス全体の振り返り ●評価課題	知 思	○ ○	※ポートフォリオを活用してプロセス全体の振り返ることにより、「メディアデザイン」や「共創メディアデザイン」の科目とのつながりをイメージできるようにする。 ※評価課題で、資質・能力の発揮の水準を確認する。

※「統合的な理解」及び「総合的な発揮」（以下「高次の資質・能力」）の記載は産業教育WGの御議論を踏まえて事務局にて例として作成したものの。		第1学年相当 科目：社会福祉基礎 単元名：社会福祉の理念と意義	
(統合的な理解) ・誰もが尊厳を保ち、地域で支え合いながら自立した生活を送れることが、私たちの暮らしを豊かにし、よりよい地域づくりにつながることを理解する。		(総合的な発揮) ※高次の資質・能力は直接の評価対象ではないことに留意 ・日常生活を見つめ、尊厳の保持や自立支援の視点から身近な生活事象に関心や疑問をもち、科学的な根拠に基づいて状況を整理し、背景や要因を考察できる。	
(単元目標・評価規準) 知識及び技能 (ア) 生活と福祉との関係や、社会福祉の理念・意義について理解する。 (イ) 身近な生活課題を捉えるために必要な技能を身に付ける。		(単元目標・評価規準) 思考力、判断力、表現力等 (ア) 生活に関する事象に着目し、人間の尊厳や自立の視点から問いを見いだす。 (イ) 日常生活や地域とのつながりを踏まえて、多面的に考察し、表現する。	
時	学習内容	単元目標・評価規準に到達するまでの学習のつながり	
16	●学習の振り返り ●評価課題	その人らしい生活と地域とのつながりを踏まえ、社会福祉の理念と意義について理解する。(ア)	誰もがその人らしく暮らせる地域の実現に向けた社会福祉の在り方について考察し、表現している。(イ)
15 ↓ 10	●生活を支える社会福祉の役割について実地調査 関連科目 科目「コミュニケーション技術」 ・福祉実践におけるコミュニケーション 科目「介護実習」・多職種協働及びチームケアの理解	地域生活を支える自助・互助・共助・公助の役割と相互の関係について理解する。(ア) 社会福祉協議会などでのフィールドワークを通して、地域の生活課題を捉えるために必要な情報を収集・整理する方法を身に付ける。(イ) 社会の変化に伴う生活課題と社会福祉の役割について理解する。(ア)	見いだした生活上の課題について、調査した内容を基に考えをまとめ、改善策や対応策を提案する。(イ) 本人・家族の状況や地域における支援の現状を踏まえ、生活上の課題を見いだす。(ア)
9 ↓ 6	●社会福祉の理念について事例研究	今日的な課題を踏まえ、地域共生社会と社会福祉の理念との関わりについて理解する。(ア) 社会福祉の理念や考え方の変遷を理解する。(ア) 新聞記事、白書や統計資料などから、生活や福祉に関する課題について必要な情報を収集・整理する方法を身に付ける。(イ)	見いだした問いを基に、社会福祉の理念と生活課題の関係を多面的に考察する。(イ) 社会福祉の考え方の変化に着目し、生活や福祉に関する課題とその背景について問いを見いだす。(ア)
5 ↓ 2	●人間の尊厳と自立について当事者の語り・対話 関連科目 科目「介護福祉基礎」 ・介護の意義と役割 科目「生活支援技術」 ・自立に向けた生活支援	人間の尊厳と生活の質との関わりについて理解する。(ア) 自立における自己選択・自己決定の意義について理解する。(ア) 人間の尊厳が世界共通の普遍的価値であることを理解する。(ア)	その人らしい生活を支える要因について多面的に考察する。(イ) 人間の尊厳の視点から、自立を支える援助の在り方について考察する。(イ) 人間の尊厳に関する考え方を比較し、共通する視点について考察する。(イ)
1	●科目・単元ガイダンス	福祉という言葉の意味について理解する。(ア)	
本単元の学習に関連が強い既習内容		(中学校)・社会科 公民的分野 少子高齢化に関する学習 人間の尊重と日本国憲法に関する学習 ・技術・家庭科 家庭分野 家族・家庭や地域との関わりに関する学習	
		(学びに向かう力・人間性等の「見取る姿」) 【検討中参考イメージ】 ※「見取る姿」は各単元ごとに見取るのではなく、学年・学期などの長い期間を通して見取るものであることに留意 ・社会福祉に関わる課題や社会の在り方を自分事として捉え、問いを見だし、自己の成長や地域社会への参画に向けて進んで関わろうとしている。 ・当事者や福祉専門職等との対話・協働を通じて、多様な立場を尊重しながら、倫理観に基づき、課題をよりよく解決しようとしている。 ・社会福祉を学ぶ意義を踏まえ、自己の考えの変容や課題の発見・解決の過程を振り返り、今後の学習や生活に生かそうとしている。	

単元構想のイメージ

1. 科目名：社会福祉基礎
2. 単元名：社会福祉の理念と意義
3. 教科の見方・考え方

生活に関する事象を、人間の尊厳と自立の視点で捉え、職業人としての自己の成長と地域福祉の推進につなげること。

学習指導要領の記述
4. 分野・区分の高次の資質・能力

統合的な理解	総合的な発揮
誰もが尊厳を保ち、地域で支え合いながら自立した生活を送れることが、私たちの暮らしを豊かにし、よりよい地域づくりにつながることを理解する。	日常生活を見つめ、尊厳の保持や自立支援の視点から身近な生活事象に関心や疑問をもち、科学的な根拠に基づいて状況を整理し、背景や要因を考察できる。

指導要録通知の「学びに向かう力」の「見取る姿」

5. 学びに向かう力・人間性等の「見取る姿（仮称）」

- 社会福祉に関わる課題や社会の在り方を自分事として捉え、問いを見だし、自己の成長や地域社会への参画に向けて進んで関わろうとしている。
 - 当事者や福祉専門職等との対話・協働を通じて、多様な立場を尊重しながら、倫理観に基づき、課題をよりよく解決しようとしている。
 - 社会福祉を学ぶ意義を踏まえ、自己の考えの変容や課題の発見・解決の過程を振り返り、今後の学習や生活に生かそうとしている。

何を身に付けさせたいかを明確にする【目標（評価規準）の設定】

6. 単元の目標・評価規準
- | 目標 | 知識及び技能 | 思考力、判断力、表現力等 |
|--------|--|--|
| （評価規準） | 生活と福祉との関係や、社会福祉の理念と意義について理解するとともに、身近な生活課題を捉えるために必要な技能を身に付ける。 | 生活に関する事象について、人間の尊厳と自立から問いを見だし、日常生活や地域とのつながりを踏まえて、多面的に考察し、表現する。 |
- 身に付けさせたい資質・能力の発揮を見取り、その実現状況を判断できる課題を考える
【評価課題のデザイン】
7. 評価課題
社会福祉を活用して、地域でその人らしい生活を実現している事例を調べ、生活課題の背景や要因を整理し、地域とのつながりを踏まえた支援や関わり方について考えをまとめなさい。
- 評価課題に向けて資質・能力を身に付け、発揮しやすい学習活動を組み立てる【学習過程のデザイン】
- 身に付けさせたい姿と現状の差分を学習過程で見取り、適切なフィードバックの方法を考える
【形成的評価の計画的な実施】
8. 指導と評価の計画
- | 時間 | 学習活動 | 重点 | 記録 | 備考 |
|---------------|--|------------|----|---|
| 1 | ●科目・単元のガイダンス
●福祉の言葉の意味とは | | | ※科目の意義や学習の流れ、学習方法について説明する。
※福祉という言葉の意味について理解を促す。 |
| 2
～
5 | ●人間の尊厳と自立について当事者の語り・対話
・人間の尊厳に関する理念や宣言や条約
・自立とは
・自立生活支援とは | 思

知 | ○ | ・思①：ワークシート（実践的な学習）
当事者の語りや対話などを通して、自己選択・自己決定と自立との関係について考察できるようにする。
・知①：ワークシート
人間の尊厳と自立の概念を適切に説明できるように促す。
<div>●科目「介護福祉基礎」：介護の意義と役割
●科目「生活支援技術」：自立に向けた生活支援と関連させながら指導</div> |
| 6
～
9 | ●福祉の理念について事例研究
・日本国憲法と社会福祉
・経済的救済から自立生活支援へ
・地域共生社会 | 思

知 | | ・思②：レポート
社会福祉の考え方の変化に着目し、生活や福祉に関する課題やその背景から問いを見だし、社会福祉に求められることについて考察できるようにする。
・知②：小テスト
社会福祉の理念を日本国憲法や生活課題と関連付けて説明できているかを確認する。 |
| 10
～
15 | ●生活を支える社会福祉の役割について実地調査
・家族や生活様式の変化
・社会や健康を取り巻く変化
・生活を支える仕組み | 思 | ○ | ・思③：フィールドワークシート（実践的な学習）
社会福祉協議会などでのフィールドワークを通して調査した内容を基に考えをまとめ、改善策や対応策を提案できるようにする。
<div>●科目「コミュニケーション技術」：福祉実践におけるコミュニケーション
●科目「介護実習」：多職種協働及びチームケアの理解と関連させながら指導</div> |
| 16 | ●学習の振り返り
●評価課題 | 学

思 | ○ | ・学①：リフレクションシート
単元を通じた自己の変容を振り返り、今後の学習や日常生活につなげることができるよう促す。
・思④：評価課題
「総合的な発揮」を踏まえた評価課題で、資質・能力の深まりを確認する。 |
- 17

専門高校に関する参考資料集

(令和8年6月22日 一部更新)

1. 専門高校について……………2

- ・高等学校及び専門高校について
- ・「専門高校」の呼称について

2. 学習指導要領について……………5

- ・学習指導要領に関する法制上の仕組み
- ・法令上定められている教育の目的・目標について
- ・学習指導要領の変遷
- ・現行高等学校学習指導要領の構造
- ・現行学習指導要領の考え方
- ・現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における目標・内容の記述（専門教科・科目）
- ・現行学習指導要領における各専門学科の改訂のポイント
- ・現行学習指導要領改訂に関するスケジュール
- ・令和6年度高等学校学習指導要領実施状況調査の結果について（専門教科・科目）

3. 専門高校を取り巻く現状について……………35

- ・15歳人口の推移
- ・高等学校等への進学率（推移）
- ・高校生の卒業後の進路状況（推移）
- ・2040年の就業構造推計
- ・公立学校の配置

4. 学校数、生徒数等について……………41

- ・高等学校の学校数（学科別）
- ・高等学校の学科数の推移

- ・都道府県別 学科数
- ・高等学校の生徒数
- ・高等学校学科別生徒数割合の推移
- ・高等学校 学科別生徒数の推移
- ・都道府県別 生徒数：学科別生徒数
- ・専攻科のある学校数及び生徒数〔推移〕

5. 進路状況等について……………50

- ・高等学校卒業生学科別の進路状況
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（大学進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（専修学校・公共職業能力開発施設等進学率）
- ・普通科と職業学科の卒業生の進路の推移（就職率）
- ・各専門学科の進路状況
- ・インターンシップの実施状況（公立高校・全日制）〔令和5年度〕
- ・専門高校における産学連携の取組状況

6. 関係施策等について……………66

- ・高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）【概要】
- ・令和7年度補正予算について
- ・産業教育施設・設備整備について
- ・高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）取組事例
- ・マイスター・ハイスクール（次世代地域産業人材育成刷新事業）取組事例
- ・専門高校の理解を推進するための取組
- ・高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要
- ・三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理（抜粋）
- ・経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）
- ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）
- ・地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

1. 専門高校について

高等学校及び専門高校について

1. 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）

第六章 高等学校

- 第五十条 高等学校は、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、高等普通教育及び専門教育を施すことを目的とする。
- 第五十一条 高等学校における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。
- 一 義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養うこと。
 - 二 社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させること。
 - 三 個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養うこと。

2. 学校教育法施行規則（昭和二十二年省令第十一号）

第六章 高等学校

- 第八十条 高等学校の設備、編制、学科の種類その他設置に関する事項は、この節に定めるもののほか、高等学校設置基準（平成十六年文部科学省令第二十号）の定めるところによる。
- 第八十三条 高等学校の教育課程は、別表第三に定める各教科に属する科目、総合的な探究の時間及び特別活動によって編成するものとする。
- 第八十四条 高等学校の教育課程については、この章に定めるもののほか、教育課程の基準として文部科学大臣が別に公示する高等学校学習指導要領によるものとする。

3. 高等学校設置基準（平成十六年省令第二十号）

第二章 学科

（学科の種類）

第五条 高等学校の学科は次のとおりとする。

- 一 普通教育を主とする学科
- 二 専門教育を主とする学科
- 三 普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科

第六条 前条第一号に定める学科は、普通科その他普通教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科とする。

2 前条第二号に定める学科は、次に掲げるとおりとする。

- 一 農業に関する学科
- 二 工業に関する学科
- 三 商業に関する学科
- 四 水産に関する学科
- 五 家庭に関する学科
- 六 看護に関する学科
- 七 情報に関する学科
- 八 福祉に関する学科
- 九 理数に関する学科
- 十 体育に関する学科
- 十一 音楽に関する学科
- 十二 美術に関する学科
- 十三 外国語に関する学科
- 十四 国際関係に関する学科
- 十五 その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科

職業に関する学科を設置する高等学校

専門高校

3 前条第三号に定める学科は、総合学科とする。

【参考】「専門高校」の呼称について

- 学校教育法第五十条に基づき、高等学校設置基準第五条の専門教育を主とする学科のうち、農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉に関する学科を設置している高等学校（従来「職業高校」と称していたもの）を、文部省の調査研究会議報告の提言（平成7年3月）を踏まえ、「専門高校」と称している。

【参 考】「スペシャリストへの道」

（平成7年3月 職業教育の活性化方策に関する調査研究会議報告（座長：有馬朗人））

- 職業教育を充実させるために「職業高校」から「専門高校」へ 職業高校における職業教育も、現実の産業界から求められる知識・技術の水準を視野に入れながら、スペシャリストとなるための第1段階として、必要とされる専門性の基礎的・基本的な教育に重点を置く必要が高まっている。したがって、従来の「職業高校」という呼称を、「専門高校」と改めることにより、このような考え方を明確にする必要がある。

2. 学習指導要領について

学習指導要領に関する法制上の仕組み

教育課程編成の基本的な考え方

国

学習指導要領など、学校が編成する教育課程の大綱的な基準を制定
(各教科等の構成、年間の標準時間数、教科等の大綱的な目標、内容等)

教育委員会
(設置者)

教育課程など学校の管理運営の基本的事項について規則を制定
(学年・学期、休業日、校務分掌、教育課程編成や教材使用の手続き等)

学校
(校長)

学校や地域、児童生徒の実体等を踏まえ、創意工夫した教育課程を編成・実施

教育課程に関する法制上の仕組み

- 教育基本法 : 教育の目的、目標を規定。【法律】
- 学校教育法 : 各学校段階ごとに教育の目的、目標などを規定。また、教科に関する事項は文部科学大臣が定めることを規定。【法律】
- 学校教育法施行規則 : 各教科等の構成、年間標準授業時数を規定。また、教育課程については、文部科学大臣が別に公示する学習指導要領によることを規定。【省令】
- 幼稚園教育要領
学習指導要領 : 教育課程全般にわたる配慮事項などの総則と、各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動の目標、内容、内容の取扱い（幼稚園における各領域のねらい、内容、内容の取扱い）を規定。【告示】
- 幼稚園教育要領解説
学習指導要領解説 : 総則及び各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動（幼稚園における各領域）について、学校種毎に学習指導要領等の改善の趣旨及び内容について解説したもの。

法令上定められている教育の目的・目標について

教育の目的(基本法1)

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

教育の目標(基本法2)

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

- 一 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う。
- 二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養う。
- 三 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う。
- 四 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養う。
- 五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う。

幼児教育

幼児教育の目的 (学教法22)

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する

義務教育

義務教育の目的(基本法5②)

各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う

小学校教育の目的 (学教法29)

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施す

中学校教育の目的 (学教法45)

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す

後期中等教育 (高校など)

高校の目的(学教法50)

中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施す

幼児教育の目標

(学教法23)

- ①健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図る
- ②集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養う
- ③身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養う
- ④日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養う
- ⑤音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養う

義務教育の目標(学教法21)

- ①自主、自律及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う
- ②生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う
- ③伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う
- ④家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養う
- ⑤読書に親しませ、生活に必要な国語を正しく理解し、使用する基礎的な能力を養う
- ⑥生活に必要な数量的な関係を正しく理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑦生活にかかわる自然現象について、観察及び実験を通じて、科学的に理解し、処理する基礎的な能力を養う
- ⑧健康、安全で幸福な生活のために必要な習慣を養うとともに、運動を通じて体力を養い、心身の調和的発達を図る
- ⑨生活を明るく豊かにする音楽、美術、文芸その他の芸術について基礎的な理解と技能を養う
- ⑩職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能力を養う

学力の3要素(学教法30②:小学校、49:中学校、62:高等学校、70:中等教育学校)

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

高校の目標(学教法51)

- ①義務教育として行われる普通教育の成果を更に発展拡充させて、豊かな人間性、創造性及び健やかな身体を養い、国家及び社会の形成者として必要な資質を養う
- ②社会において果たさなければならない使命の自覚に基づき、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる
- ③個性の確立に努めるとともに、社会について、広く深い理解と健全な批判力を養い、社会の発展に寄与する態度を養う

特別支援学校の目的(学教法72)

視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける

学習指導要領とは

学校で学んだことが、子供たちの「生きる力」となって、
明日に、そしてその先の人生につながってほしい。

これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。

そして、明るい未来を、共に創っていきたい。

2020年度から始まる新しい「^{がくしゅうしどうようりょう}学習指導要領」には、
そうした願いが込められています。



「学習指導要領」とは、全国どここの学校でも一定の教育水準が保てるよう、
文部科学省が定めている教育課程（カリキュラム）の基準です。
およそ10年に一度、改訂しています。
子供たちの教科書や時間割は、これを基に作られています。

これまで大切にされてきた、
子供たちに「生きる力」を育む、という目標は、
これからも変わることはありません。
一方で、社会の変化を見据え、新たな学びへと進化を目指します。

生きる力 学びの、その先へ

新しい「学習指導要領」の内容を、多くの方々と共に共有しながら、
子供たちの学びを社会全体で応援していきたいと考えています。

『生きる力』を育むために 子供たちの学びはどう進化するの？

主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）の視点から
「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」も重視して授業を改善します。



新たに取組むこと、これからも重視することは？

下記のはかに、「体験活動」「キャリア教育」「起業に関する教育」「金融教育」「防災・安全教育」「国土に関する教育」なども充実します。



「特別の教科 道徳」では、児童がいかにか成したかを積極的に受け止めて、認め、励ますための評価（記述式）を行います。特定の考え方を押し付けたり、評価を手段として使ったりしません。

お子さんが学校で学んだことについて、ご家庭で、ぜひ話してみてください。

保護者の皆さまの働きかけが、
子供たちの「生きる力」を育む
大きな原動力になります。
保護者の働きかけがある
子供の学力は高いという
傾向があります。

例えば…

- 学校や文庫のこと、道徳や社会の出来事など家庭での会話が多い。
- テレビ・ビデオ・DVDを見る時間などのルールを定めている。
- テレビゲーム（携帯電話やスマートフォンを使ったゲーム等を含む）をする時間を限定している。
- 子供に本や新聞を読むようにすすめている。
- 子供に最後までやり遂げることを大切さを伝えている。
- 自分の変更をせよと伝えられるようになることを重視している。
- 地域や社会に貢献するなど人の役に立つ人間になることを重視している。

（平成29年度全国学力・学習状況調査の結果、学習指導要領の趣旨に資する調査結果）

学習指導要領の変遷



現行高等学校学習指導要領の構造

第1章 総 則

高等学校教育の基本と教育課程の役割、教育課程の編成、教育課程の実施と学習評価、単位の修得及び卒業の認定、生徒の発達の支援、学校運営上の留意事項、道德教育に関する配慮事項等について規定

第2章 各学科に共通する各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

国語、地理歴史、公民、数学、理科、保健体育、芸術、外国語、家庭、情報、理数

第3章 主として専門学科に設置される各教科

各教科ごとに、目標、内容、内容の取扱いを規定

農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉、理数、体育、音楽、美術、英語

第4章 総合的な探究の時間

第5章 特 別 活 動

第1節 農業

第1款 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏ま・理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第2款 各科目

第1 農業と環境

1 目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 農業と環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 農業と環境に関する課題を発見し、農業や農業関連産業に携わる者として合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 農業と環境について基礎的な知識と技術が農業の分野で活用できるよう自ら学び、農業の進行や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

2 内容

1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

- (1) 「農業と環境」とプロジェクト学習

ア 農業学習の特質

イ プロジェクト学習の方法と進め方 ※以下略

3 内容の取扱い

- (1) 内容を取り扱う際には、次の事項に配慮するものとする。

ア 農業の社会的な役割と環境や暮らしとの関わりについて、地域農業の見学や地域環境の調査及び統計資料の分析など具体的あ学習を通して理解できるように留意して指導するとともに、地域の実態や学科の特色等に応じて、適切な題材を選定すること。 ※以下略

現行学習指導要領の考え方

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現
各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の
新設など

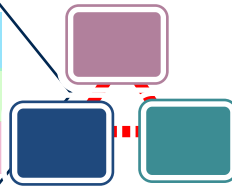
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造
的に示す

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習
得など、新しい時代に求
められる資質・能力を育成
知識の量を削減せず、質
の高い理解を図るための
学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び



現行学習指導要領の考え方 主体的・対話的で深い学びの実現

(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善) について (イメージ)

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び
対話的な学び
深い学び



学びを人生や社会に
生かそうとする
学びに向かう力・
人間性等の涵養

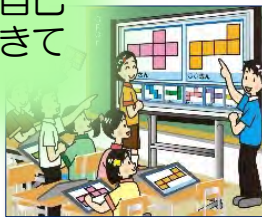
生きて働く
知識・技能の
習得

未知の状況にも
対応できる
思考力・判断力・表現力
等の育成



【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

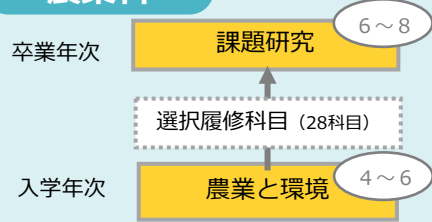


【対話的な学び】の視点

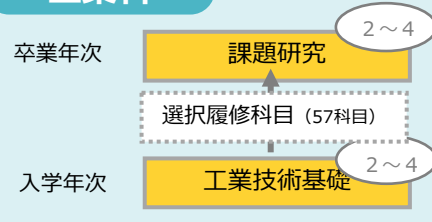
子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

現行学習指導要領における職業教科・科目の全体構成

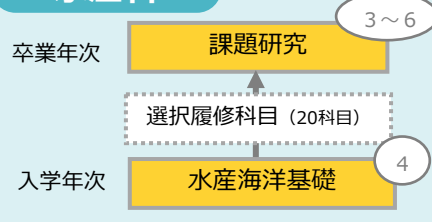
農業科



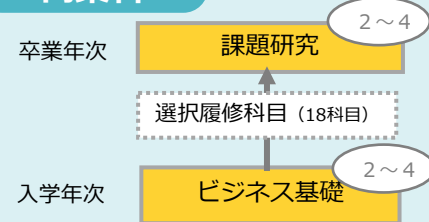
工業科



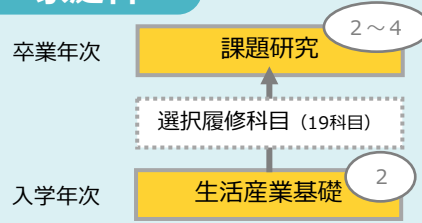
水産科



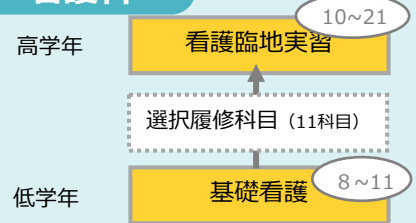
商業科



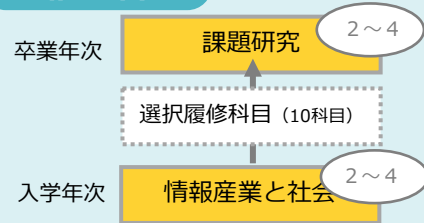
家庭科



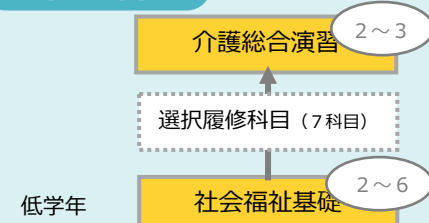
看護科



情報科



福祉科



前回改訂においては、基本的な構成は維持しつつ、産業界で必要とされる人材を踏まえ、各教科ごとに科目の統廃合や新設を実施。

- 専門性の基礎・基本を一層重視するとともに、専門分野に関する知識と技術の定着を図る観点から、科目の構成や内容の改善を図り、**従前の8教科188科目から8教科186科目で構成。**

農業：30→30	工業：61→59	商業：20→20	水産：22→22
家庭：20→21	看護：13→13	情報：13→12	福祉：9→9

- 産業界で求められる人材を育成するため、**5科目を新設。**
 「船舶工学」（工業）、「観光ビジネス」（商業）、「総合調理実習」（家庭）、「情報セキュリティ」（情報）、「メディアとサービス」（情報）
- 職業に関する各学科における**原則履修科目**は、従前と同様、各教科の**基礎的科目**と**課題研究等**の2科目。

現行学習指導要領における目標・内容の記述①

各教科の「目標」の記述を、「知識及び技術」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の3つの柱で再整理

<平成21年告示>

目標

工業 第1款 目標

工業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における工業の意義や役割を理解させるとともに、環境及びエネルギーに配慮しつつ、工業技術の諸問題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、工業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



<平成31年告示>

工業 第1款 目標

工業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ものづくりを通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 工業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。【知識及び技術】
- (2) 工業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。【思考力・判断力・表現力等】
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、工業の発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。【学びに向かう力、人間性等】

内容

第1 工業技術基礎 2 内容

- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術



第1 工業技術基礎 2 内容

- 1に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。
〔指導項目〕
- (1) 人と技術と環境
 - ア 人と技術
 - イ 技術者の使命と責任
 - ウ 環境と技術

◎ 内容については、事項のみを大綱的に示しているものの、〔指導項目〕としての指導を通じて、目標に3つの柱に整理した資質・能力を身に付けさせることを明確化した。

現行学習指導要領における目標・内容の記述②

今回の改訂において、教科目標について、各教科共通に以下の点を改善

- ◎ 実践的・体験的な学習活動を通じて資質・能力を育成することを明確化
- ◎ 職業人に求められる倫理観に関する指導の充実
- ◎ 社会貢献や協働について新たに明示

職業教育に共通する目標の考え方

※中教審答申（平成28年12月）より
抜粋

職業に関する各教科の「見方・考え方」を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、社会を支え産業の発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 各職業分野について（社会的意義や役割を含め）体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付ける。
- (2) 各職業分野に関する課題（持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等）を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- (3) 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

現行学習指導要領における目標・内容の記述③

「働くことの意義や役割の理解」、「職業人に求められる倫理観の育成」等について、各職業教科に共通して指導すべき事柄として「共通の内容」として整理し、各職業教科の原則履修科目に位置付けた。

産業界において、異業種・異分野に進出する企業が多く見られる状況



共通する資質・能力を、より意識して育成する必要

共通の内容

- ・働くことの意義や役割の理解
- ・職業人に求められる倫理観の育成 など



**職業8教科全ての原則履修科目
に共通して位置付ける**

第1 工業技術基礎 【「工業」の例】

3 内容の取扱い (1)ア

〔指導項目〕の(1)のアについては、産業社会、職業生活、産業技術に関する調査や見学を通して、**働くことの社会的意義や役割**、工業技術と人間との関わり及び工業技術が日本の発展に果たした役割について理解できるよう工夫して指導すること。イについては、安全な製品の製作や構造物の設計・施工、法令遵守など、工業における技術者に求められる**職業人としての倫理観**や使命と責任について理解できるよう工夫して指導すること。

現行学習指導要領における「農業科」の改訂のポイント

- 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実
- 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図る学習を充実
- 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実
- 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 持続可能で多様な環境に対応した学習を充実

- 「農業と環境」で学習していた農業と環境の関係性について、持続可能で多様な環境に対応するよう新たに「栽培と環境」、「飼育と環境」を分類整理。

(2) 経営感覚の醸成を図る学習を充実

- 経営感覚の醸成と商品開発などへつなげるために、「農業経営」、「食品流通」でマーケティングに関する学習内容を充実するとともに、生産系の科目である「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」などにおいて、起業や六次産業化に関わる内容を扱うことを明記。

(3) 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習を一層充実

- 「農業と環境」、「総合実習」、「作物」、「野菜」、「果樹」、「草花」、「畜産」、「食品製造」などの科目において、農業生産工程管理（GAP）や危害分析・重要管理点方式（HACCP）など安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した生産工程管理に関する学習内容を充実。
- 「微生物利用」で学習していた安全・安心な食品関係の学習内容を更に充実するよう「食品微生物」に名称変更。

(4) 農業のもつ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習を充実

- 「グリーンライフ」で学習していた農業・農村のもつ多面的な特質（地域振興や文化の伝承など）を学習内容とした地域資源に関する学習の充実を図る視点で整理し、「地域資源活用」に名称変更。

3. 学習指導の改善・充実

- 生徒による主体的・計画的な農業学習の一層の充実のため、①課題設定、②計画立案、③実施、④反省・評価による「プロジェクト学習」を関係する科目の導入部分に設定。
- 地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「工業科」の改訂のポイント

- もののインターネット化（IoT）など技術の高度化への対応
- 耐震に関する技術など安全・安心な社会の構築への対応
- 地球温暖化防止や省資源化など環境保全やエネルギーの有効な活用への対応
- マイクロコンピュータの組み込み技術など情報技術の発展への対応
- 海事生産性革命(i-shipping)の推進による造船など船舶にかかわる人材育成への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 安全・安心な社会の構築、職業人としての倫理観、環境保全やエネルギーの有効な活用、産業のグローバル競争の激化、情報技術の技術革新の開発が加速することなどを踏まえ、ものづくりを通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 技術の高度化への対応

- 現行の「生産システム技術」及び「電子機械応用」を「生産技術」に整理統合し、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容を充実。

(2) 安全・安心な社会の構築への対応

- 「建築構造」、「建築構造設計」、「建築施工」に耐震技術に関する指導項目を位置付け、また、「土木基盤力学」、「土木構造設計」には内容の取扱いに耐震に関する配慮事項を設定するなど学習内容を充実。

(3) 環境保全やエネルギーの有効な活用への対応

- 「工業環境技術」など現行学習指導要領に引き続き環境及び省エネルギーに関する学習内容を充実。特に、「自動車工学」ではリサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容を充実。

(4) 情報技術の発展への対応

- 「プログラミング技術」ではアルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目に再構成、「ハードウェア技術」ではマイクロコンピュータの組み込み技術の内容を再構成、「ソフトウェア技術」ではソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、「コンピュータシステム技術」ではIoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) 地域や社会の健全で持続的な発展への対応

- 造船など船舶にかかわる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」を新設し、船舶の概要、船舶建造などの指導項目で構成。

3. 学習指導の改善・充実

- 工業の見方・考え方を働かせ、見通しをもって実験・実習などを行い、科学的な根拠に基づき創造的に探究するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領における「商業科」の改訂のポイント

- グローバル化の進展、情報技術の進歩への対応
- 観光産業の振興、地域におけるビジネスの推進への対応
- ビジネスにおけるコミュニケーション能力とマネジメント能力の向上への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 経済のグローバル化、情報技術の進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) グローバル化の進展への対応

- 現行の「ビジネス経済」及び「ビジネス経済応用」の経済に関する指導項目について「グローバル経済」に整理統合し、グローバル化の動向・課題、企業活動のグローバル化に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(2) 情報技術の進歩への対応

- 「簿記」について、コンピュータを活用した会計処理が普及している状況を踏まえ、会計ソフトウェアの活用に関する指導項目を現行の「ビジネス実務」から移行するなど学習内容を改善。
- 現行の「電子商取引」を「ネットワーク活用」に再構成し、インターネットを活用したビジネスの創造に関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。
- 現行の「ビジネス情報管理」の情報通信ネットワークに関する指導項目について「ネットワーク管理」に分離し、情報セキュリティ管理に関する指導項目の充実を図るなど学習内容を改善。

(3) 観光産業の振興への対応

- 地域の活性化を担うよう、観光ビジネスの展開に必要な資質・能力を育成する視点から「観光ビジネス」を新設し、観光資源と観光政策、観光ビジネスとマーケティングなどの指導項目で構成。

(4) 地域におけるビジネスの推進への対応

- 「ビジネス基礎」について、地域のビジネスを担う資質・能力を育成する視点から国内の身近な地域のビジネスに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(5) ビジネスにおけるコミュニケーション能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス実務」を「ビジネス・コミュニケーション」に再構成し、ビジネスにおける思考の方法とコミュニケーションに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

(6) ビジネスにおけるマネジメント能力の向上への対応

- 現行の「ビジネス経済応用」の企業経営、ビジネスの創造などに関する指導項目を「ビジネス・マネジメント」に分離し、人的資源、物的資源など経営資源のマネジメントに関する指導項目を取り入れるなど学習内容を改善。

3. 学習指導の改善・充実

- ビジネスの動向・課題を捉える学習活動及びビジネスに関する具体的な事例について多面的・多角的に分析し、考察や討論を行う学習活動を充実。
- ビジネスに関する理論を実験などにより確認する学習活動及びビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスに関する計画を立案して提案などを行う学習活動を充実。

現行学習指導要領における「水産科」の改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 水産物の世界的な需要の変化や資源管理、持続可能な海洋利用など水産や海洋を取り巻く状況の変化を踏まえ、水産業や海洋関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 水産物の安定供給や付加価値向上の必要性の増大への対応

- 漁業、養殖業、食品製造業に関連する中核的科目（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」）において経営や食品の安全・衛生管理に関する学習内容を充実。

(2) 急速な技術革新への対応

- 最新の航海計器を活用した航海術（「航海・計器」）、バイオテクノロジー（「資源増殖」）、最新の冷凍技術の実態（「食品製造」）など、急速な技術革新に対応した学習内容を充実。

(3) 海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理への対応

- 異常気象・海洋環境保全（「水産海洋科学」）、増養殖による環境汚染（「資源増殖」）、水産資源の持続的有効利用（「海洋生物」）、自家汚染対策（「海洋環境」）、自然環境保全（「マリンスポーツ」）など、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理に対応した学習内容を充実。

(4) 海洋の多面的利用や事故防止への対応

- 労働安全衛生法（「ダイビング」）、海の有効活用、安全指導（「マリンスポーツ」）など、海洋の多面的利用や事故防止に対応した学習内容を充実。

(5) 食品の安全への対応

- 危害分析・重要管理点方式（HACCPシステム）や食品トレーサビリティシステムなど、食品の安全に対応した学習内容を充実。（「漁業」、「資源増殖」、「食品製造」、「食品管理」）。

3. 学習指導の改善・充実

(1) 船舶職員養成や船舶の安全運航の国際基準等への対応

- 電子海図（「航海・計器」）、船員・船舶・海洋関係法規（「船舶運用」）など、船舶運航の国際基準に対応した指導を充実。

現行学習指導要領における「家庭科（専門教科）」改訂のポイント

- 地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
- 食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
- 価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応
- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化、食育の推進や専門性の高い調理師養成、価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ、生活産業を通して、地域や社会の生活の質の向上と社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 子供の発達や地域の子育て支援に関する学習の充実

- 保育や子育て支援について、子供の文化を含めて保育の基礎を学ぶ「保育基礎」と、その発展として、単に子供と触れ合うだけでなく、保育者の視点を踏まえた実習に重点を置いた「保育実践」に整理統合し、学習内容を充実。

(2) 高齢期の衣食住生活の質の向上を図る学習の充実

- 「生活と福祉」では、人間の尊厳と自立生活支援の考え方という項目を設け、認知症への理解を深めることを明示。また、高齢者への生活支援サービスの実習として、調理、被服管理、住環境の整備などの家事援助に加え、見守りや買物を新たに追加し、学習内容を充実。

(3) 食育の推進や調理師養成など食に関する学習の充実

- 「フードデザイン」では、災害などの非常時を想定し、備蓄食の準備やそれを活用した調理ができるよう、災害時の食事計画についても扱うことを新たに明示。
- 「食文化」では、食文化と食育という項目を新たに設け、食文化の発展に食育が果たす役割を扱うことを明示するなど、食育の推進に関する学習内容を充実。
- 「総合調理実習」を新設し、調理師養成における大量調理やサービスに関する学習内容を充実。

(4) ライフスタイルの多様化に伴う生活産業の発展に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、ライフスタイルの変化と生活産業という項目を設け、社会の変化とライフスタイルの多様化に関する学習内容を充実。

(5) 生活文化の伝承・創造に関する学習の充実

- 「生活産業基礎」に、伝統産業に係る項目を新たに追加し、現状と課題や今後の展望について扱うことを明示。

3. 学習指導の改善・充実

- 原則履修科目である「生活産業基礎」において、職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫を図ることを新たに明示。

現行学習指導要領における「看護科」の改訂のポイント

- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成への対応
- 看護に求められる倫理的課題の多様化への対応
- 地域や社会のグローバル化への対応

1. 改訂の基本的な考え方

- 少子高齢化の進行、入院期間の短縮、在宅医療の拡大などを踏まえ、看護を通して、地域や社会の保健医療福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) リスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力を育成するための学習の改善・充実

- 「基礎看護」の看護の共通技術に感染予防及び安全管理を位置付け学習内容を充実。
- 「看護の統合と実践」に医療安全のマネジメント、多重課題のマネジメント、多職種連携を位置付け学習内容を充実。

(2) 看護に求められる倫理的課題の多様化に関する学習の改善・充実

- 従前から扱っていた「基礎看護」以外の5つの科目（「成人看護」、「老年看護」、「小児看護」、「母性看護」、「在宅看護」）の〔指導項目〕に倫理的課題を明記。

(3) 地域や社会のグローバル化に対応するための学習の改善・充実

- 「看護の統合と実践」に国際看護を位置付け学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 看護に関する課題について、疾患・治療・生活状況等を把握するとともに当事者の思いを傾聴するなど多面的な情報を収集・分析し、解決策の考察や協議を経て、当事者への支援を行い、その結果を踏まえた振り返りを重視した学習活動の充実。

現行学習指導要領における「情報科（専門教科）」の改訂のポイント

- プログラミングや情報セキュリティに関する学習内容の改善・充実
- コンテンツの発信とこれを用いたサービスに関する学習内容の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術をもつ I T 人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。

2. 学習内容の改善・充実

(1) プログラミングに関する学習の改善・充実

- 原則履修科目の「情報産業と社会」にプログラミングを共通に学ぶ内容として位置付けるとともに、情報システムのプログラミングを専門的に学ぶ科目として「情報システムのプログラミング」を整理。

(2) 情報セキュリティに関する学習の改善・充実

- 情報セキュリティに関する知識と技術の習得、情報の安全を担う能力と態度を育成するため、情報セキュリティを専門的に学ぶ科目として「情報セキュリティ」を新設。

(3) コンテンツの発信やサービスに関する学習の改善・充実

- コンテンツの制作と発信を一体的に学ぶ科目として「コンテンツの制作と発信」を整理するとともに、メディアを利用してコンテンツを提供するサービスについて学習する科目として「メディアとサービス」を新設。

(4) 実習科目の改善・充実

- 情報システムの開発のプロセスとコンテンツの制作のプロセスに関する実践力の一体的な習得のため、現行の複数の実習科目を「情報実習」に整理・統合。

3. 学習指導の改善・充実

- 実践的な学習活動や就業体験を実施するために、地域や産業界、大学等との連携による学習指導の改善・充実。
- 情報の科学的な見方・考え方を働かせ、社会の様々な事象を捉え、専門的な知識や技術などを基に情報産業に対する理解を深める学習指導の改善・充実。
- 新たなシステムやコンテンツなどを地域や産業界等と協働して創造するなどの実践的・体験的な学習指導の改善・充実
- 情報モラルや職業倫理の育成を図る学習指導の改善・充実。

現行学習指導要領における「福祉科」の改訂のポイント

- 医療的ケアを安全・適切に実施するために必要な学習の追加
- 福祉従事者に求められるマネジメント能力に関する学習の追加
- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実
- 福祉実践における多職種協働に関する学習の充実
- 福祉用具や介護ロボット等を含む福祉機器に関する学習の充実

1. 改訂の基本的な考え方

- 福祉ニーズの高度化と多様化、倫理的課題やマネジメント能力・多職種協働の推進、ICT・介護ロボットの進歩などを踏まえ、福祉を通して、人間の尊厳に基づく地域福祉の推進と持続可能な福祉社会の発展を担う職業人を育成するよう学習内容等を改善・充実。
- 各学校の創意工夫が図られるよう、介護福祉士養成にかかる制度改正等に対応し、学習内容を整理。

2. 学習内容の改善・充実

(1) 福祉ニーズの高度化と多様化への対応

- 介護福祉士養成課程の見直し（平成23年）により追加された喀痰吸引・経管栄養を安全・適切に実施するため、「生活支援技術」の学習内容に医療的ケアを追加。
- チームケアを実践することに対応するため、「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習内容を充実。

(2) 倫理的課題や多職種協働の推進

- 福祉従事者に必要な倫理に関する学習内容を充実。
- 「介護福祉基礎」、「コミュニケーション技術」、「生活支援技術」、「介護過程」、「介護実習」において、多職種協働に関する学習内容を充実。

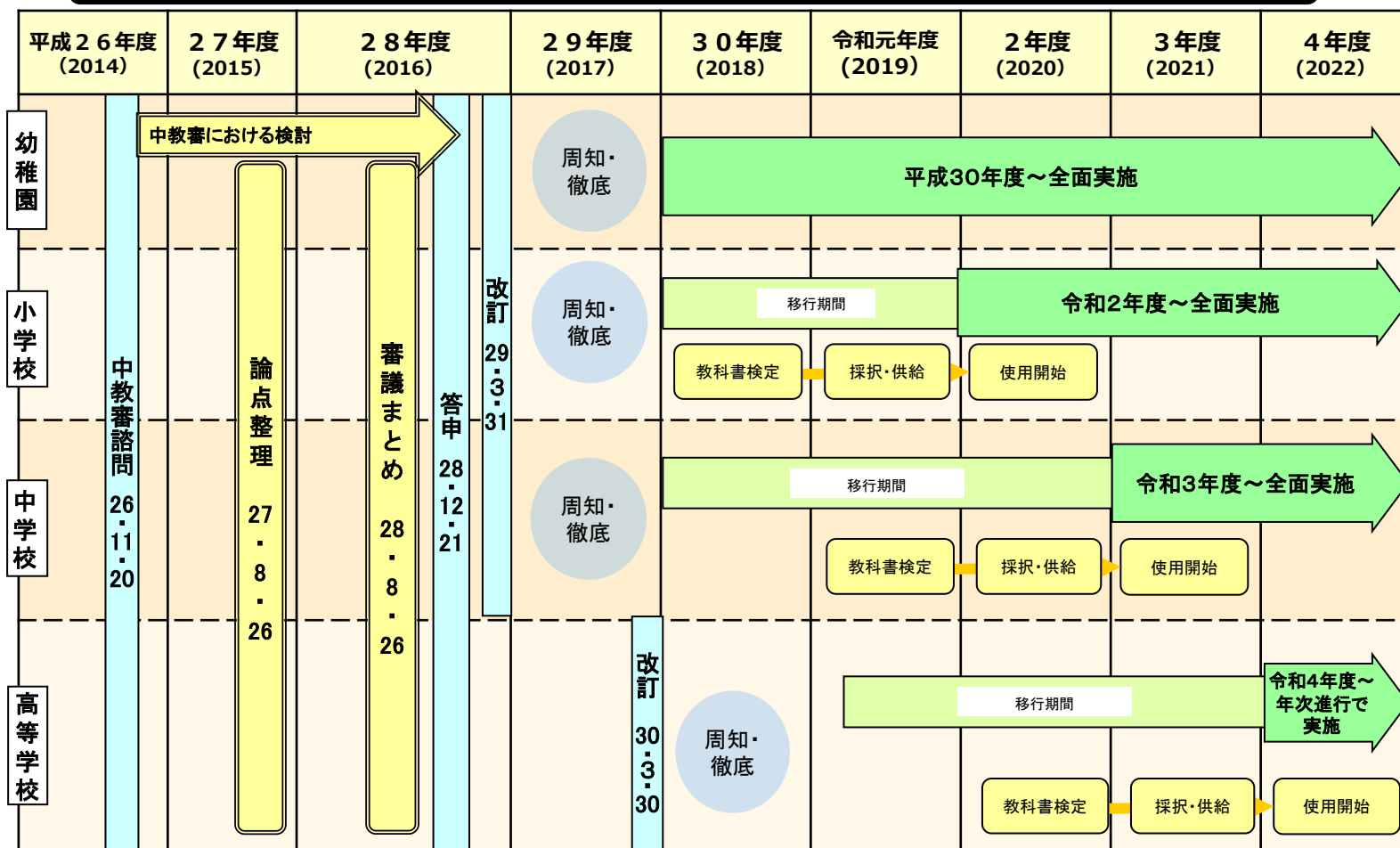
(3) 福祉・介護の場におけるICTの進展への対応

- 「介護福祉基礎」、「生活支援技術」、「こころからだの理解」において、「福祉用具と介護ロボット」についての学習内容を充実。

3. 学習指導の改善・充実

- 日常生活と社会保障制度との関連について考察させるとともに、対人援助の視点から福祉に関する支援が行われる必要性について理解させる指導の充実（「社会福祉基礎」）。
- 福祉に関する課題について、協働して分析、考察、討論を行い、よりよい社会の構築を目指して解決するなどの学習活動を充実。

現行学習指導要領改訂に関するスケジュール



特別支援学校学習指導要領(幼稚園及び小学部・中学部)についても、平成29年4月28日に改訂告示を公示。
特別支援学校学習指導要領(高等部)は、平成31年2月4日に改訂告示を公示。

1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 持続可能な農業、農業経営のグローバル化・六次産業化、技術革新と高度化等の新たな動向に対応した学習内容の充実
- 生徒の主体的・計画的な学習の一層の充実のための「プロジェクト学習」の推進、地域や産業界との連携・協働を通じた実践的な学習活動の推進

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 教科農業を通して、農業や農業関連産業で必要な知識や技術が身に付いたと肯定的に回答した生徒の割合は85%以上である一方、経営感覚を身に付けることや、商品開発などにつながる学習に取り組んでいると肯定的に回答した生徒の割合は60%を下回っている。
- 課題意識をもって、主体的・計画的に「プロジェクト学習」に取り組んでいると肯定的に回答した生徒の割合が75%以上である一方、課題解決のために、AIやデータを活用するなどして、科学的な根拠に基づいて分析していると肯定的に回答した生徒の割合は65%を下回っている。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・地域社会や産業界との協働を通して、経営感覚の醸成や商品開発などにつながる学習（マーケティングに関する学習や、起業や六次産業化に関わる学習など）について、生徒の実践的な学びを深めるとともに、教師の指導力を向上させる機会となるよう、その充実を図る。
 - ・生徒の主体的・計画的な取組として定着している「プロジェクト学習」のより一層の質的向上に向けて、探究プロセスにおいて、AIやデータを活用して、科学的根拠に基づく分析を行う学習を充実させ、課題発見・解決能力と論理的思考力の育成を強化するとともに、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

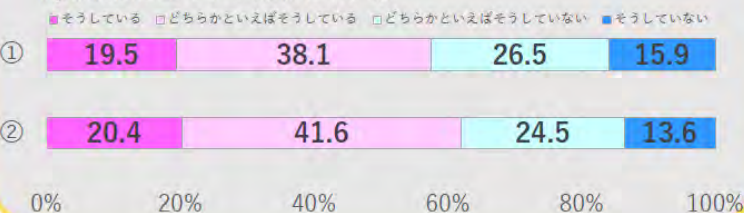
質問項目（生徒）

- ①教科農業の授業を通して、農業や農業関連産業で必要な知識や技術が身に付いた
- ②課題意識をもって、主体的・計画的に「プロジェクト学習」に取り組んでいる



質問項目（生徒）

- ①これからの農業や農業関連産業において、経営感覚を身に付けることや、商品開発などにつながる学習（マーケティングに関する学習や、起業や六次産業化に関わる学習など）に取り組んでいる
- ②教科の課題解決のために、AIやデータを活用するなどして、科学的な根拠に基づいて分析している



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- ものづくりを通して地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成
- 技術の高度化に対応し、ものづくりを通じた実践的・体験的な学習の充実
- 職業人に求められる倫理観の醸成

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 技術の高度化への対応や、ものづくりを通じた実践的・体験的な学習活動の必要性については95%以上の生徒が肯定的に回答している一方で、職業人に求められる倫理観の必要性については95.0%の生徒にとどまっている。
- 科学的根拠や法的根拠に基づいた分析や判断が工業に関する課題の解決に役立つことについては、86.3%の生徒が肯定的に回答している。一方で、科学的根拠に基づいて仮説を立てる学習活動に取り組んでいると肯定的に回答した生徒は57.5%にとどまっている。
- 授業で学んだ内容を企業がやっている事例と関連付けて考える学習活動が工業に関する知識や技術を身に付けるために役立つことについては、88.2%の生徒が肯定的に回答しているが、それに対応する学習活動に取り組んでいると回答した生徒は64.0%にとどまっている。

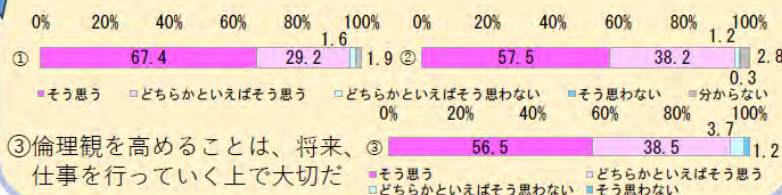
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・職業人としての倫理観の醸成と安全意識の高揚に関する指導の充実を図る。
 - ・工業に関する課題の解決や探究的な学習を一層充実させるための、科学的根拠に基づいて仮説を立て検証を繰り返す指導の充実を図る。
 - ・自分の考えや意見を根拠を示して他者に伝える学習活動の充実を図る。
 - ・産業界の事例と関連付けて学ぶことの意義や学びと社会とのつながりを理解させる指導の充実を図る。
 - ・地域や産業界と連携・協働しながら課題を解決する学習活動の充実を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）

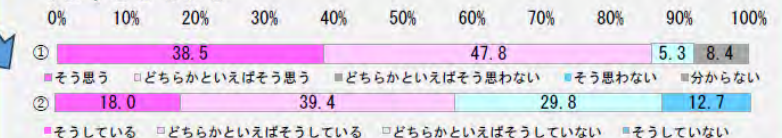
- ①デジタル技術の活用など技術の高度化に対応して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切だ
- ②ものづくりを通じた実践的・体験的な学習活動は、地域や社会の健全で持続的な発展を担う力の育成に役立つ



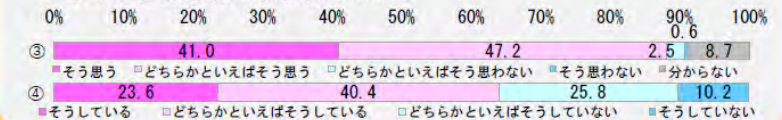
- ③倫理観を高めることは、将来、仕事を行っていく上で大切だ

質問項目（生徒）

- ①科学的な根拠や法的根拠に基づいて分析・判断する学習活動は、工業に関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ
- ②ある事象がなぜ起こるのかについて、科学的根拠に基づいて仮説を立てようとしている



- ③授業で学んだ内容を、企業がやっている事例と関連付けて考える学習活動は、工業に関する知識や技術を身に付けるために役立つ
- ④授業で学んだ内容を、企業がやっている工業に関する事例と関連付けて考える学習活動に取り組んでいる



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力の育成
- ビジネスに関する具体的な課題を設定し、科学的な根拠に基づいてビジネスを提案する学習活動などの充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「ビジネスに必要な知識や技術が身に付いた」については、肯定的な回答割合が生徒質問では94.6%、教師質問では100%であった。
- 「科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動」については、「ビジネスに関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ」は、肯定的な回答割合が生徒質問では89.8%、教師質問では100%であったが、「学習活動に取り組むようにしている」は、肯定的な回答割合が生徒質問では67.0%、教師質問では78.4%であり、前者の方が高い傾向であった。
- 「商業科の授業で学ぶことと職業との関連について理解を深める学習活動」については、肯定的な回答割合が生徒質問では79.8%、教師質問では100%であり認識の差があった。

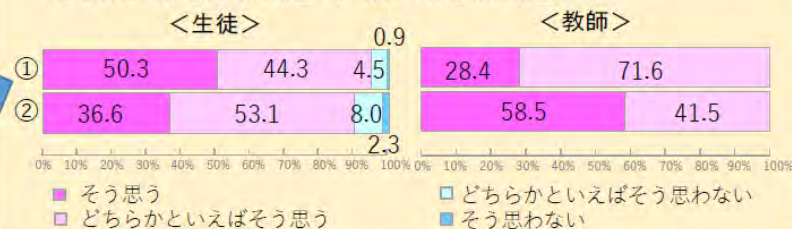
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・外国語を含むコミュニケーションやロールプレイングなどの学習を通して、消費者などの他者と積極的に関わり、習得した「知識及び技術」を働かせてグローバルにビジネスを展開する力の育成を図る。
 - ・データサイエンスなどの学習を通して、科学的な根拠に基づいてビジネスを展開する力の育成を図る。
 - ・産業界等と連携した人材育成を図るなど、教育課程や授業内容の改善を通じて、商業科での学びと職業との関連性について理解を深める。

4. 調査結果例（質問調査）

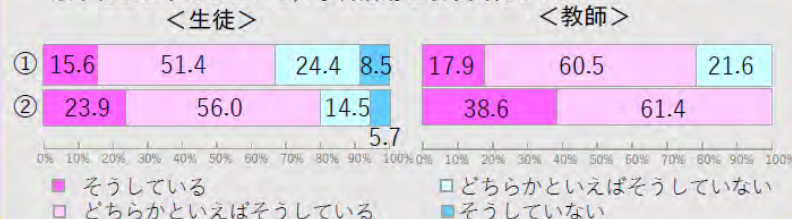
質問項目（生徒／教師）

- ① 商業科の授業を通して、ビジネスに必要な知識や技術が身に付いた／知識や技術を身に付けることができた
- ② ビジネスの課題について、科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動は、ビジネスに関する課題を解決する力を身に付けるために役立つ／身に付けるのに役立つ



質問項目（生徒／教師）

- ① ビジネスの課題について、科学的な根拠に基づいて分析し、課題の解決策を考案して評価・改善する学習活動に取り組むようにしている／学習活動を取り入れている
- ② 商業科の授業で学ぶことと職業との関連について理解を深める学習活動に取り組むようにしている／学習活動を取り入れている



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応
- 海洋環境の保全、持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応
- 船舶職員養成や船舶の安全運航及び品質・衛生管理など、国際基準等の変化への対応

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

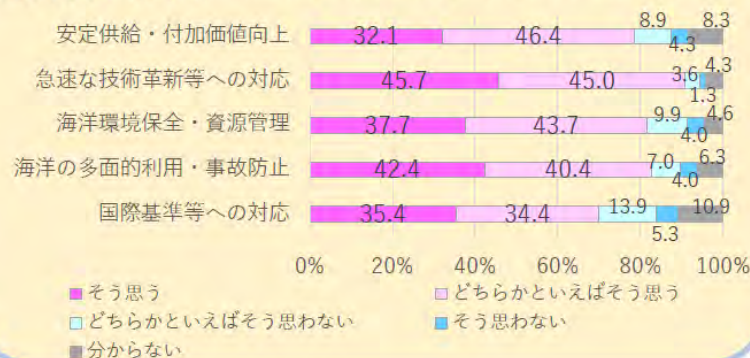
- 水産物の安定供給や付加価値向上、急速な技術革新への対応、海洋環境の保全や持続的な海洋資源の管理、海洋の多面的利用や事故防止への対応、国際基準等の変化への対応を学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切だと回答する生徒の割合は約70～90％である。
- 様々な機器を用いて意見や考えを发表すること、他の生徒と共有すること、立場を決めて討論すること、根拠を示して他者に伝えることなど、主体的・対話的で深い学びにつながる活動を行っていると考えている生徒の割合は約50％である。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・様々な機器を用いて発表したり、他者と共有したりする指導を重視する。
 - ・意見や考えについて、根拠を示して他者に伝える指導を重視する。
 - ・クラス全体で話し合ったり、討論したりする指導を重視する。
 - ・授業のまとめにおける振り返りや実験・実習等の実践的な教育活動を通じ、生徒自身の調整力を育成する指導を重視する。
 - ・国際基準等の変化について更に意識させ、海事法令の改訂などの事例を踏まえ実践的に学ぶことのできる指導を重視する。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒） 将来仕事を行う上で大切だと感じている水産科の学習



質問項目（生徒） 授業中に行っている学習活動



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- グローバル化を踏まえた生活文化の伝承・創造への対応
- 職業人に求められるマネジメントの重要性に着目した指導の工夫
 - ・地域の子育て支援や高齢者の自立生活の支援など少子高齢化への対応
 - ・食育の推進や専門性の高い調理師養成への対応
 - ・価値観やライフスタイルの多様化、複雑化する消費生活等への対応

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 生徒質問において、生活産業基礎の各指導項目を通して、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人に必要な力が身に付いたかという質問に対し、肯定的な回答が80%以上である。
- 「主体的・対話的で深い学び」に関して、教師質問では当該項目において肯定的な回答が80%を超えていた。一方で、同様の趣旨についての生徒質問では肯定的な回答が60%程度であり、差が見られる。

3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

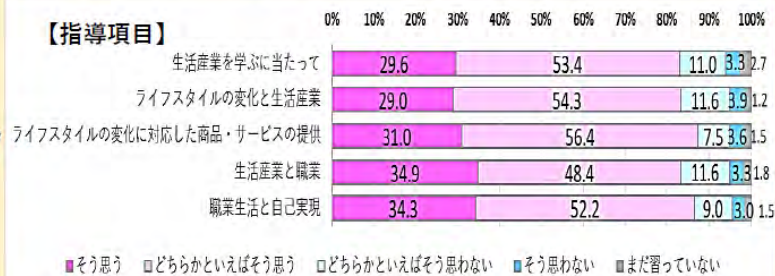
- 指導上の改善点
 - ・生活産業に関する学習を通して身に付けた知識や技術を、生活の質の向上や社会の発展に関わる課題の解決に活用できるよう、教科等横断的な学習や、地域・産業界等との協働の機会をより一層充実させる。
 - ・実践的・体験的な学習活動の中で、根拠を示して他者に伝える場面や、振り返りの場면을工夫して設定することなどで、深い学びの実現を図る。

4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）

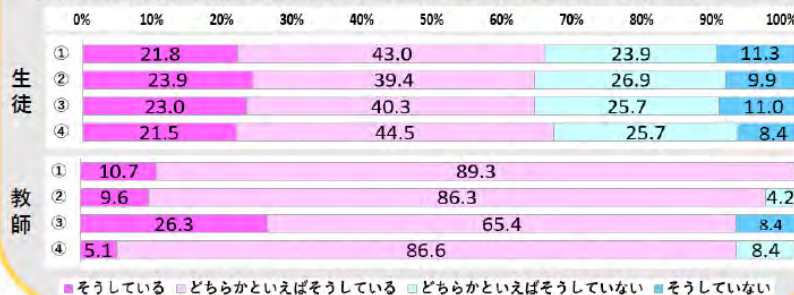
「生活産業基礎」の次の指導項目を学ぶことで、生活の質の向上と社会の発展を担う職業人に必要な力が身についた。

【指導項目】



質問項目（生徒／教師）

- ①授業のまとめの中で授業で学んだことを振り返っている／振り返られるよう工夫している
- ②自分の考えや意見を黒板やICT機器（タブレットなど）、模造紙や付せん、ホワイトボードなどを活用して、発表している／発表できるよう工夫している
- ③調査したことを整理して、自分の言葉でノートやレポートなどにまとめている／まとめられるよう工夫している
- ④自分の考えや意見を、根拠を示して他者に伝えている／根拠を示して伝えられるよう工夫している



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 看護を通じ、地域や社会の保健・医療・福祉を支え、人々の健康の保持増進に寄与する職業人を育成するための学習の充実
- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた、専門性の高い看護実践能力を養う学習の充実
- 各領域における倫理的課題に関する学習の充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 生徒は、「各科目における医療安全について学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ」、「各科目における倫理的課題に関して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ」について、いずれも98%以上が肯定的に回答している。
- 生徒質問で、「様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働し、課題の解決に取り組む学習活動に取り組んでいる」について、肯定的な回答は52.5%である。また、教師質問で、「様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働して課題解決に取り組む学習活動を取り入れている」について、肯定的な回答は54.4%であり、課題があると考えられる。

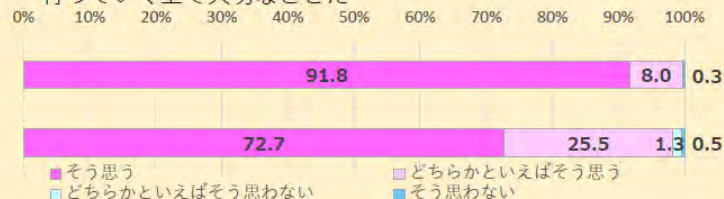
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・看護の専門職業人として求められる医療安全や倫理観は、広範囲で複雑である。今後、専攻科での学びにつながるよう、実践的な場面を通じて理解を深め、看護臨地実習等において主体的に判断・行動できる力を育成するために指導の充実を図る。
 - ・地域で生活する人々の健康課題を発見し解決する力を養うため、学校と地域の連携を一層強化し、地域の人々と協働的な学びを進められるよう、授業の工夫や改善を行う。

4. 調査結果例（質問調査）

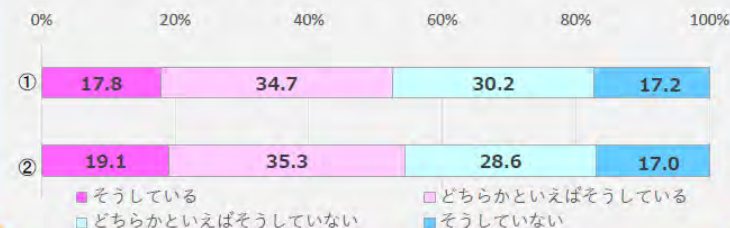
質問項目（生徒）

- ① 各科目における医療安全について学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ
- ② 各科目における倫理的課題に関して学ぶことは、将来、仕事を行っていく上で大切なことだ



質問項目（生徒/教師）

- ① 【生徒】様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働し、課題の解決に取り組む学習活動に取り組んでいる
- ② 【教師】様々な職業や幅広い年代の地域住民などと協働して課題解決に取り組む学習活動を取り入れている



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 知識基盤社会の到来、情報社会の進展、高度な情報技術を持つIT人材の需要増大などを踏まえ、情報関連産業を通して、地域産業をはじめ情報社会の健全で持続的な発展を担う職業人の育成
- 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ、情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実
- 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ、実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 「『課題研究』『情報実習』といった総合的な科目における実践的・体験的な学習活動は、創造的に問題解決する力の育成に役立つ」と約90%の生徒が肯定的に回答している。
- 課題研究以外の科目は、「粘り強く取り組んだり、試行錯誤したり、工夫を重ねたりする活動とすることができている」や「自分と仲間の考えが異なることをいかした対話的な学習活動を経験した」について、生徒の肯定的な回答の割合が5割以下である。

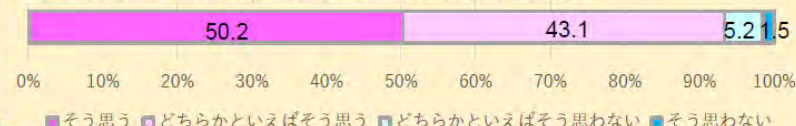
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・創造的に問題を解決し、新たな価値を創造する人材を育成するため、実社会に関連した課題を設定し、試行錯誤しながら取り組むような探究的な学びや、実践的・体験的な学習活動を一層充実する必要がある。
 - ・課題研究だけでなく、共通的分野、情報システム分野、コンテンツ分野のすべての科目において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた学習活動を充実することが必要である。

4. 調査結果例（質問調査）

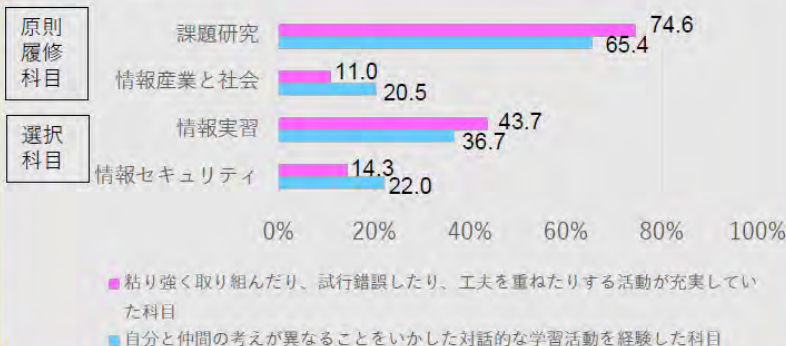
質問項目（生徒）

課題研究、情報実習といった総合的な科目における実践的・体験的な学習活動は、創造的に問題解決する力の育成に役立つ



質問項目（生徒）

各科目の授業を受けたと回答した生徒のうち、
「粘り強く取り組んだり、試行錯誤したり、工夫を重ねたりする活動が充実していた科目」
「自分と仲間の考えが異なることをいかした対話的な学習を経験した科目」と回答した割合



1. 平成30年学習指導要領の主な改訂のポイント

- 急速に進展する高齢化に伴い、介護分野において多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材、ならびに福祉社会の発展を担う職業人の育成に向けて、必要な資質・能力を3つの柱に沿って整理・明確化
- 福祉を通じて、社会の中で主体的に活用できる知識や技術、課題を発見し創造的に解決する力、主体的かつ協働的に取り組む態度の育成

2. 学習指導要領実施状況調査から明らかとなった成果と課題

- 介護福祉士に求められる資質・能力に関する全項目で、生徒の肯定的な回答の割合は80%以上である。このうち、介護過程を展開する実践力の高まりについて、生徒の60.3%が「そう思う」と強く肯定している。また、認知症ケアにおける医学的・心理的側面を持った実践力の高まりや、地域の力を活かした理解の深まりについて、生徒の50%以上が「そう思う」と強く肯定している。
- 日常生活と関連付けて理解を深める学習活動や、地域住民と協働して課題解決に取り組む学習活動について、生徒の「取り組んでいる」への肯定的な回答の割合は、「役立つと思う」と比べて20ポイント以上の差がある。
- 他教科と関連付けた学習活動について、生徒の「役立つと思う」への肯定的な回答の割合は、他の項目と比べて低い傾向にある。

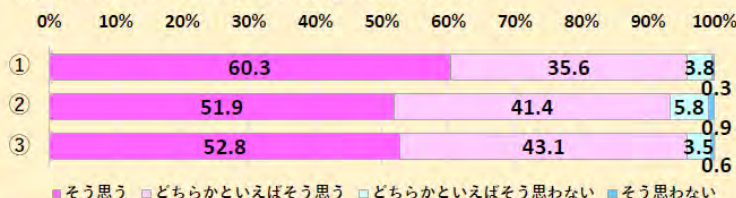
3. 2の成果と課題を踏まえた改善の方向性

- 指導上の改善点
 - ・日常生活と関連付けた学習活動や地域住民と協働した課題解決型の学習活動を体系的に位置付け、その実施の促進及び指導の充実を図る。
 - ・教科等横断的な視点を踏まえ、生徒が教科間のつながりや学習内容の有用性を実感できるよう、指導の充実を図る。

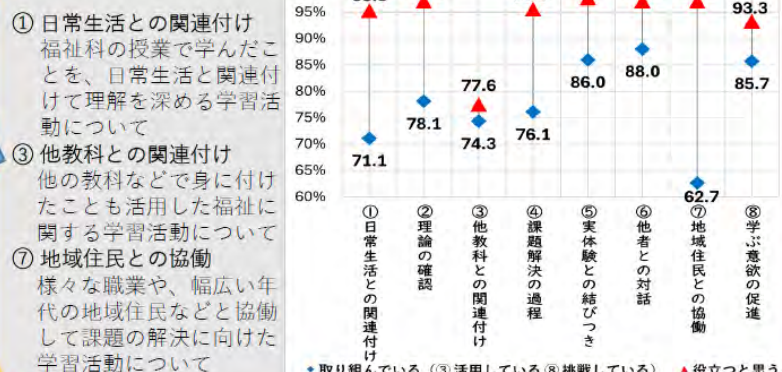
4. 調査結果例（質問調査）

質問項目（生徒）介護福祉士に求められる資質・能力に関する項目

- ① 介護過程におけるアセスメント、介護計画の立案、実施、評価を学ぶことで、利用者のニーズに合わせた介護過程を展開する実践力が高まった
- ② 認知症の人を中心に置き、医学的（原因疾患）・心理的（心身の変化や心理症状）側面を理解することで、認知症ケアにおける実践力が高まった
- ③ 認知症の人や家族と社会との関わりを学ぶことで、地域の力を活かした認知症ケアについての理解を深めることができた



質問項目（生徒）資質・能力の3つの柱に沿った学習活動

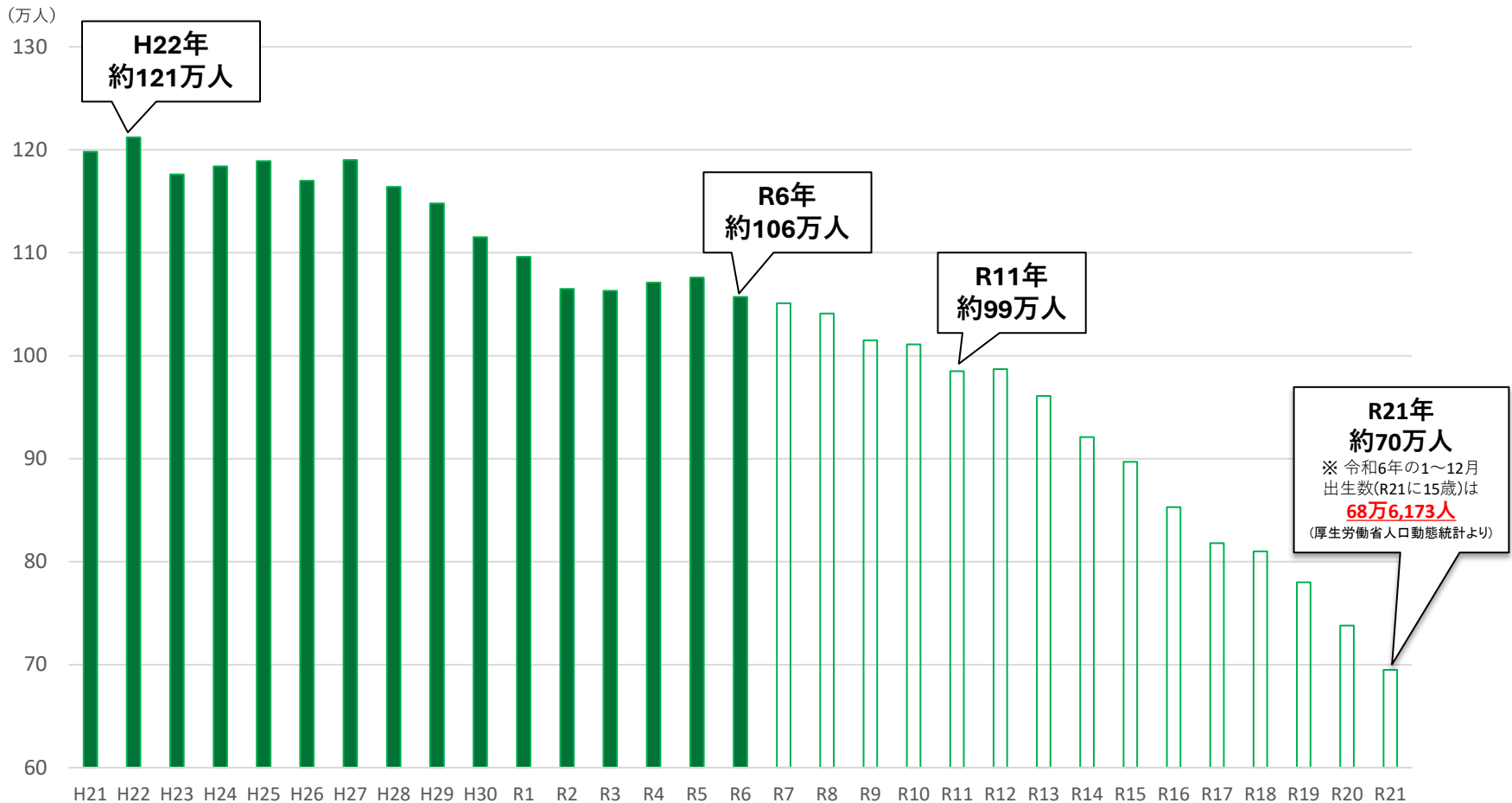


◆ 取り組んでいる (③ 活用している ⑧ 挑戦している) ▲ 役立つと思う
※「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」の肯定的な回答の割合

3. 専門高校を取り巻く現状について

15歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、**令和11年には100万人を割り込み、令和21年には約70万人**になることがほぼ確実。令和21年の人口は令和6年と比較して**約34%も減少**する見込み。



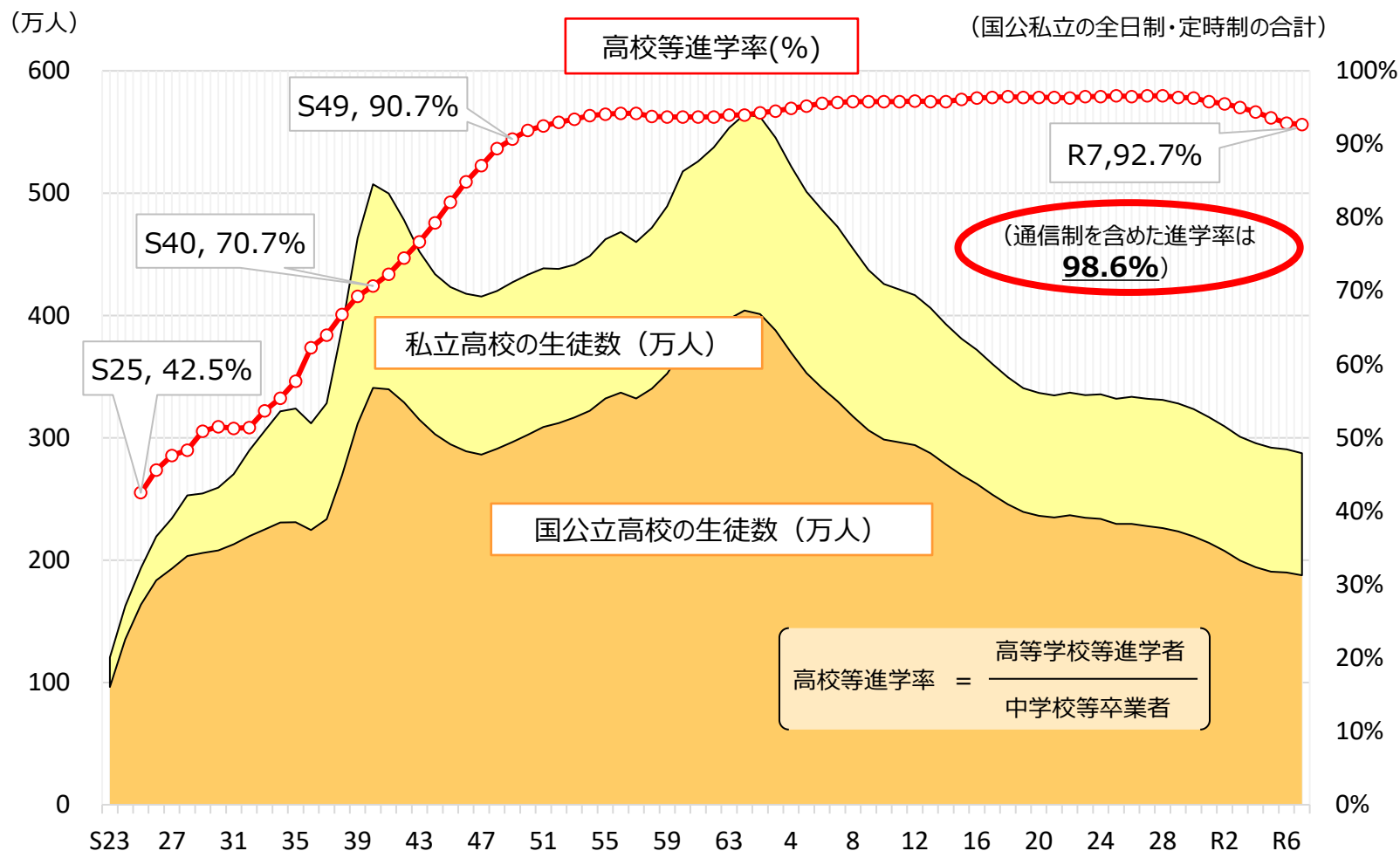
※各年、前年10月～当年9月時点での人口を集計

※H20～R6までは、総務省人口推計の年齢別人口より

※R7～R21までは、総務省人口推計の年齢別人口（R6.10.1時点）令和6年資料より算出

高等学校等への進学率 [推移]

○ 高等学校等への進学率は、令和7年度には98.6%にのぼっている。

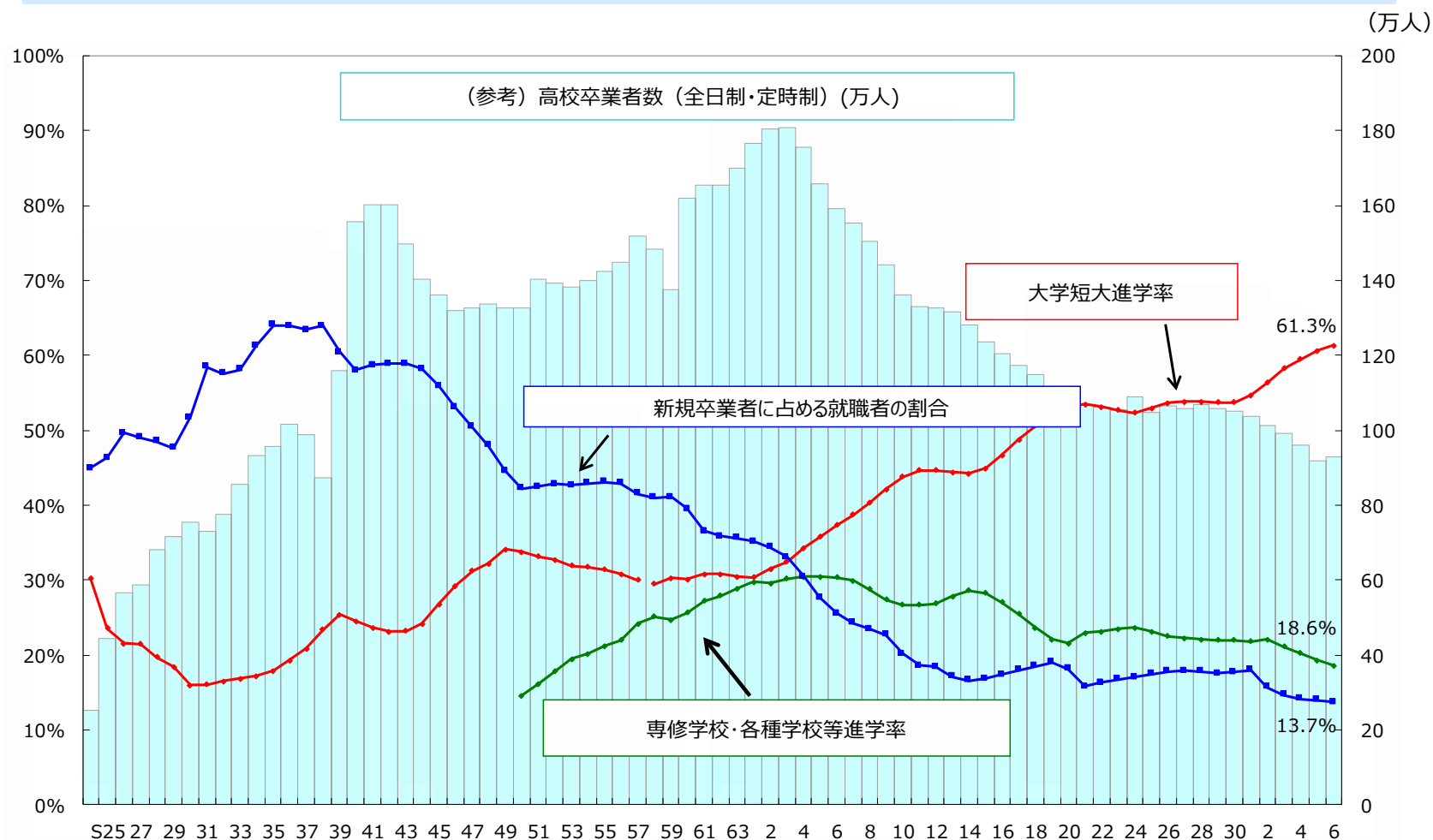


※「高等学校等進学者」とは、中学校・義務教育学校・特別支援学校（中学部）卒業者及び中等教育学校前期課程修了者のうち高等学校、中等教育学校後期課程及び特別支援学校（高等部）の本科・別科並びに高等専門学校に進学した者（就職進学した者を含み、過年度中卒者等を含まない。）

（出典）文部科学省「学校基本調査」

高校生の卒業後の進路状況（推移）

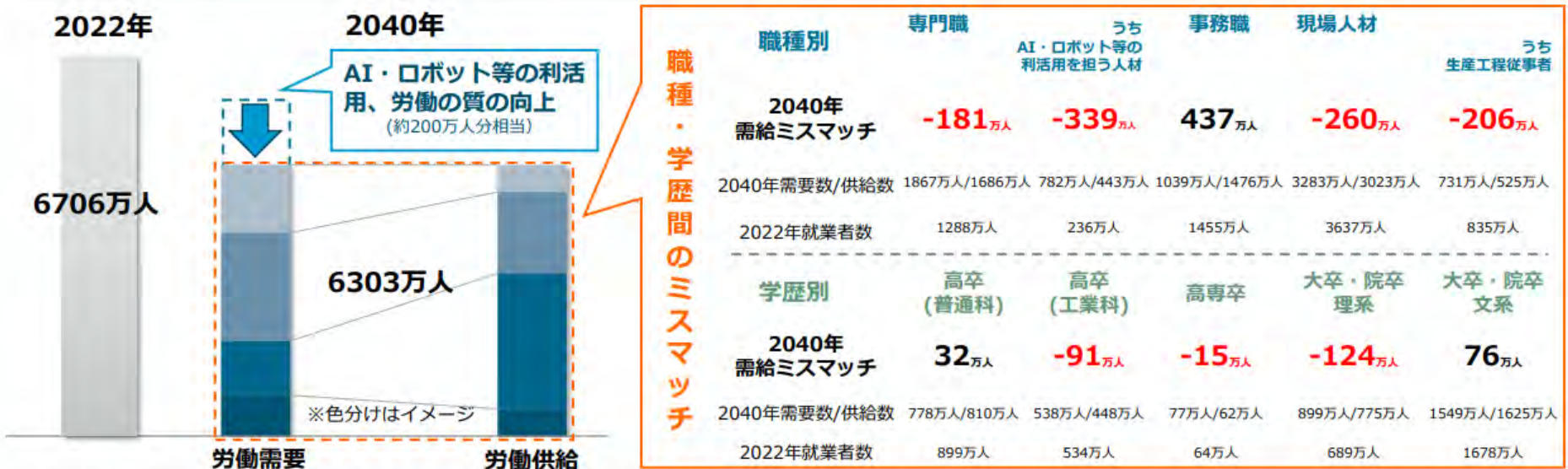
○ 令和7年度時点で、大学・短大進学者率は61.3%、新卒者に占める就職者の割合は13.7%。



※「大学短大進学率」は、昭和58年度以前は通信制への進学を除いており、厳密には59年度以降と連続しない。（出典）文部科学省「学校基本調査」

2040年の就業構造推計(改訂版)の概要

- 2040年に十分な国内投資や産業構造転換が実現する場合(注)、人口減少により就業者数は約6700万人(2022年)から約6300万人となるが、AI・ロボット等の利活用やリスキリング等により労働需要が効率化され、全体で大きな不足は生じない。
- 一方で、職種・学歴・地域間では需給ミスマッチが生じるリスクがあり、事務職(約440万人)や文系人材(約80万人)が余剰、AI・ロボット等利活用人材(約340万人)を含む専門職や現場人材(約260万人)、理系人材(約120万人)が不足する可能性。



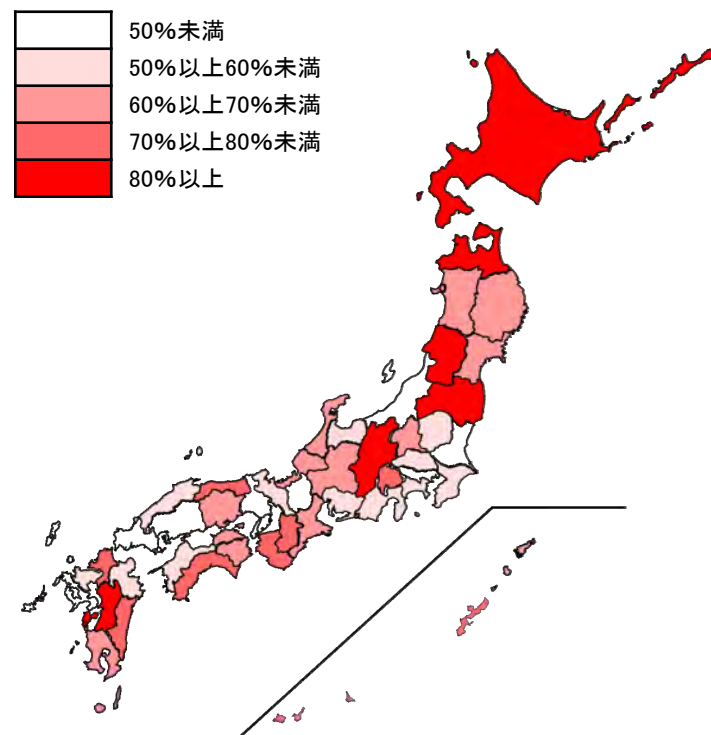
(注) 2025年6月経済産業省産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「第4次中間整理」における2040年の産業構造推計(新機軸ケース)を前提としている。また、2022年就業者数は、総務省「就業構造基本調査」(令和4年度)、文部科学省「学校基本調査」(令和4年度)の調査票情報を基に経済産業省が独自に作成・加工して利用しており、提供主体(総務省、文部科学省)が作成・公表している統計等とは異なる。

(注) 職種分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職種分類(総務省)による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。「現場人材」は、生産工程従事者、建設・採掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。学歴は学校基本調査上の学部学科コードを元に分類(「院卒」には修士卒・博士卒を含む)。なお、右表には主要な項目のみ掲載しているため、ミスマッチ数の合計はゼロにならない。

公立高等学校の配置（公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村）

- 令和7年5月1日時点で、全国の市区町村（1,741）のうち、公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,111（63.8%）。
 内訳は0が506（29.1%）、1が605（34.8%）。
 ○公立高等学校の立地が0ないし1である市区町村の数は、令和元年度の1,088（62.5%）より増加。
 ○各都道府県における公立高等学校の立地が0ないし1の市区町村の割合が最も高いのは北海道の84.9%、最も低いのは兵庫県の29.3%。

都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）		都道府県	割合	自治体数		内訳（立地）	
		（該当数 / 総数）		0校	1校			（該当数 / 総数）		0校	1校
北海道	84.9%	（ 152 / 179 ）		55	97	滋賀県	36.8%	（ 7 / 19 ）		4	3
青森県	80.0%	（ 32 / 40 ）		22	10	京都府	50.0%	（ 13 / 26 ）		8	5
岩手県	63.6%	（ 21 / 33 ）		4	17	大阪府	48.8%	（ 21 / 43 ）		10	11
宮城県	65.7%	（ 23 / 35 ）		5	18	兵庫県	29.3%	（ 12 / 41 ）		1	11
秋田県	68.0%	（ 17 / 25 ）		9	8	奈良県	76.9%	（ 30 / 39 ）		19	11
山形県	80.0%	（ 28 / 35 ）		10	18	和歌山県	73.3%	（ 22 / 30 ）		13	9
福島県	81.4%	（ 48 / 59 ）		27	21	鳥取県	78.9%	（ 15 / 19 ）		10	5
茨城県	45.5%	（ 20 / 44 ）		6	14	島根県	52.6%	（ 10 / 19 ）		3	7
栃木県	56.0%	（ 14 / 25 ）		4	10	岡山県	63.0%	（ 17 / 27 ）		10	7
群馬県	65.7%	（ 23 / 35 ）		13	10	広島県	39.1%	（ 9 / 23 ）		1	8
埼玉県	57.1%	（ 36 / 63 ）		12	24	山口県	47.4%	（ 9 / 19 ）		2	7
千葉県	51.9%	（ 28 / 54 ）		14	14	徳島県	66.7%	（ 16 / 24 ）		9	7
東京都	32.3%	（ 20 / 62 ）		7	13	香川県	64.7%	（ 11 / 17 ）		4	7
神奈川県	51.5%	（ 17 / 33 ）		7	10	愛媛県	50.0%	（ 10 / 20 ）		1	9
新潟県	46.7%	（ 14 / 30 ）		8	6	高知県	79.4%	（ 27 / 34 ）		16	11
富山県	53.3%	（ 8 / 15 ）		2	6	福岡県	70.0%	（ 42 / 60 ）		22	20
石川県	63.2%	（ 12 / 19 ）		2	10	佐賀県	55.0%	（ 11 / 20 ）		4	7
福井県	64.7%	（ 11 / 17 ）		6	5	長崎県	38.1%	（ 8 / 21 ）		2	6
山梨県	77.8%	（ 21 / 27 ）		11	10	熊本県	80.0%	（ 36 / 45 ）		22	14
長野県	80.5%	（ 62 / 77 ）		40	22	大分県	55.6%	（ 10 / 18 ）		2	8
岐阜県	66.7%	（ 28 / 42 ）		14	14	宮崎県	73.1%	（ 19 / 26 ）		13	6
静岡県	51.4%	（ 18 / 35 ）		4	14	鹿児島県	67.4%	（ 29 / 43 ）		14	15
愛知県	50.0%	（ 27 / 54 ）		8	19	沖縄県	70.7%	（ 29 / 41 ）		18	11
三重県	62.1%	（ 18 / 29 ）		8	10	全国	63.8%	（ 1,111 / 1,741 ）		506	605



4. 学校数・生徒数について

高等学校の学校数（学科別） [令和7年度]

		国立 (全日制)	公立				私立				合計				割合
			全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	全日制	定時制	全定併設	計	
普通		11	1,995	167	237	2,399	1,265	2	16	1,283	3,271	169	253	3,693	56.6%
専門教育を主とする学科	専門高校	1	1,296	57	124	1,477	401	6	4	411	1,698	63	128	1,889	29.0%
	農業		270	10	9	289	3			3	273	10	9	292	4.5%
	工業	1	334	11	83	428	81		2	83	416	11	85	512	7.8%
	商業		382	25	32	439	126	3	2	131	508	28	34	570	8.7%
	水産		42			42					42			42	0.6%
	家庭		157	9		166	87	3		90	244	12		256	3.9%
	看護		29			29	66			66	95			95	1.5%
	情報		21	2		23	4			4	25	2		27	0.4%
	福祉		61			61	34			34	95			95	1.5%
	その他（※）	1	442	3	1	446	114			114	557	3	1	561	8.6%
総合学科		2	310	38	9	357	20	2		22	332	40	9	381	5.8%
合計		15	4,043	265	371	4,679	1,800	10	20	1,830	5,858	275	391	6,524	100%

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

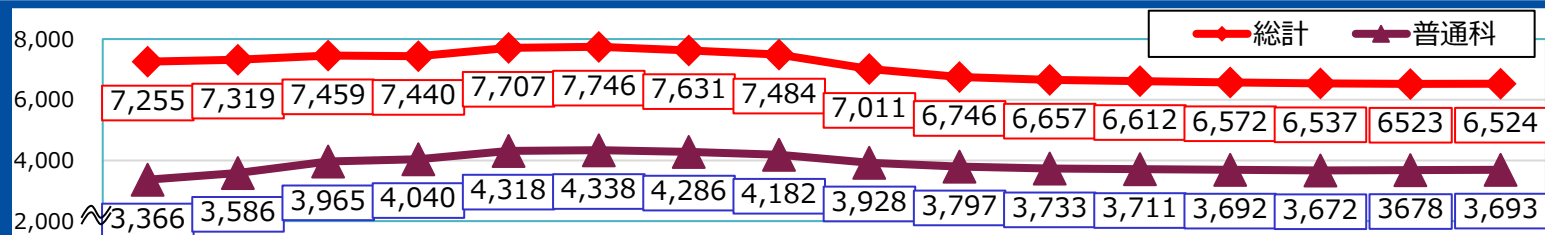
※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

（出典）文部科学省「学校基本調査」

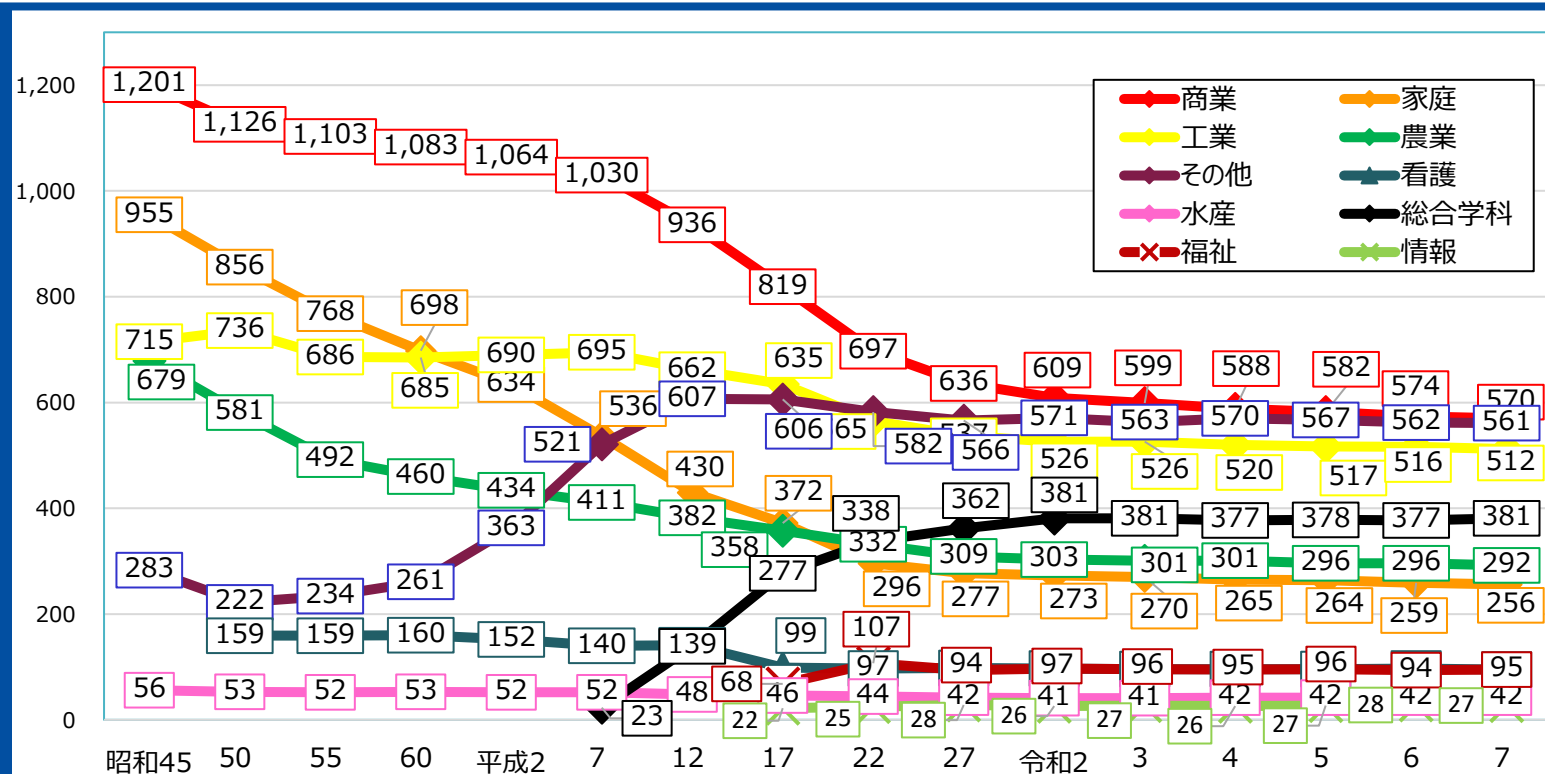
高等学校の学科数（学科別） [推移]

(全日制・定時制課程)

総計・普通科

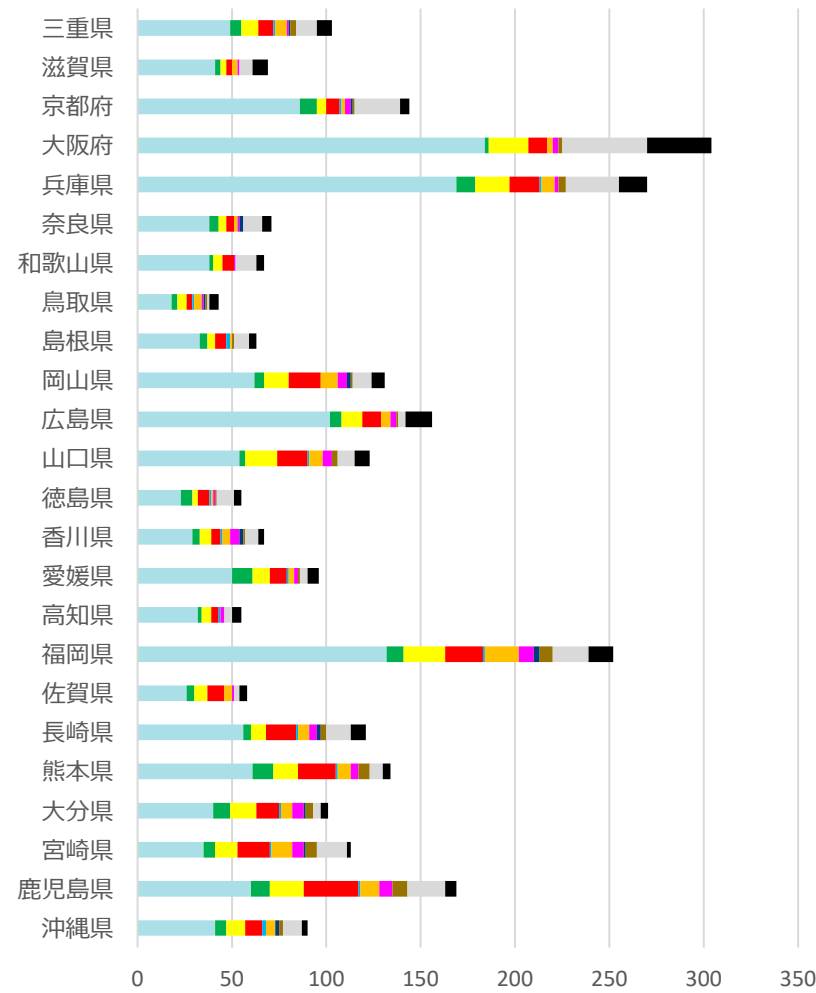
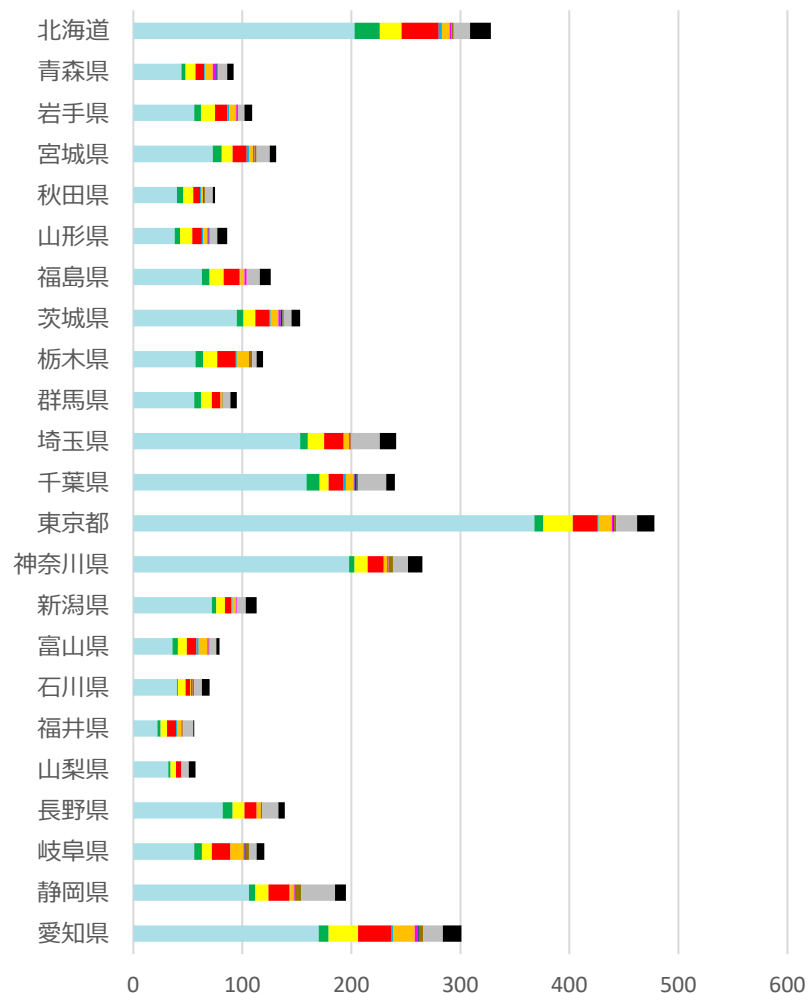


専門学科・総合学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 学科数 [令和 6 年度]



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制、全定併設（通信制は除く）の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

普通科 農業 工業 商業 水産 家庭
 看護 情報 福祉 その他 総合学科

（出典）文部科学省「令和 6 年度学校基本調査」

高等学校の生徒数〔令和7年度〕

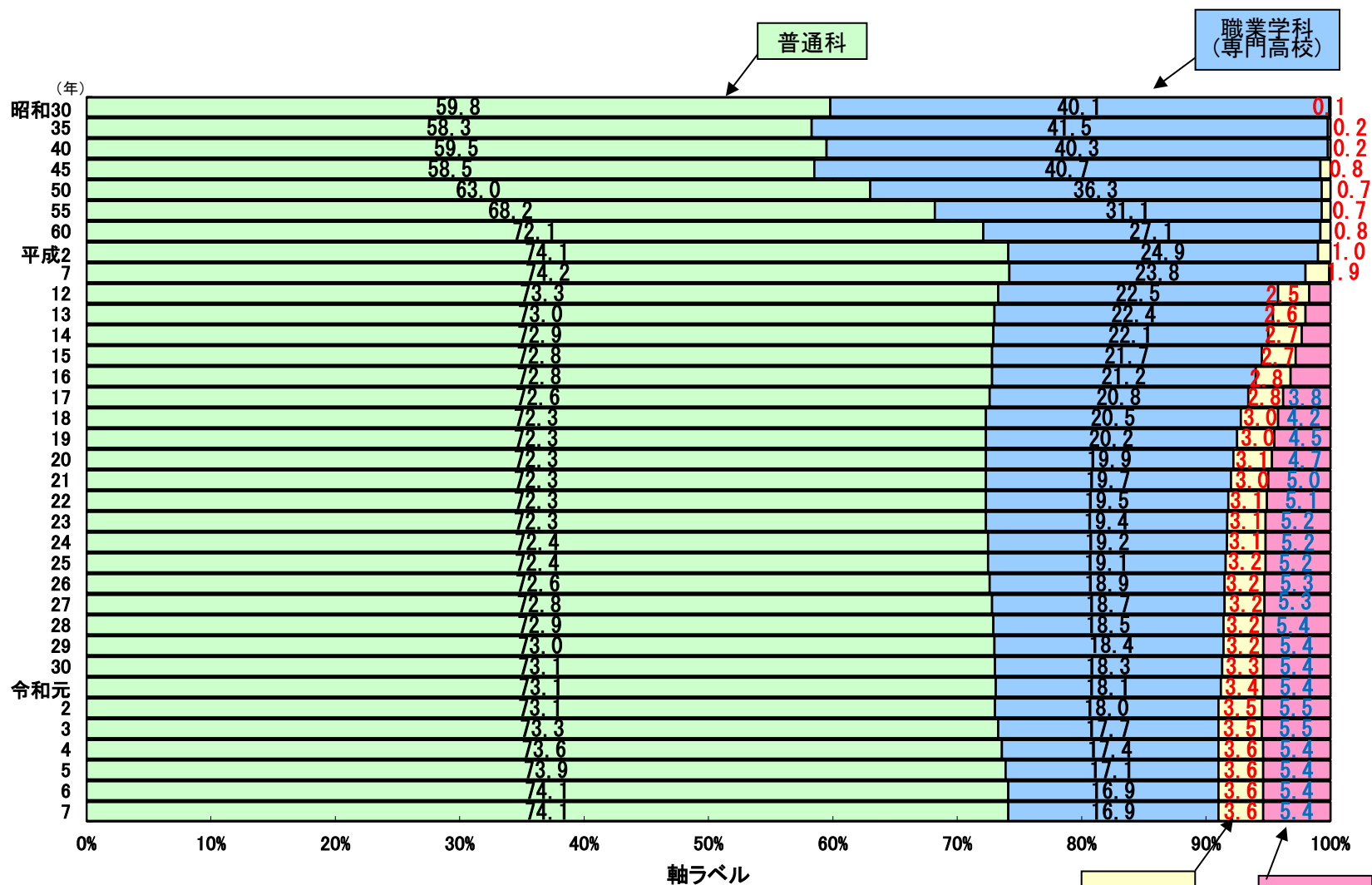
(人)

		公私合計	公立		私立	
			人数	割合	人数	割合
普通科		2,117,259	1,224,698	57.8%	892,561	42.2%
専門教育を主とする学科	専門高校	482,273	412,247	85.5%	70,026	14.5%
	農業	66,199	65,963	99.6%	236	0.4%
	工業	196,957	174,583	88.6%	22,374	11.4%
	商業	157,989	133,737	84.6%	24,252	15.4%
	水産	7,003	7,003	100%	0	0%
	家庭	33,929	20,637	60.8%	13,292	39.2%
	看護	10,753	2,968	27.6%	7,785	72.4%
	情報	3,484	3,005	86.3%	479	13.7%
	福祉	5,959	4,351	73.0%	1,608	27.0%
	その他(※)	104,242	84,378	80.9%	19,864	19.1%
総合学科		153,671	143,394	93.3%	10,277	6.7%
合 計		2,857,445	1,864,717	65.3%	992,728	34.7%

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

(出典) 文部科学省「令和7年度学校基本調査」

高等学校学科別生徒数割合の推移



※ 「総合学科」は平成6年度より制度化。

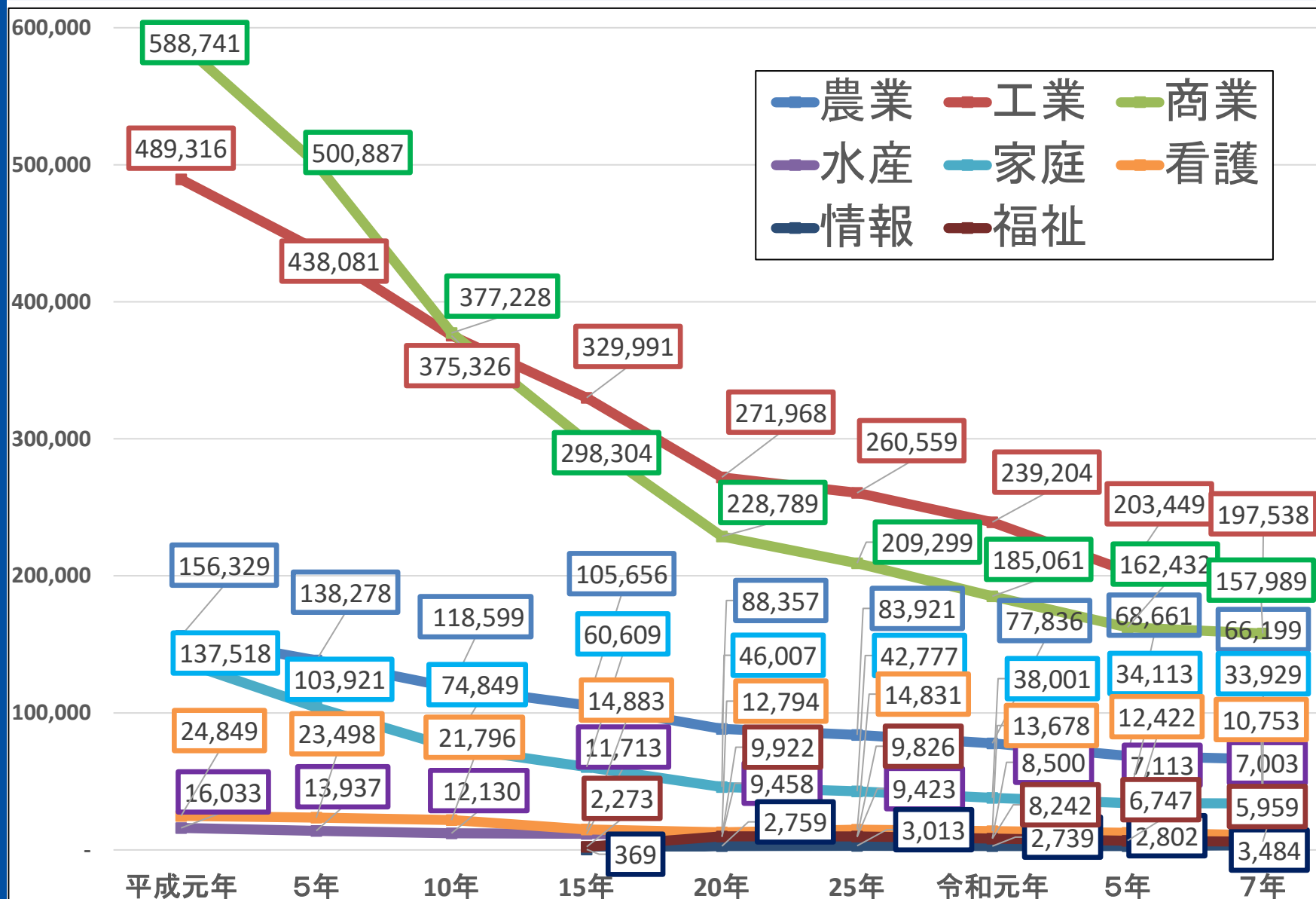
※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校 学科別生徒数の推移

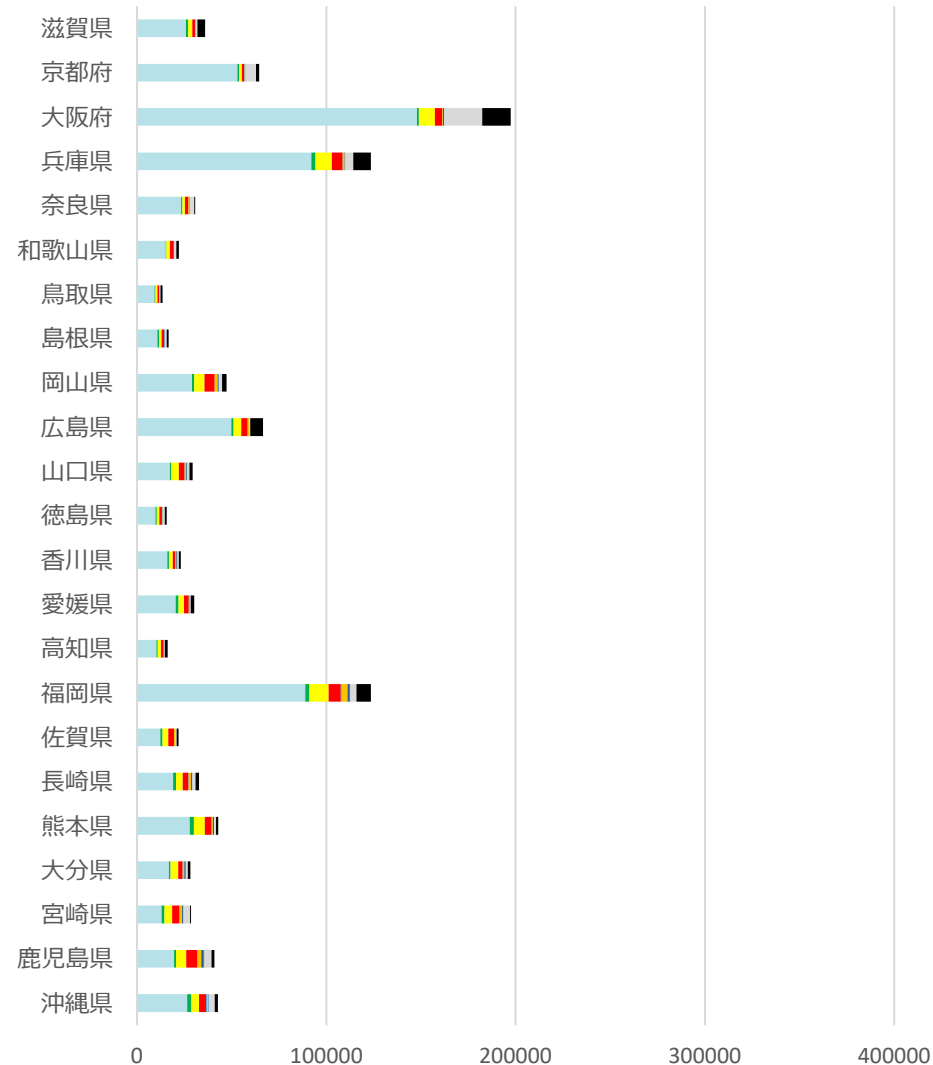
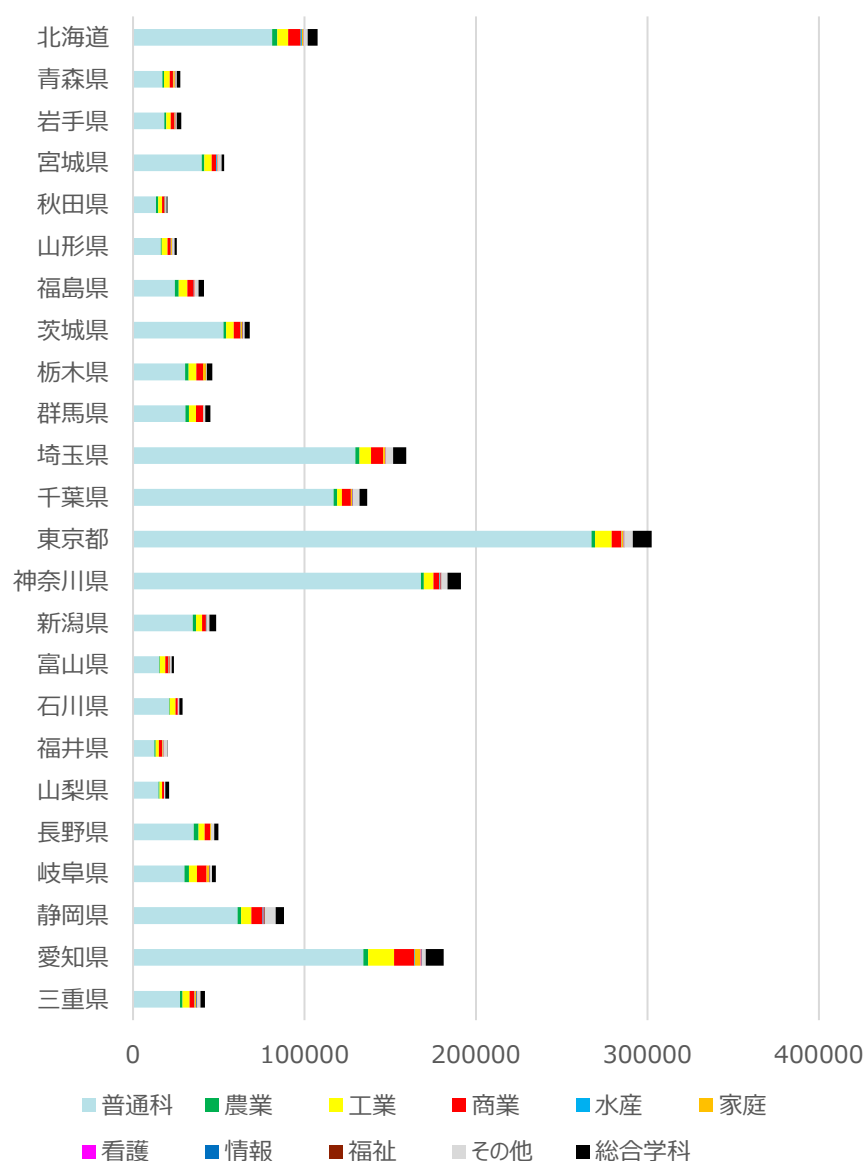
(全日制・定時制課程)

専門学科



(出典) 文部科学省「学校基本調査」

都道府県別 生徒数〔令和6年度〕：学科別生徒数



- ・本科のみ
- ・全日制、定時制(通信制は除く)の合計数
- ・国立、公立、私立の合計数

(出典) 文部科学省「令和6年度学校基本調査」

専攻科のある学校数及び生徒数 [推移]

年度	学校数				生徒数			
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立
令和6年度	134	0	68	66	8,265	0	2,721	5,544
令和4年度	135	0	68	67	8,683	0	2,968	5,715
令和元年度	134	0	67	67	9,037	0	2,895	6,142
平成20年度	142	1	80	61	8,401	57	3,079	5,265
平成10年度	124	1	74	49	7,255	72	2,843	4,340
平成元年度	119	1	69	49	5,846	133	2,387	3,326

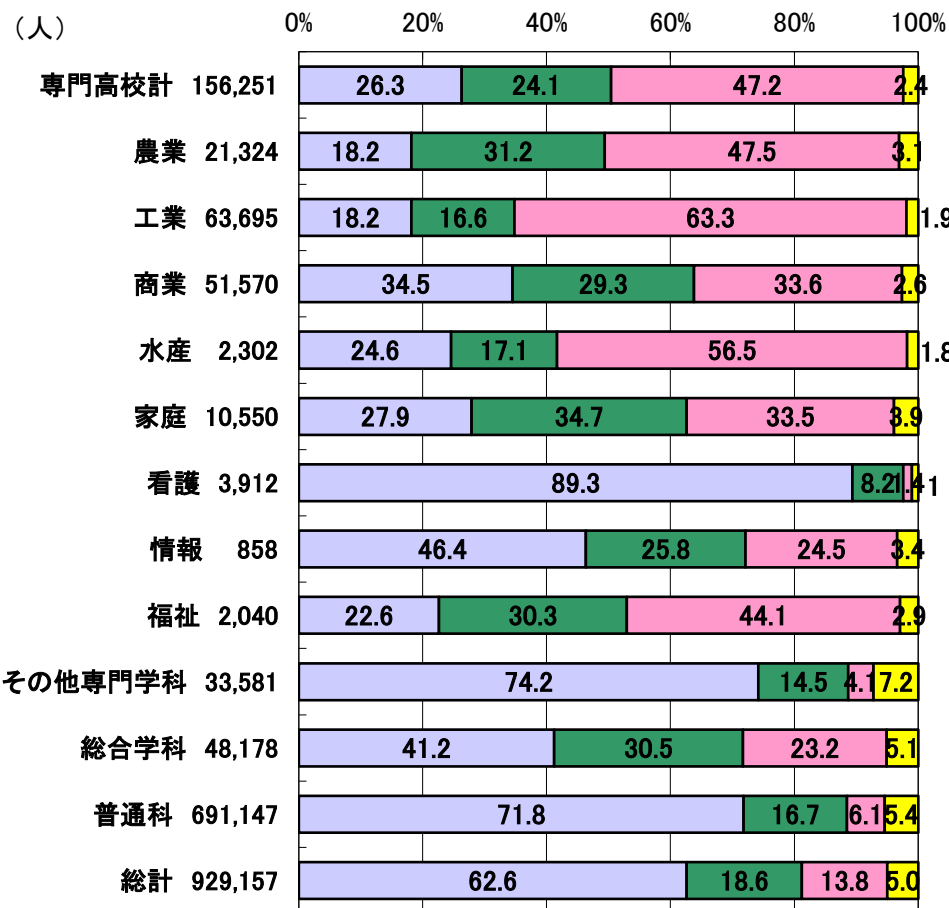
※ 全日制、定時制、併置の合計

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

5. 進路状況等について

高等学校卒業生学科別の進路状況

<令和 7年3月卒業生>



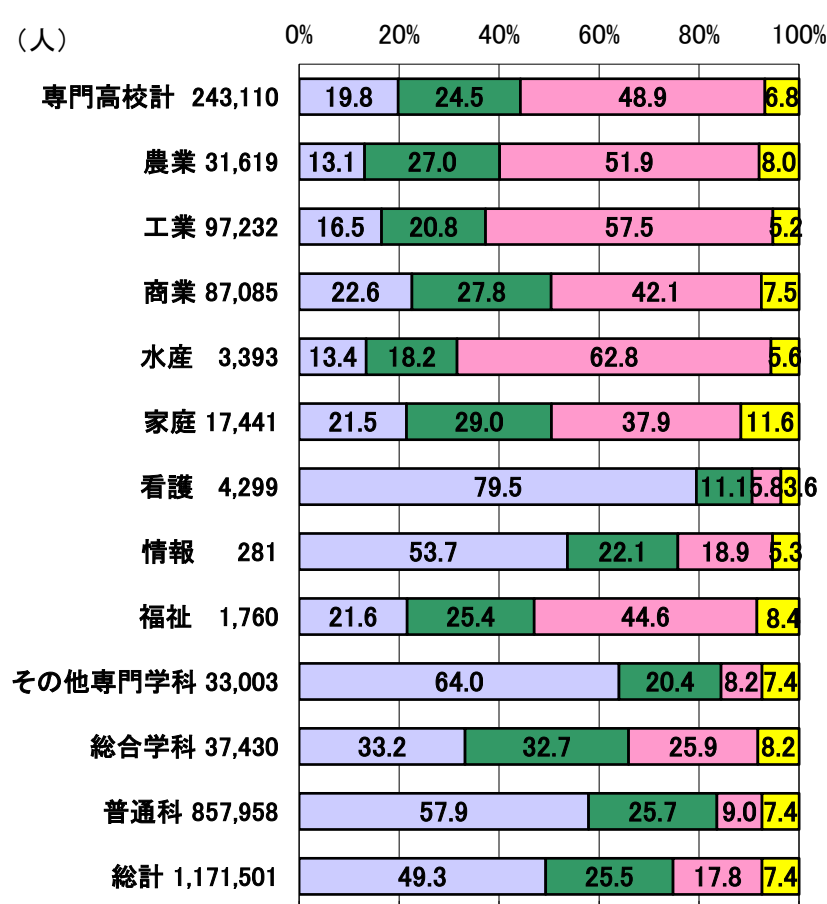
□大学等 ■専修学校・公共職業能力開発施設等 ■就職者 ■その他

※就職者は自営業等及常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※就職者には就職進学者は含まれない。

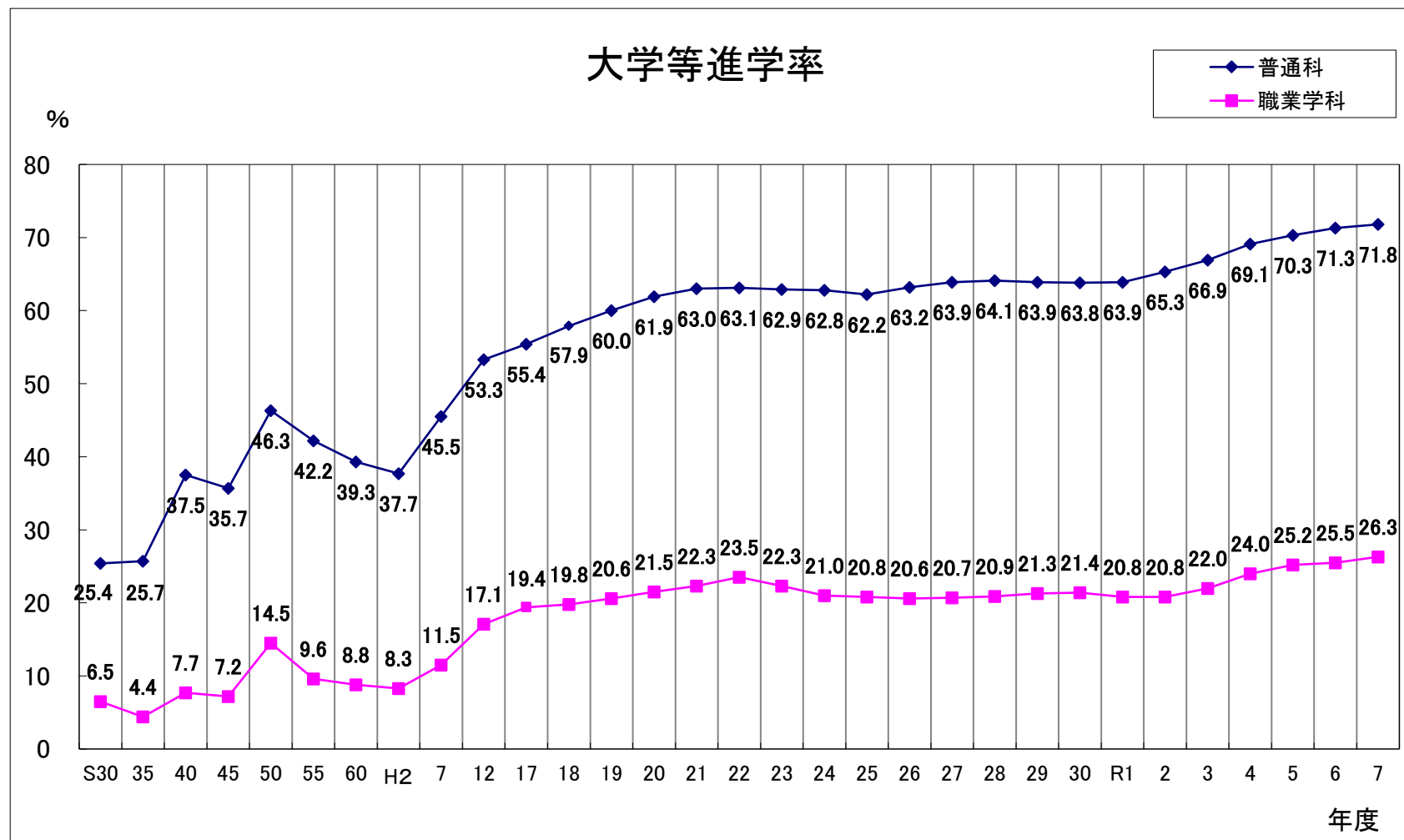
(出典)文部科学省「令和7年度学校基本調査」

<平成18年3月卒業生>



(出典)文部科学省「平成18年度学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移①

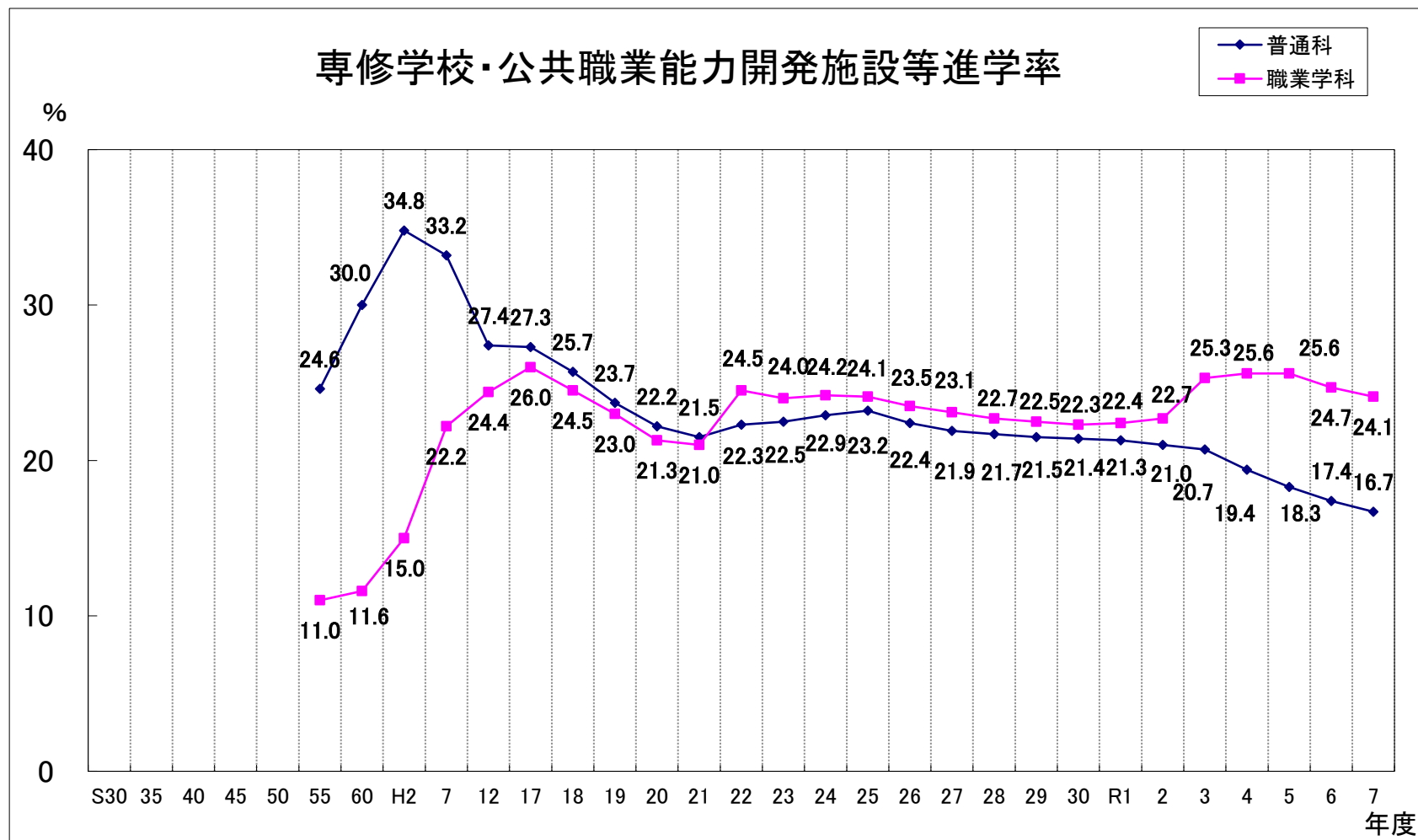


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

※ 大学等は大学、短期大学、高等学校(専攻科)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

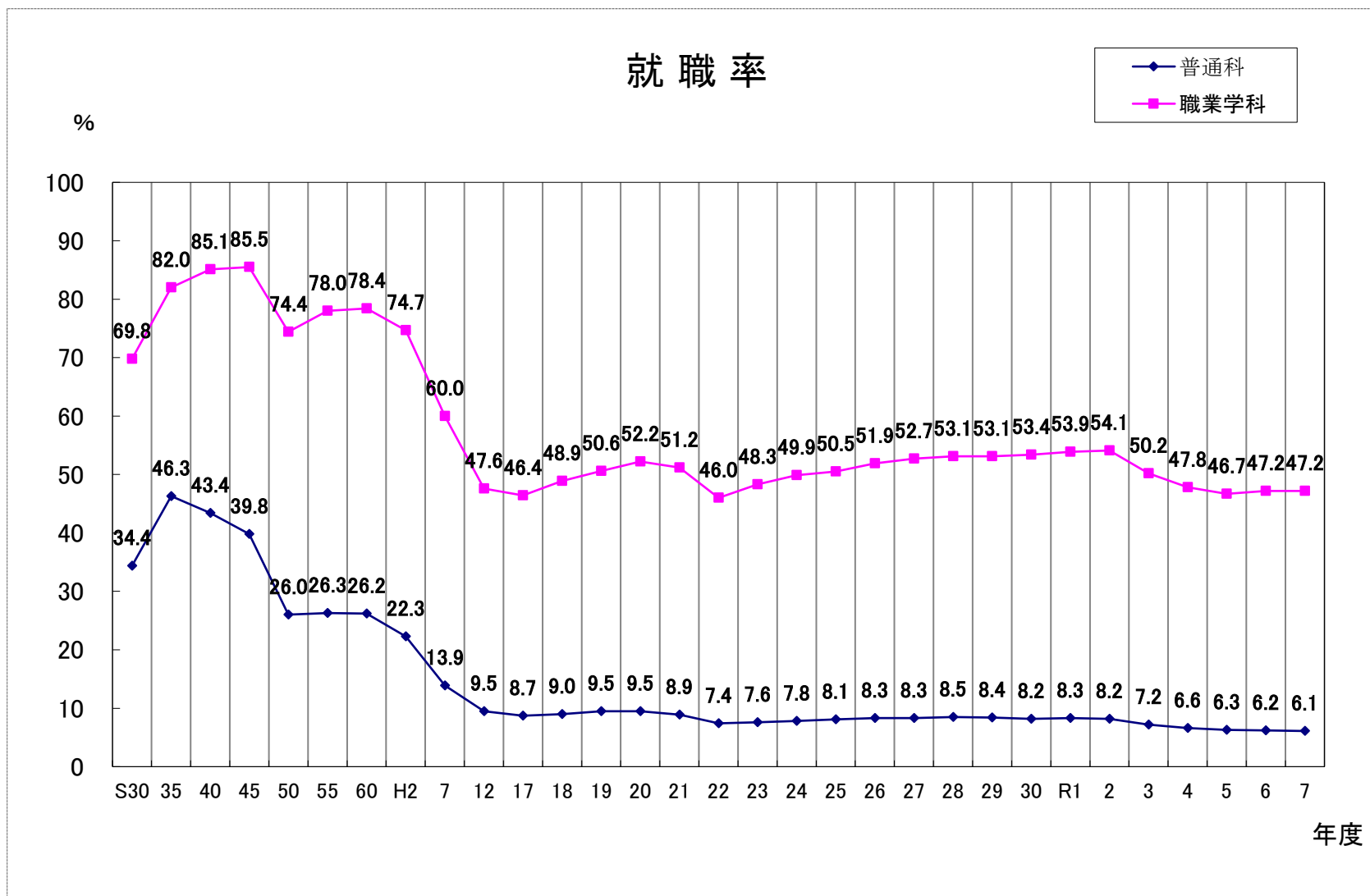
普通科と職業学科の卒業生の進路の推移②



- ※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)
- ※ 専修学校は専修学校、各種学校(予備校等)
- ※ 公共職業能力開発施設等は看護師学校養成所、海技大学校、水産大学校等

(出典)文部科学省「学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移③

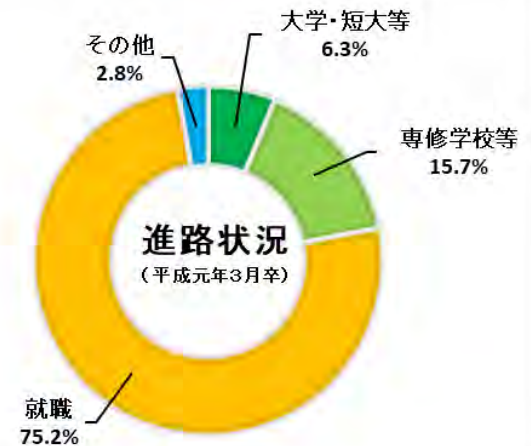
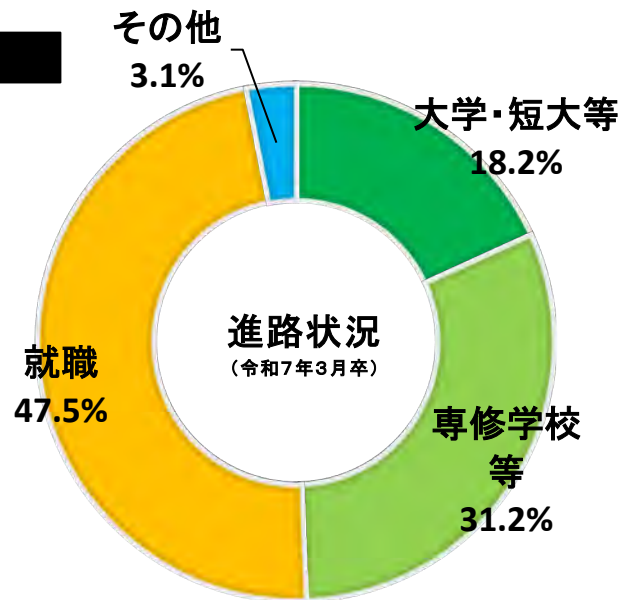


※ 就職者は自営業主等及び常用労働者（無期雇用労働者、有期雇用労働者）

（出典）文部科学省「学校基本調査」

農業高校等の進路状況

卒業者数：21,324人



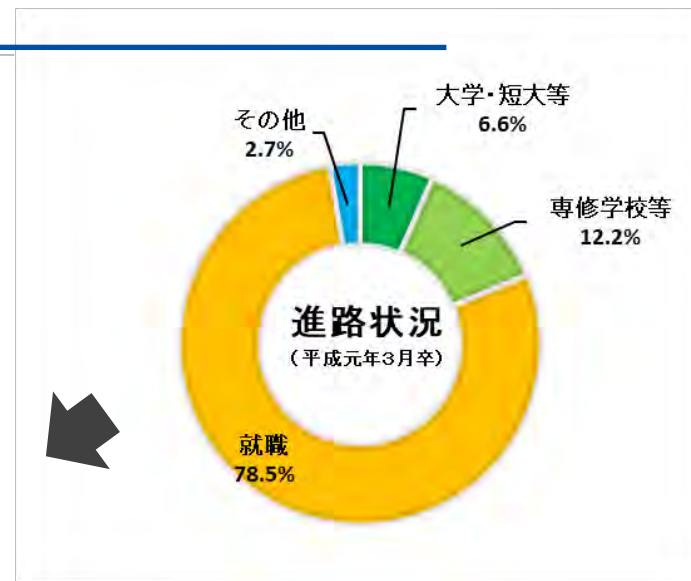
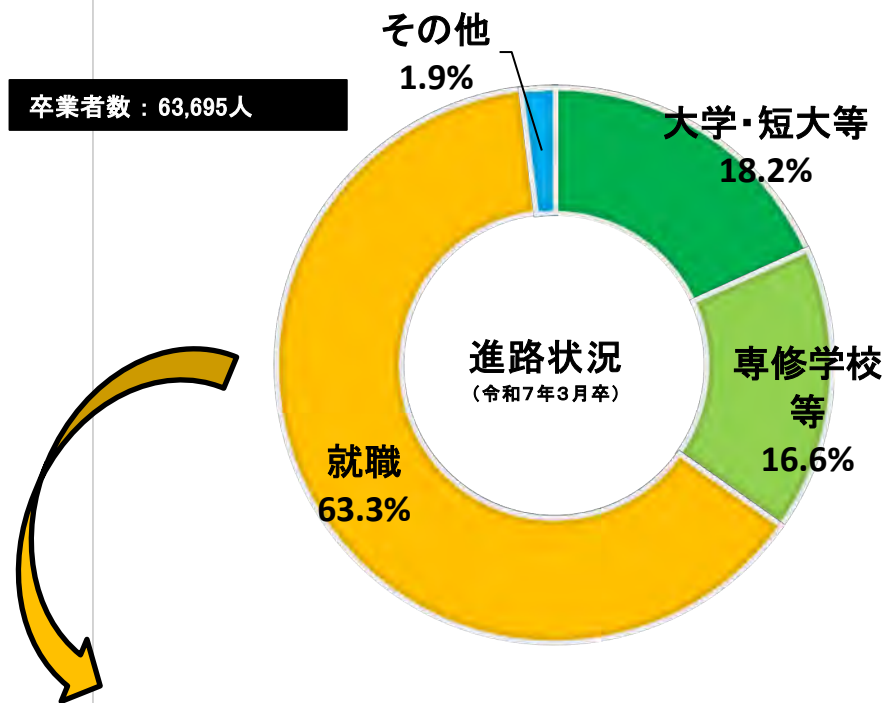
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	5.0	0.1	0.1	9.1	39.7	0.5	4.2	18.0	0.4	0.4	0.2	3.4	10.2	7.7	1.1

(出典)文部科学省「学校基本調査」

工業高校等の進路状況



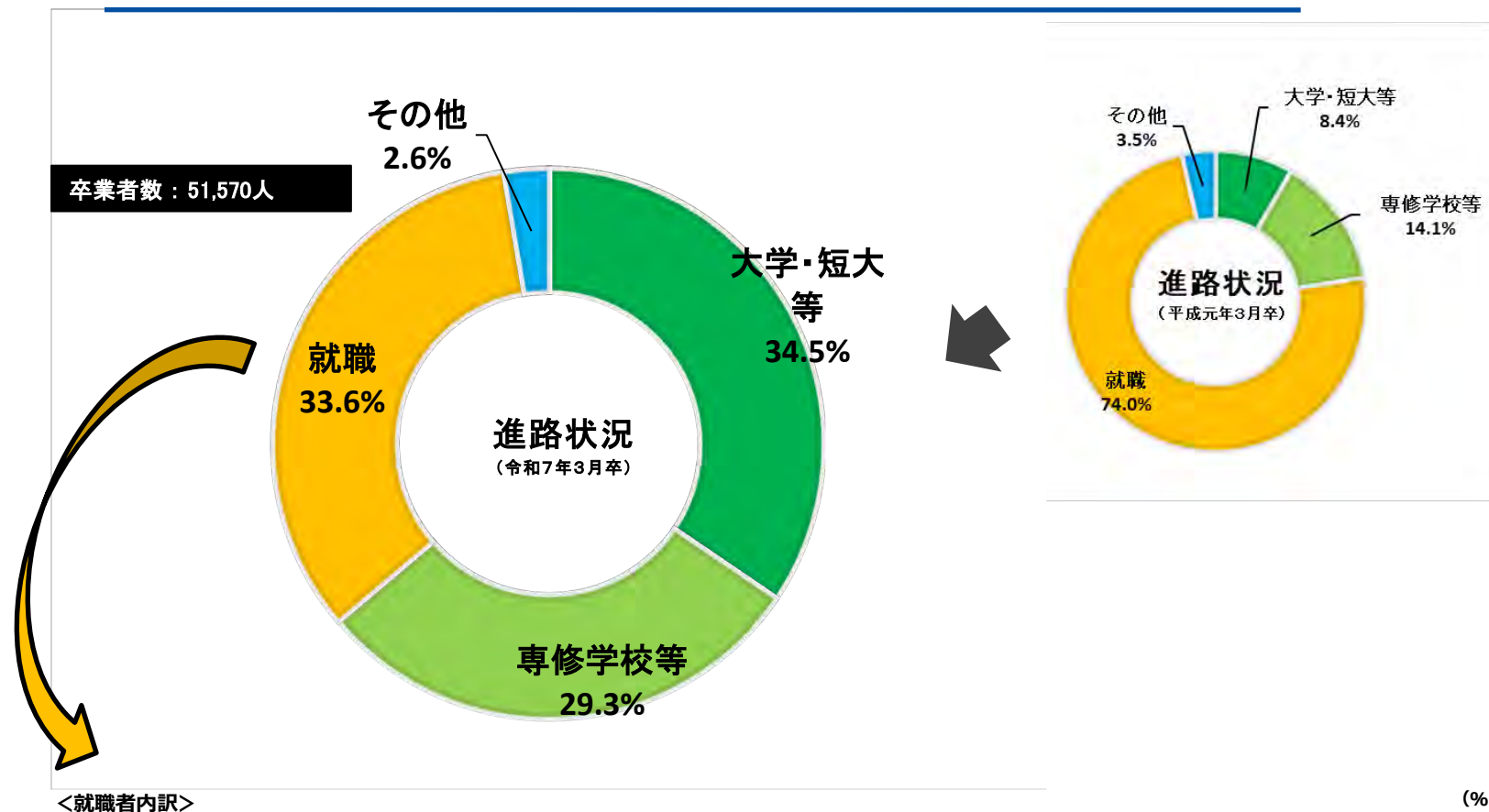
<就職者内訳>

(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.1	0.1	0.2	18.1	52.8	3.4	5.8	5.1	0.2	0.5	0.1	0.3	8.6	4.1	0.5

(出典)文部科学省「学校基本調査」

商業高校等の進路状況

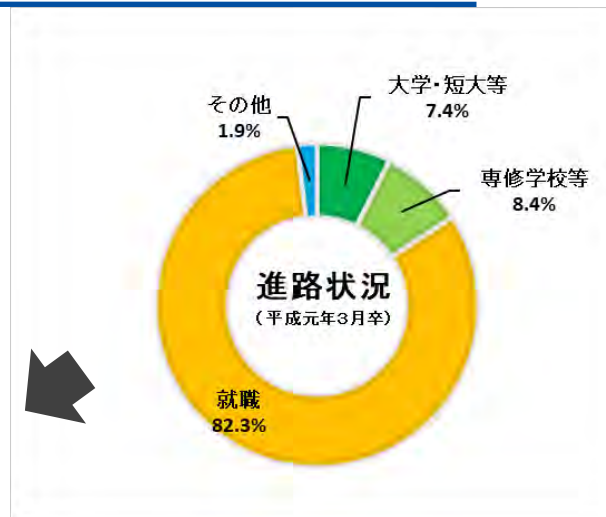
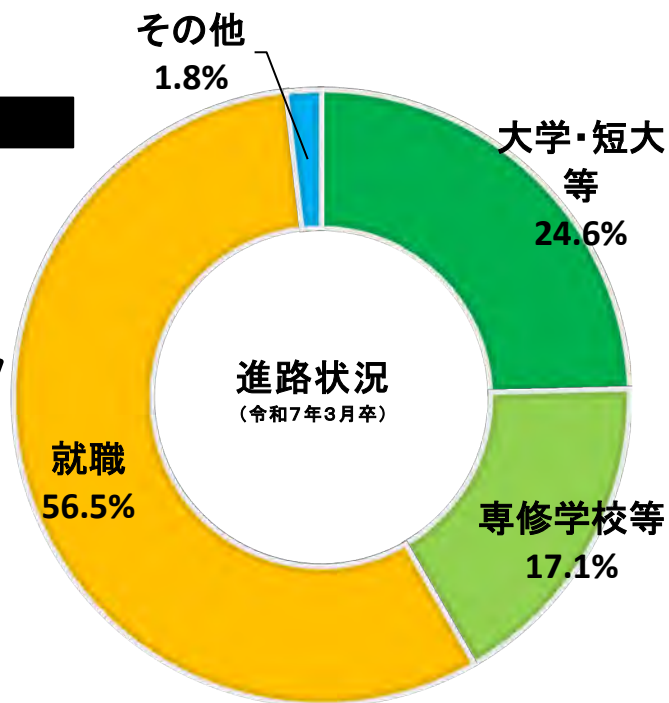


	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取 業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.2	0.2	0.1	4.0	36.6	1.2	8.4	18.4	5.4	1.2	0.4	3.6	12.5	6.8	0.8

(出典)文部科学省「学校基本調査」

水産高校等の進路状況

卒業生数：2,302人



<就職者内訳>

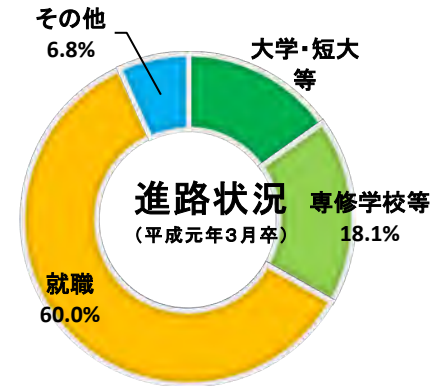
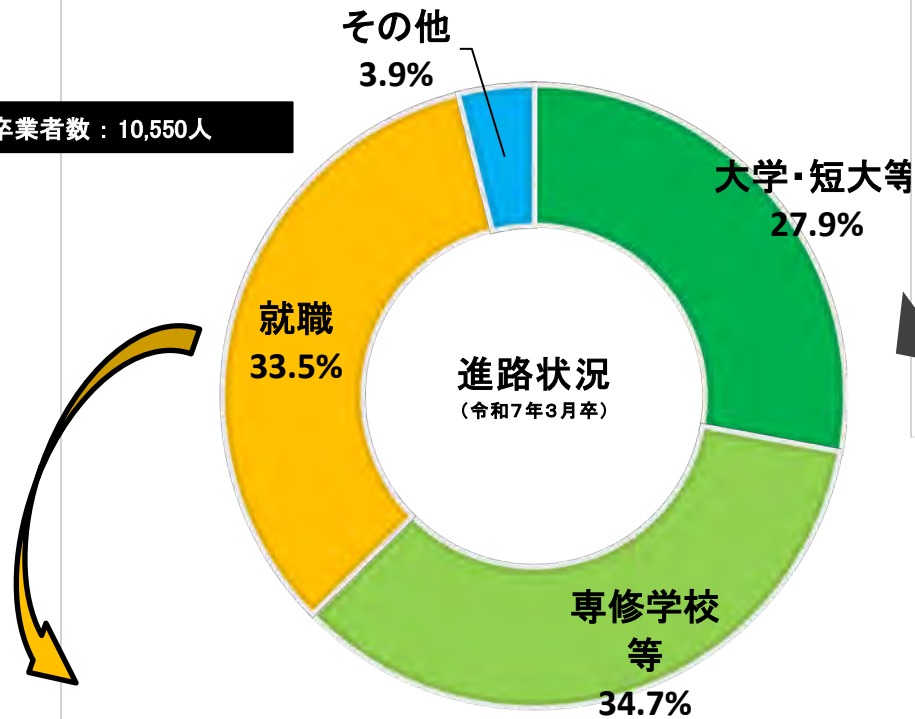
	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信 業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス 業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸 業	教育 学習支援 業	医療 福祉	各種 サービス 業	公務	その他
割合	0.8	11.5	0.2	7.3	26.1	0.7	20.7	15.2	0.1	0.3	0.8	1.9	8.6	5.2	0.5

(%)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

家庭科高校等の進路状況

卒業生数：10,550人



<就職者内訳>

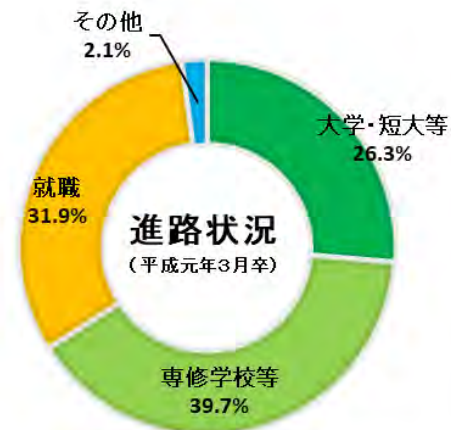
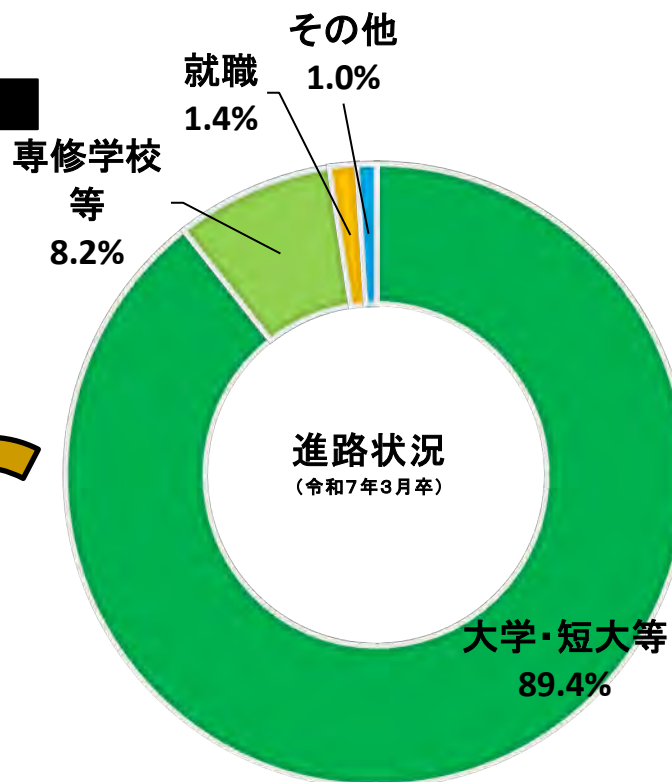
	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通 信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.3	0.11	0.00	1.3	25.2	0.1	2.6	44.8	0.7	0.4	0.4	6.5	14.4	2.6	0.6

(%)

(出典)文部科学省「学校基本調査」

看護高校等の進路状況

卒業生数：3,912人



<就職者内訳>

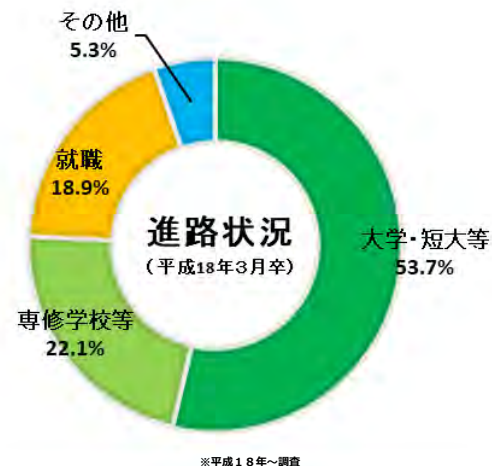
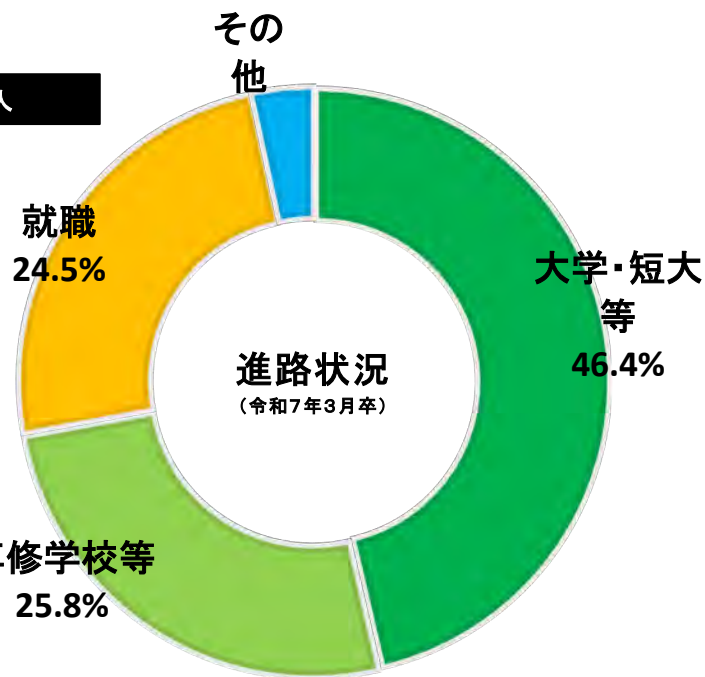
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.0	0.0	0.0	0.0	7.3	0.0	0.0	16.4	0.0	0.0	3.6	56.4	14.5	0.0	1.8

(出典)文部科学省「学校基本調査」

情報科高校等の進路状況

卒業生数：858人



<就職者内訳>

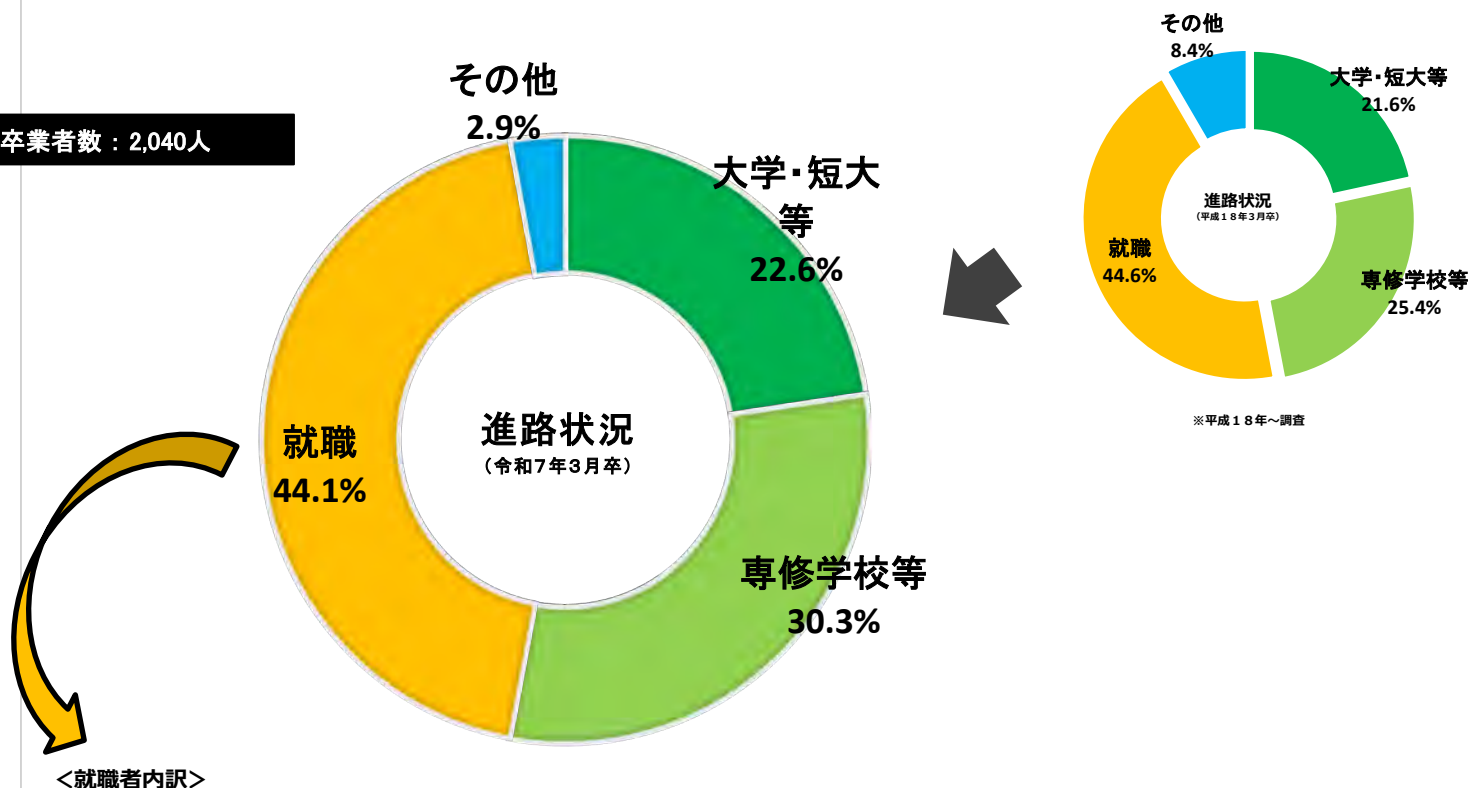
(%)

	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	1.0	0.0	0.0	3.8	46.2	3.3	19.5	6.7	0.0	0.0	0.0	2.4	10.0	4.8	2.4

(出典)文部科学省「学校基本調査」

福祉科高校等の進路状況

卒業者数：2,040人



	農業 林業	漁業	鉱業 採石業 砂利採取業	建設業	製造業	電気 ガス 熱供給 水道業	情報通信業 運輸業 郵便業	卸売業 小売業 宿泊業 飲食 サービス業	金融業 保険業	不動産業 物品賃貸業	教育 学習支援業	医療 福祉	各種 サービス業	公務	その他
割合	0.0	0.1	0.0	1.5	4.0	0.0	1.0	3.1	0.1	0.0	0.4	83.5	3.9	2.3	0.0

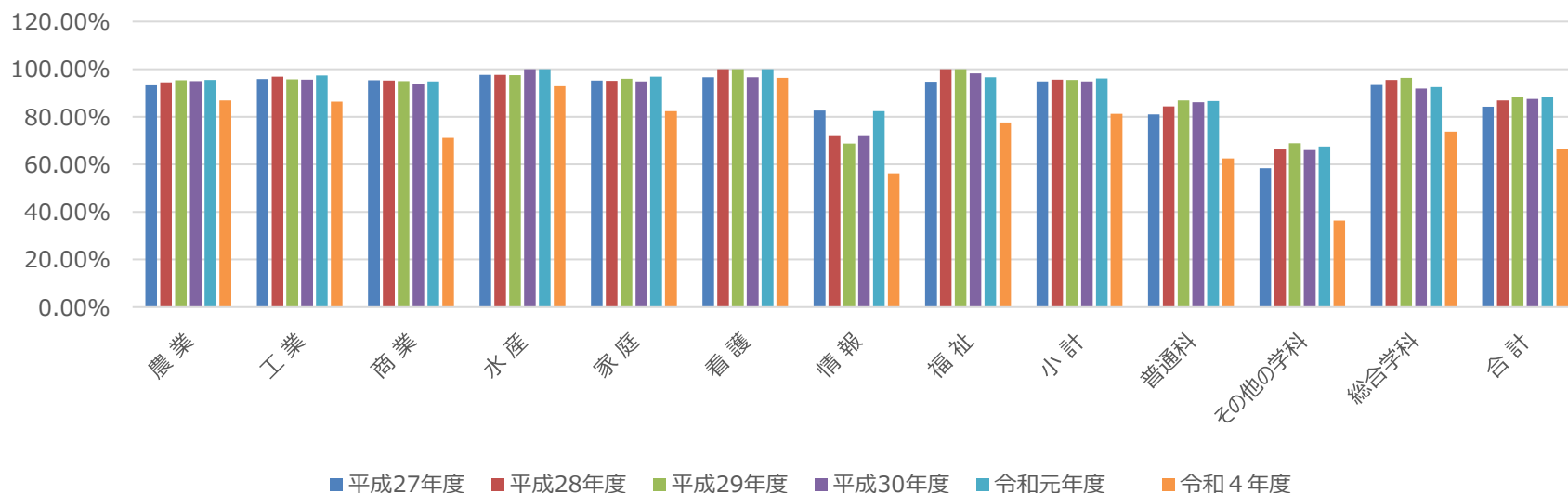
(出典)文部科学省「学校基本調査」

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（１）学科別実施状況

	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	小計	普通科	その他の学科	総合学科	不明	合計
令和5年度	93.2%	95.2%	84.5%	95.2%	91.1%	93.3%	47.4%	86.4%	90.2%	70.0%	41.9%	83.8%	0.0%	74.6%

【参考】学科別実施状況の推移



（出典）令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果（概要）

インターンシップの実施状況（公立高校・全日制） [令和5年度]

（２）実施学科数及び体験生徒数

	農 業	工 業	商 業	水 産	家 庭	看 護	情 報	福 祉	小 計	普通科	その他の 学科	総合学科	不 明	合 計
実施学科数 (単位認定学科数)	262	393	350	40	143	28	9	51	1,276	1,570	190	264	0	3,300
	59	79	51	4	27	21	1	33	275	136	14	60	0	485
体験した生徒数	15,746	43,323	28,206	1,947	6,230	2,415	195	3,435	101,497	79,186	5,440	17,639	0	203,762
在学中に1回でも 体験した3年生数(注)	10,783 (50.7)	32,688 (58.3)	16,951 (39.8)	1,284 (53.8)	3,943 (61.2)	945 (69.6)	78 (11.8)	1,237 (79.0)	67,909 (51.3)	49,081 (12.6)	2,882 (10.4)	12,338 (28.8)	0 (0.0)	132,210 (22.3)

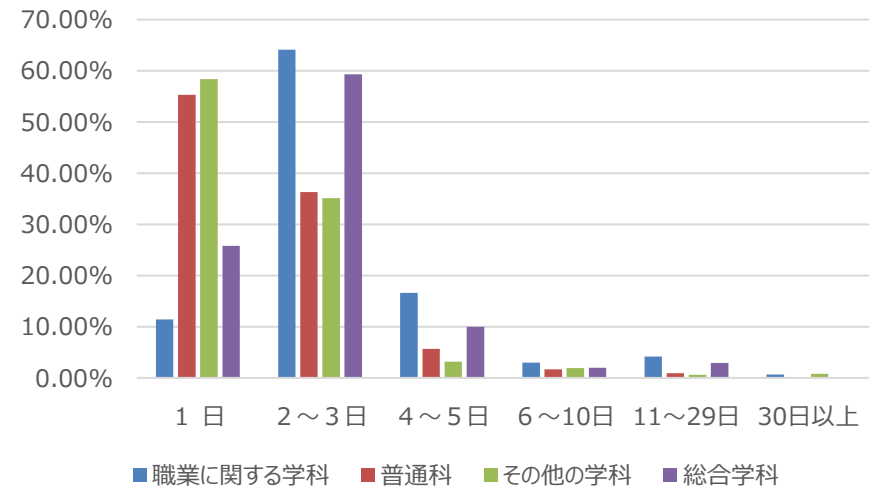
(注) () 内はその学科の3年生全体に占める割合(%)

（３）学科別体験生徒数

	職業に関する 学科	普通科	その他の学科	総合学科	不 明	合 計
1 年 生	13,655 (13.5)	31,818 (40.2)	2,973 (54.7)	4,920 (27.9)	0 (0.0)	53,366 (26.2)
2 年 生	78,058 (76.9)	36,599 (46.2)	1,989 (36.6)	10,478 (59.4)	0 (0.0)	127,124 (62.4)
3 年 生	9,784 (9.6)	10,769 (13.6)	478 (8.8)	2,241 (12.7)	0 (0.0)	23,272 (11.4)
合 計	101,497 (100.0)	79,186 (100.0)	5,440 (100.0)	17,639 (100.0)	0 (0.0)	203,762 (100.0)

(注) () 内は学年別の割合(%)

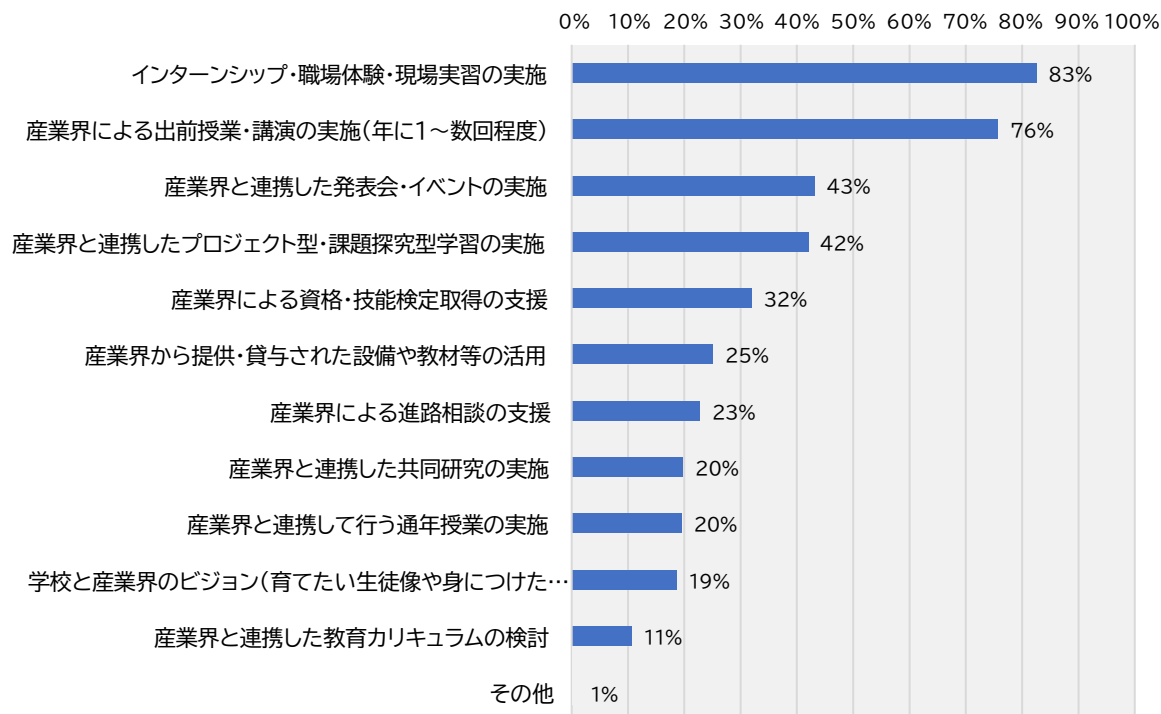
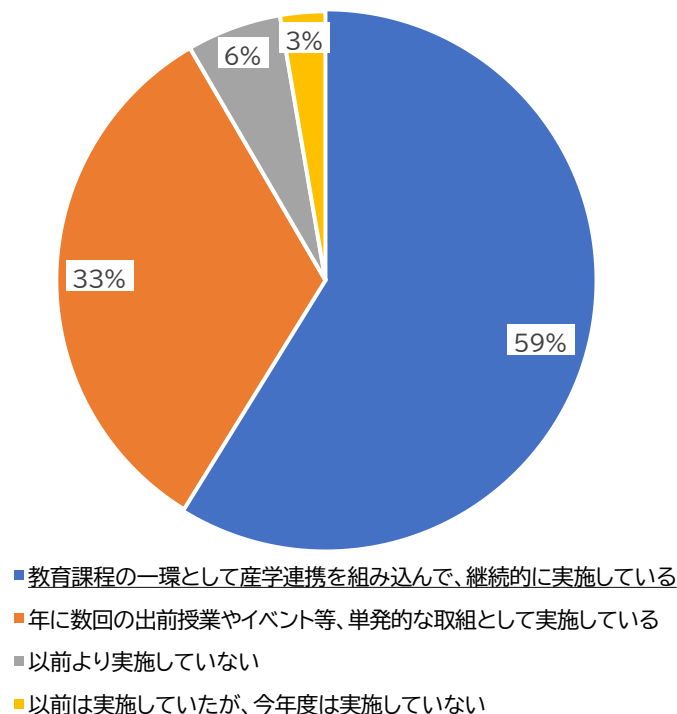
（４）体験日数別実施率



(出典) 令和5年度職場体験・インターンシップ実施状況等調査結果(概要)

専門高校における産学連携の取組状況

◆貴学科では今年度、産学連携の取組を実施しているか。 ◆今年度、産業界(企業や団体等)と協働して行った産学連携の取組の内容は何か(複数回答)



- 全国の専門高校においては、**約6割の学校が産学連携を教育課程に組み込み継続的に実施**している一方で、**約3割の学校は単発的な取り組み**として実施している。
- 取り組み内容としては、**インターンシップや出前授業**が約8割を占めており、最も多い。

※ 職業学科を設置している全日制の高等学校420校にアンケート調査を実施(大学科単位で回答)。371校から回答。

※ 調査期間2024/12/02～2025/01/24

(出典) 令和6年度マイスターハイスクールネットワーク構築にかかる支援及び専門高校の産学連携に関する調査研究事業 報告書(株)内田洋行教育総合研究所)

6. 関連施策等について

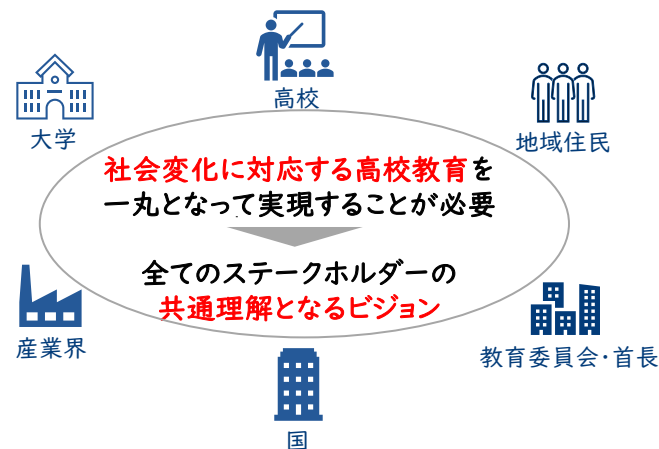
高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】

～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップが発生**
(事務職は余剰、**AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足**)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる



2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

学びの在り方の転換 (New Transformation)

- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ スクール・ミッション、**スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence)

- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実
➡ **理数・文系的素養やAIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感
- ✓ 各高校の特色化・魅力化
➡ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、グローバル人材の育成
➡ **「普通科」の在り方の転換、即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education)

- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学びを保障**し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業等**の推進)
- ✓ 通信制高校の**教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校（改革先導拠点）を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)

(学校のイメージ)

地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ ビジネス経験の必修化
- ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
- ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)

(学校のイメージ)

文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
- ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
- ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

(学校のイメージ)

学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

(取組例)

- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
- ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
- ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校：100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校：100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合：同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



※N-E.X.T.（ネクスト）ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業

令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた

高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

・ 学科・コースの再編、学校設定科目の新設

・ 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）

・ 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用

・ グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業

令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）

令和7年度補正予算額

52億円



現状・課題

大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

事業内容

情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等

箇所数・補助上限額 ※定額補助

公立・私立の
高等学校等
(1,300校程度)

- 新規採択校 : 100校程度 × 1,000万円
- 継続校 : 200校程度 × 500万円（重点類型の場合700万円）【2年目】
1000校程度 × 300万円（重点類型の場合500万円）【3年目】

※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算（80校（半導体重点枠を含む））

採択校に求める具体の取組例（基本類型・重点類型共通）

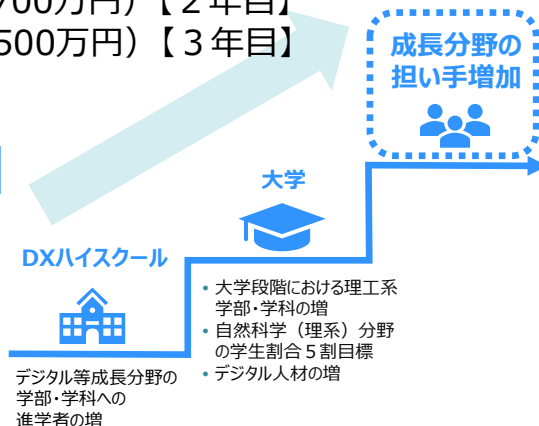
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進（遠隔授業の活用を含む）
- 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
- デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
- デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
- 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
- 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目（数学Ⅲ等）の遠隔授業による実施
- 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

採択校に求める具体の取組例（重点類型 グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型（半導体重点枠を含む））

- グローバル型：海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
- 特色化・魅力化型：文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
- プロフェッショナル型：産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例

ICT機器整備（ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等）、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費等



事業スキーム



(担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付) 70/70

産業教育施設・設備整備について



- 産業教育振興法等に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助（補助率 1/3）。
- 国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

公立高校

<施設>

公立学校施設整備費

令和8年度予算額（案）	67,767,721千円の内数
（令和7年度補正予算額	255,199,547千円の内数）
※ 参考 令和7年度当初予算額	69,134,007千円の内数
令和6年度補正予算額	207,565,821千円の内数

<設備>

一般財源化（地方交付税交付金にて措置）

- 三位一体の改革（平成16年及び17年）により、
 - ・施設は、「安全・安心な学校づくり交付金」（平成23年度当初予算から「学校施設環境改善交付金」）に一本化。（平成18年度～）
 - ・設備は、一般財源化。（平成17年度～）
- 平成26年度予算における国庫補助事業の見直しにより、特別装置事業は一般財源化。（平成26年度～）

私立高校

<施設>

私立学校施設整備費補助金

令和8年度予算額（案）	40,093千円
（令和7年度予算額	40,093千円）

<設備>

学校教育設備整備費等補助金

令和8年度予算額（案）	38,674千円
（令和7年度予算額	36,114千円）



DXハイスクール 取組事例



鳥取県立倉吉農業高等学校
(公立・農業科)

「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進



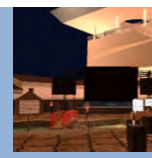
従来から実施してきたスマート農業の取組（ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など）に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



地元の農家、企業、官公庁、大学との連携を密に行うとともに、鳥取県内のみならず全国の専門家とつながり、リモート制御やプログラミングの技術を身に付け、それらを活用し農業に関する課題を探究する。



校内の広大な敷地を一元管理し、そこから得られるデータ等を分析することを通して、高度な農業技術、効率的な経営を学習。将来的にはそのノウハウを各農家へ普及する。



倉吉市が取り組んでいるメタバース空間「バーチャル倉吉」と接続し、メタバース空間を利用した生産物の販売、農家・企業との情報交換をはじめとした連携を行う。

※画像は全てイメージ

他機関との連携等による教育の充実



- ・ 校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・ 実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用（仮）」の開設。
- ・ 鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果



データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用（仮）」を開設し、全生徒が履修。（令和8年度～）

DXハイスクール 取組事例【工業科】



埼玉県立秩父農工科学高等学校
(公立・電気システム科・機械システム科)

デジタルツールを活用できるスペシャリストの育成

取組

あらゆる場面でのデジタルツールの活用を強化

工業部棟を「デジタルラボ」化。実習等で積極的に活用。



- ・Wi-Fi環境の整備、プロジェクターやVR装置の整備により、工業部棟を「**デジタルラボ**」化。学校全体のDX化を推進。
- ・実習や課題研究の時間において、**数理データサイエンスの視点を取り入れた指導を行う**とともに、**レポート作成のデジタル化**など、授業全体のデジタル化を図る。



安全教育の新規導入



- ・VR機器を用いた**高所作業や感電等の疑似体験を通して「災害・発生・防止」**を学習。
- ・座学と実習とを関連付けた授業を計画し、危険予知のための知識を身に付ける。



発表会や外部との連携の充実

大学や民間企業と連携し、校外活動を取り入れた探究活動を実施



- ・生徒研究発表のオンライン化と高輝度プロジェクタ類による高精細化で**情報発信**。
- ・**埼玉工業大学や地域の企業との連携**、外部講師の招聘。

育成する生徒像・取組による効果



- ・学校生活全般でハードウェアとソフトウェアの両面からデジタルツールに触れ、現代のICT活用・DX化に対応できる技術者となる。
- ・実践的な学びである課題研究の活動の中で主体的な行動がとれる生徒に成長できる。
- ・卒業後にDX化のリーダー的役割を担う人材へ成長できる。

数理・データサイエンス・AIを前提とした実践的な学校設定教科・科目若しくは総合的な探究の時間の履修率（**100 %**）
大学理系・情報系学部進学率（**20 %**） ※令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【商業科】



宮城県立南三陸高等学校
(公立・情報ビジネス科)



情報ビジネスの即戦力となるDX人材を育成

取組

<デジタルコンテンツの開発を通した新しい商業の学びの実現>

「デジタル×ビジネス」思考力・判断力・表現力の育成

様々な情報コンテンツが、新しいビジネスに繋がる可能性を検討し、それを実装する探究の過程を通して、情報に関する知識と技術をもち、それをビジネスにつなげることでできるスペシャリストの育成を目指す。



デジタルコンテンツを観光ガイドに活用



町の観光協会や民間企業と連携し、ドローン等で撮影した映像素材を使って、観光用のMR（複合現実）・VR（仮想現実）デジタル映像コンテンツを作成。

ヘッドセットを導入して、観光ガイドの実習において商店街などで紹介。

デジタル機器を活用し町内を撮影した映像を作成



「ソフトウェア活用」、「観光ビジネス」、「課題研究」の授業において、編集用のノートPC、3Dカメラを導入。民間企業とも連携して映像の撮影やソフトウェアを使った動画の編集などに関する、最新の技術を身に付ける。

「情報処理」、「課題研究」の授業において、水中ドローンを導入。民間企業と連携して水中ドローンの操縦を通して、コンピュータの仕組みや映像コンテンツの特徴などを学び、デジタルコンテンツの開発に必要な知識・技術を身に付ける。



育成する生徒像・取組による効果



3年間の学びを通して、デジタルコンテンツの開発やシステムエンジニアなど情報に関するスペシャリストとして新しいことにも果敢に挑戦し、活躍できる生徒を育成する。

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた

職業系の教科・科目の履修率 (70%) 令和8年度目標値

大学理系学部進学率 (20%) 令和10年度目標値

DXハイスクール 取組事例【水産科】



福岡県立水産高等学校
(公立・水産科)

スマート水産業に対応できるデジタル人材の育成

～生徒の知的好奇心を高め、楽しく学ぶ授業の展開～

取組

スマート養殖業の推進



養殖業においてIoTやAIの導入が推進されている中で、スマート水産業に対応できる人材を育成するため、**実習施設にもリアルタイムで環境を測定・データ化できるセンサーや監視システム、デジタル顕微鏡、遺伝子解析装置等**を導入。

スマートファクトリー化



食品製造実習室の温度管理や在庫管理等をDX化し、これからの食品業界に求められる電子システムに対応できる人材を育成する。

また、次世代食品の開発やマーケティング、プログラミング学習にも力を入れる。



ドローン・マリンロボットの導入



水産業において、上空からの**赤潮把握や、藻場の広域調査等のためにドローン技術**が活用され、水中においても**マリンロボット技術により、人が潜水困難な環境での作業**が行われている。

これらの機器を導入して授業に活用することで、水産業におけるデジタル人材を育成する。

デジタル機器の導入



大学や企業などの専門性の高い外部講師による遠隔指導や講義を可能にするため、**実習室に大画面のスクリーンとプロジェクター、webカメラを設置**する。



育成する生徒像・取組による効果



ICTをはじめとしたデジタル技術を活用したスマート水産業に対応できる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率
(令和10年度目標値**100%**)
大学理系学部進学率の増加
(令和10年度目標値**5%**)





愛知県立桃陵高等学校
(公立・衛生看護科)

リアリティを追求した臨場感ある医療現場の再現

取組

VRゴーグルの活用によるリアリティのある医療現場の体験



学内演習でのVRゴーグル活用による**看護過程における思考力の深化、判断力の向上**

活用案

学内演習で積極的なVRゴーグルの活用を図ることで、よりリアリティのある医療現場の体験や、普段体験できない患者目線、看護師目線双方の視点を持たせることで思考の深化、看護における状況判断力の向上につながる。



【実習イメージ】

分娩の観察や心肺停止の蘇生措置など臨地で体験が難しいテーマについても繰り返し学ぶことが可能となることで、学びの質と生徒の意欲の向上を図る。

シミュレータを利用した科目横断的学習



シミュレータの積極的利用による**看護技術の習熟度の向上**

実習案

シミュレータやデブリーフィング（振り返り）システムを活用することで、臨場感を体感させ、既習知識とあわせ技術習得への主体的な学びにつなげる。



【導入イメージ】

シミュレータを用いた実習の情報をシステム管理し、情報に基づいたデブリーフィング（振り返り）を実施。

データを蓄積することで、小児期から成人・老年・在宅看護を網羅した効果的な実習教育システムを構築する。

教員研修の充実



- ・看護基礎教育における授業のICT化推進のため、外部講師を活用し、教員の指導力向上を図る。
- ・学校全体での積極的活用を図るため、看護科以外の教員の教育DX研修を推進。

育成する生徒像・取組による効果



- ・看護師に求められる実践能力と卒業時の到達目標に即した看護実践能力を身に付けることができる生徒
- ・臨床現場において厚生労働省が推進する医療DXに即応できる生徒

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・科目の履修率（令和10年度目標値**100 %**）
大学理系学部進学率の増加（令和10年度目標値**20 %**）



佐倉東高等学校
(公立・服飾デザイン科)



デジタル技術を活用した家庭科教育の推進

取組

デジタル技術を活用したカリキュラム開発と創造力の育成



専門的な知識と技術の深化・総合化を図る**実体験型プログラム**の実施。

実習案

アパレル3DCAD実習、画像生成AI活用実習、
デジタルファブリケーション実習、
バーチャルファッションショー実施

【実習イメージ】

※ 生活産業情報、課題研究、ファッションデザインにおいて実施



(アパレル3DCAD実習)



(デジタルファブリケーション実習)



(VR空間体験：バーチャルファッションショー)

育成する生徒像・取組による効果



生活産業に関する事象を多角的な視点でとらえ、課題を解決する力と情報を活用する力の向上を目指して自ら学び、生活の質の向上と社会の発展に主体的かつ協働的に取り組む生徒を育成する。

教科情報の科目履修率（開講学年生徒の内）
生活産業情報 19.8%以上

情報Ⅱ等の履修率

大学理系・情報系学部進学率（5.0%）※令和10年度目標値

現代の産業に対応できる最先端の機材、環境整備



デジタル人材育成に資する**高度なデジタル技術（設備・機器・アプリケーション）**を生徒自身が活用できる**実習環境の整備**を行う。

整備案

高度な画像処理のできるハイスペックPC、アパレル3DCADソフトウェア、画像処理ソフトウェア、高性能カメラ、カッティングプロッター、VRゴーグル



生徒向け講習・教員向け研修の充実



外部講師による定期的な講習、研修の実施。

- 最新のデジタル技術の活用を日常的に行うことのできる環境づくり
- 校内の各種機器及びシステムの更新

DXハイスクール 取組事例【情報科】



大分県立情報科学高等学校
(公立・工業・商業・情報)

デジタル×ビジネス・モノづくりで新たな価値を創造するデジタルメディアラボの開設
デザインシンキングを活用し、主体的に思考を深める学習プログラム

取組

デジタルエンジニアのためのデジタルメディアラボの開設

高度なデザイン処理が可能なiMacを活用した、独創的な思考力と実践力に加えユーザー目線を持った、**UXデザイナー***の育成

実習案 対象科目「情報デザイン」「コンテンツ制作と発信」「課題研究」等

①デザイン開発、ブランディングの実践

パッケージデザインやロゴ開発などトータルブランドデザイン制作。ブランディング学習。情報デザインにおいてブランディングを意識したパッケージデザインやロゴ開発などの実習でイラストレータを活用。

②デジタルコンテンツにおけるソーシャルメディア戦略

学校パンフレットの自主製作や様々な広告媒体における情報発信の実習。デジタルコンテンツ制作実習やメディアの効果的な活用手法の習得。

③UXを意識したものづくりやサービス開発

3Dプリンタやレーザーカッターによるユーザー視点に立ったものづくりやアプリ開発実習。

*UXとは、ユーザーが製品やサービスを使った際に得られる体験のことを指す。UXデザイナーは、このユーザー体験に焦点を当て、「使って楽しい、心地いい」と思われるデザインをつくることを専門とする。

デジタルとビジネスを融合できる人材の育成

デザインシンキングの手法や生成AIを用いた実践型ものづくり(アイデアづくり)プログラムをとおして**デジタルとビジネスを融合できる人材を育成**

◇先端技術を知り活用する

Jetson nanoやJetRacerを活用したAI技術の習得と活用。
企業と連携したAIビジネス活用特別講座。

◇デザインシンキングによる課題解決型学習

1年次の総合的な探究の時間から2・3年次の課題研究までの3年間を見通した課題解決型学習の中でIoTとビジネスの融合について学習。

【イメージ】



※工業、商業科目と連携した取組

実践講習会（生徒向け）・活用講習会（教員向け）の実施

★★ 生徒・教員共に、即活用できる今必要な実践的講習会や研修会を実施。デジタルを活用する基盤となる知識やパテント講習にも重点を置くことで、発想に制限のないデジタルものづくり、情報づくりにつなげる。

育成する生徒像・取組による効果



多様なものの見方や考え方を有し、幅広い知識と教養を身につけ、自由な発想とアイデアをデジタルと結びつけることで有効に活用できる能力・資質の育成し、多方面にわたり地域を支えることのできるデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容を含む職業系教科・科目の履修率

(令和8年度目標値 **60%**)

大学理系学部・情報系学部率増加

(令和10年度目標値 **15%**)



北海道置戸高等学校
(公立・福祉科)

福祉社会における諸課題をデータに基づいて解決できる人材の育成

取組

データに基づいた介護技術の習得及び状況判断力の育成

- **「多職種連携ハイブリッドシミュレータ」**※を導入し、様々な介護の場
面を想定した実習を行うことで、介護技術を習得するとともに、様々な
被介護者の訴えに対処できる状況判断力を養う。

※生体情報モニター、定型句発声機能など
を兼ね備えた生体シミュレータ。身体の状
況（顔色、体温、酸素濃度、咳や嘔吐、
目眩など）を設定することで、実習体験の
場面を具体的に再現することができる。



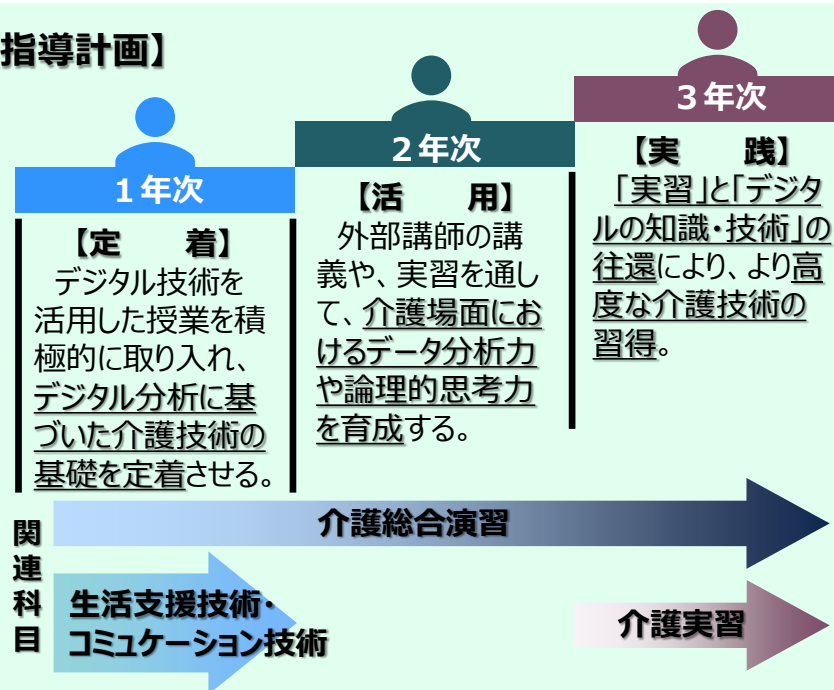
(イメージ)

- **データ管理システムの活用**により、
介護場面のデータの分析や共有を行
い、データに基づくよりよい介護の在り
方を探究する。



(イメージ)

【指導計画】



外部講師の活用による専門知識の獲得

- ★ ★ **外部講師（大学教授・福祉施設職員等）を招聘。**地域福祉のデータに関する講義や介護技術に関する技術指導、実践的なデータに
基づくデータ分析に係る講義を実施。

育成する生徒像・取組による効果



デジタル技術を活用し、分析・比較・検討を通して介護技
術の専門性を高めるとともに、デジタル分析のスキルを福祉
に生かすことのできる人材

情報Ⅱの内容を含むことにより指導内容を充実させた職業系の教科・
科目の履修率（令和10年度目標値**100 %**）

医療保健福祉系の学部や看護学部などへの進学率の増加
（令和5年度**10%**→令和8年度目標値**20%**）

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～新潟県立海洋高等学校～

海洋高等学校×新潟県教育委員会×糸魚川市×株式会社能水商店

地域産業の持続可能性を実現する活動

地域産業会の全面的な支援（施設や設備利用・実践の場）をもらい、地域の持続可能性を高めるプロジェクトを課題研究で取り組む。

新しい低コスト型鮭放流事業、モズク育成域マップによる取りすぎの抑制、森が豊かな海をつくる保安林の保護育成、究極の循環型食糧生産アクアポニックス、廃棄物削減に向けた水産加工残渣の有効活用などの課題に向き合う。



新商品・新事業の創出、地域産業の活性化

新しい地域産業の立ち上げ「マリンスポーツイベント・海洋レジャー体験サービスの開発による観光誘客」、地域水産資源を活用した新商品開発、地域産業の持続可能性に向けた研究開発「鮭発眼卵放流による漁協の担い手不足や経営改善」を推進。



取組による成果等

私は海洋高校教員を退職・起業し、水産加工会社の経営者として産業界から学校の学習を支援する立場となった。

学校設定科目「地域探究」の新設と各学科・コースの専門性を活かして地域課題解決に取り組む教育プログラムの運用により、海洋高校の学習活動を直接的に地域産業振興に結び付けるといふ意思と持続可能性が高まった。

地方における専門高校の存在意義や可能性が今後さらに高まっていくと信じている。

事業の取組や成果は商工会や観光協会でも話題に挙がることも多く、さらなる連携に向けた機運は産業界でも高まっている。

生徒はもちろん、学校や行政、事業に関わる全員が方向性を共有し、真剣に取組を実行してきた成果だと思う。この取組が市内ばかりでなく、広域にわたる地域連携の起爆剤となる可能性を感じていると同時に、事業・取組の継続に大きな期待をしている。



マイスター・ハイスクールCEO
（コーディネート機能を担う）



産業実務家教員
（観光物産センター）

IT活用を通じてこれからのスマート水産業を学ぶ

水産や海洋における情報技術を座学で学び、実習で地元企業や外部講師の協力を得てIT活用。

道の駅に「新潟海洋高校アンテナショップ」能水商店」をオープンし、WEBサイトでのオンライン販売と融合。

自らがデジタル変革の推進役になれるよう学びを深めている。



資質・能力を評価するアセスメントテスト実施

「学びみらいPASS」によるアセスメントテストを実施。リテラシー（情報収集力・構想力など）の4つの力の着実な伸長とコンピテンシー（協働力・自信・出力など）の8つの力の3年次における著しい伸長が確認できた。



毎年多くの県内外生徒が入学し、糸魚川市の地域振興にも寄与している。

海洋高校では「キャリア教育」をはじめ、生徒が市内各地を巡検する「ジオパーク学習」にも取り組むなど、地域や人の関わりにも力を入れている。

今後も生徒が社会の第一線で活躍できる能力を着実に身に着け、未来を担う、時代に対応した人材育成の継続に期待している。



糸魚川市の職員

マイスター・ハイスクールにおける取組 ～滋賀県立彦根工業高等学校～

彦根工業高等学校×滋賀県教育委員会×彦根市×彦根商工会議所

地域企業から匠の技と先端技術を学ぶ

学校設定科目「近江マイスター」において、1年次では地域企業の先端技術やその専門家の働きを見学。

2年次では学校設定科目「ブラッシュアップ実習」において、地域企業や専門家から技術を学ぶ。

本格的に、企業の組織の一員として現場で働く

「ブラッシュアップ実習」の履修者は3年生になると学校設定科目「プロジェクト実習」(デュアルシステム)を実施。週1日、実際に企業で社内プロジェクトチームのメンバーとして働く。

「お客さん」ではなく「社員」として扱われ、他のメンバーと協働して、実際の業務の中で提案を行ったり、フィードバックを受ける体験をしている。学校で学んだ知識・技術がどのように社会で使われているのかを理解し、さらにその技術を使うための姿勢や考え方を学習。



取組による成果等

専門高校と企業との関係性が深まり、企業と連携したプログラムを各授業の内容と紐づけて、体系的に学べる仕組みが整った。

生徒にとって、実際に働く現場が必要とされることと学校で学んでいることを結び付けて考える機会となり、学ぶ意欲の向上につながっている。

教員が最先端技術や情報に触れる機会が増え、生徒は実社会で学ぶことで、自ら考えて行動する力や挑戦する意欲が高まっている。

デュアルシステムで企業での働く体験が、学校での学びの意味や目的に繋がり、彼らの進路実現に寄与していると感じている。



マイスター・ハイスクールCEO
(コーディネート機能を担う)



産業実務家教員
(地元企業のエンジニア)

生徒の自己肯定感もアップ

生徒に向けた非認知能力に関する調査において自己効力感、やり抜く力のスコアが向上。

2年生 (前年1年生の活動を振り返って) 回答数 204名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

9割

- SDGsや専門科目に関心が高まった
- 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

6割

3年生 (2年間の活動を振り返って) 回答数 180名

- やり抜く力、コミュニケーション能力、忍耐力がついた
- 将来の進路選択に役に立った

8割

- SDGsや専門科目に関心が高まった
- インターンシップ(2年生実施)が関心あり 今後もMHS事業の取組に参加してみたい

5割



高校と企業が連携することで、非認知能力が高まることが実証されれば、これからの工業高校としての在り方の一つを示せると考えている。



彦根工業高校教諭



デュアルシステム受入れ企業

長期インターンシップやデュアルシステムの受入れは企業にとって負担があったが、現場からも「人工知能の活用など手探りの中、自分の大きな学びにつながった」「外部からの視点で業務改善に直接的に貢献」といった声があり、相互にとって学びのある取組となっている。



全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

【令和7年度】

第35回 全国産業教育フェア福島大会

令和7年10月25日（土）26日（日）開催

参加者

全国の高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、小学生や中学生、その保護者等の地域住民、企業関係者等

生徒発表等

専門学科の高校生による研究等の発表や、
マイスター・ハイスchool事業に取り組む高校生による発表等



作品展示等

開発した商品や作品の展示・販売や、体験コーナー等



競技大会・コンテスト

フラワーアレンジメント、ロボット競技、観光ビジネスアイデア、
クッキング、介護技術に関する競技大会・コンテストを実施



生徒実行委員会によるイベント

開閉会式のアトラクションや交流イベントを企画・運営



令和8年度は佐賀県で開催

さんフェアSAGA 2026

➡<https://sanfair-saga2026.jp/about/>

詳細はこちらから！



公式サイト



Instagram

高校ポータルサイト「マナビカエル」

<高等学校の特色・魅力ある取組を収集・発信（令和6年度～）>

マナビカエル
文部科学省特設ポータルサイト
マナビカエルが
OPENしました!
「高校の学びを変えたい!」
「マナビカエル」はそんな想いを持つ、
全国の高校教職員のためのポータルサイトです。

マナビカエル
https://www.mext.go.jp/manabikaeru/

事例は続々掲載予定!
文科省SNS等で更新情報を
随時お知らせします。

@mextjapan

こんな事例が
載っています!

聴く 高校の特色化・魅力化事例

高校の特色化・魅力化に取り組んでいる
背景や実践・工夫のポイントを伝えます。

兵庫県立兵庫高等学校
地域と協働して
「幸せな未来の創造者」を育む。
兵庫高校が実践する
「グローバル型」探究学習

熊本県立八代工業高等学校
9割の教員が
「教育活動の活性化」を実現。
熊本県立八代工業高等学校が
企業と取り組む産業人材の育成

知る デジタル教材活用指導事例

専門高校におけるデジタル教材を活用した
指導事例を具体的に伝えます。

東京都立国営高等学校
データ分析を通して「仮説・検証の大切さ」を学ぶ力を育む

都立国営高校が導入した「みどりクラウドPRO」は実際の農業
の現場で活用されているIT
サービスのひとつ。校内に設置
されたセンサーで圃場の様子を
遠隔で確認できる。

授業中は教室内をまわって生徒
たちに声をかける一方、教員
のタブレットから各班の進捗も
確認できる。



公立 北海道

北海道静内農業高等学校

「本物に触れることで、自信が生まれる」。北海
道静内農業高校が実践する、産官学連携の農業
人の育成

#地域との協働 #産業界との連携 #マイスター・ハイスクール

#グローバル人材育成

(掲載事例：北海道静内農業高等学校)

専門高校の魅力発信 ～ 中学生・保護者向け ～

新規HP「すごいぞ！専門高校」の開設

／中学生の進路指導で活用できるウェブサイト／



すごいぞ！専門高校HP：
https://www.mext.go.jp/sugoi zo_senmonkoukou/

専門高校Instagramの開設

／現役専門高校生を巻き込んだ魅力発信／



2025年2月～7月
 専門高校生が作成した
 魅力発信動画のコンテストを実施

応募総数 **動画400本！**

優秀な動画には、
 文部科学大臣賞を授与
 (2025年10月
 全国産業教育フェア福島大会で
 発表)



Instagramアカウント：
https://www.instagram.com/mext_sangyo?igsh=MXdidHdt enIzcGtrNg%3D%3D

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和7年2月） 概要

I. これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況にあるため、質の確保・向上に向けて、「多様性への対応」と「共通性の確保」を併せて進める必要

■ 多様性への対応

- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■ 共通性の確保

- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その間に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

取り組む
ことが
特に重要

II. 各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の
凡 例 ○：通知等 □：予算事業 ◇：調査 ☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における 高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- 教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等の推進による学びの機会の充実に係る実証研究の実施
- 配信センターの体制・環境整備、学校間連携等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、学校の特色化・魅力化
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- 地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワークの構築
- コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による学校と地域社会の連携・協働の推進
- 学校における働き方改革の推進、コーディネーター等の配置支援

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える 柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保

- 自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出
- ☆ 履修・修得の柔軟な認定の促進
- 学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置促進
- 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜 等
- 定時制・通信制課程における優良事例の創出等
- ◇ 広域通信制の設置認可等に関する状況の把握等
- 通信制課程に係る情報公表や制度等に係る情報発信
- ◇ 不登校生徒に対する継続的な実態調査
- SC・SSWの配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- 公立通信制高校等の機能強化等
- 高校における特別支援教育の充実に向けた体制整備
- 外国につながる生徒の受入れに向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、 探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実にに向けて

- 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた探究・文理横断・実践的な学びの推進
- グローバル人材育成に資する拠点校の整備、留学をはじめ国際交流の促進、理数系教育の更なる充実
- 産業界等と専門高校の連携・協働の強化、専門高校を拠点とした地域人材の育成・地方創生の支援、専門高校の魅力の発信
- DXハイスクール事業の更なる推進
- ☆ 学習指導要領の理解や着実な実施、定着
- ☆ 学校における働き方改革の推進、教職員の配置を含む高校の指導体制の充実
- 教師の資質・能力の向上のためのオンライン研修コンテンツの開発支援、探究型の研修の開発・普及
- ☆ 大学入学者選抜を含む高大接続改革の推進
- ☆ 教育費の負担軽減

※ 審議まとめ本文はこちら⇒ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00005.html



三党合意に基づきいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理(抜粋) 令和7年6月11日

2. 公立高校(専門高校を含む)などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

- 高校無償化の大幅拡充が、どのように高校教育の質の向上や子供たちの学びの充実につながるのか、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等を踏まえた学校評価等の活用によるPDCAの徹底や、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため一定の要件・基準による積極的な情報公開の促進を図るなど、高校教育の質を確保させる仕組みづくりの検討が必要。
- また、子供たちの学びの質や機会を保証するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、国が示す高校教育改革に関する基本方針(高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称))を踏まえ、都道府県が作成する計画(高校教育改革実行計画(仮称))に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要。このほか、指導体制の充実の検討も必要。
- その際、卒業生の進路、学びの成果の確認、学校関係者の評価(高校生の声を聞くことを含む)等による明確なKPIを設定することにより評価・改善のサイクルを徹底するとともに、公私間の学校数・生徒数やその割合・平均授業料等が、特に都市部と地方部の間において大きく異なることなど地域の実情を踏まえる必要。

3. 多様な教育機会の実現(高校間での単位互換を含む)

- 高校無償化の大幅拡充が、幅広く柔軟な教育を実施しなければならない多様な高校教育の振興にどのように資するのか整理が必要。(※上記2.の論点と関連)
- これからの高校には地域社会や産業界のニーズに応えつつ、生徒の進路希望や関心等を踏まえた多様な教育を行い、地方創生や経済成長に貢献できる人材を育成することが求められていることを踏まえると、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化(高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む)、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要。
- 高校間での単位互換については、学校間連携等の取組を充実させるとともに、高校生に対して多様で質の高い教育機会を提供し、高校生が主体的な学びを選択できるようにするため、学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行などに向けて、各学校の教育目標・方針や過疎地等の地域の状況、大学との相違を考慮しつつ、学校現場・自治体の意見を十分に聞きながら、具体的な方策について検討することが必要。

8. 公立と私立の関係

- 「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザイン(仮称)を踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画(仮称)作成の仕組みづくりの早急な検討が必要。その際、専門学科ごとの公私比率の違い等の地域の状況を踏まえた検討が必要。
- また、広域通信制高校の取扱いも含め、私立高校の定員管理、授業料をはじめとする学校納付金等の適正性を担保する仕組みの在り方について整理が必要。
- 過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要。
- 教育の質を高めるには全ての学校に質向上の余地が公平に存在し、選ぶ側が学校の質を合理的に判断できることが必要だが、私立に比べ、公立は教員配置や設備投資などで自由度が低いとの指摘。(※上記2. 3. の論点と関連)

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

（3）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、**高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図る**など、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。**いわゆる高校無償化**、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、**これまで積み重ねてきた各般の議論^[249]に基づき具体化を行い、令和8年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。**

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、**産業界等からの人材派遣^[255]等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。**

（後略）

^[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会 合意」（令和7年2月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和7年6月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和6年12月27日文部科学省）等。

^[255]教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

Ⅵ．人への投資・多様な人材の活躍推進

3．産業人材育成プラン

②各教育段階における産業人材の育成に向けた教育プログラムの充実

（前略）

社会や産業に真に裨益（ひえき）する人材育成を強化するため、都道府県が地域の実情に応じて高校教育改革を展開できるよう、国が基本的な方針を示し、都道府県が自ら作成する実行計画に基づく改革を支援する仕組みづくりを進め、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図る。また、その実効性が高まるよう、高校・大学・大学院改革を一気通貫で推進する。特に専門高校については、学校運営協議会等を活用し、地域の人材育成ニーズを把握しつつ、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルの開発・普及や、専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成を進める。

（後略）

地方創生 2.0 基本構想（抜粋）

（令和7年6月13日 閣議決定）

6. 政策パッケージ

（1）安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

③地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成

i. 学校と地域との連携の深化、学校を核とした魅力的な地域づくり

（前略）

また、過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充を図る。特に、専門高校においては、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む交流拠点の整備を含む。）や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築等を進める。

（後略）

（参考）地方創生 2.0 基本構想施策集

第1章 政策の5本柱

1. 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

（23）学校と地域が連携した教育、人づくりの推進

（前略）

過疎・離島地域を含む公立高校などへの支援の拡充や、学校の通信ネットワークの改善に取り組む。

（後略）

（28）専門高校を拠点とした地方創生支援・地域人材の育成（高校の特色化・魅力化を含む）

専門高校を拠点とした地方創生の取組を進めるため、立地する基礎自治体や産業界等と連携した地域人材育成の取組（寮機能を含む、交流拠点の整備等を含む。）への支援や、産業界等からの人材派遣（教師人材バンクの構築支援を含む。）等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築などの専門高校の機能強化・高度化、産業教育に係る教育環境の整備、専門高校の魅力発信に関する取組の強化を行う。また、専門高校を含む高等学校において、地域におけるデジタル人材育成の強化に取り組む。